

港区の平和・人権・ 男女平等参画

令和5年度（2023年度）版 事業概要

港区総務部人権・男女平等参画担当

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

はじめに

区では基本構想の理念に人間性の尊重を掲げ、平和を基礎に人権が尊重された上で、女性と男性が平等に参画できる地域社会を築くことを目指しています。

平和に関しては、「港区平和都市宣言」に基づき、国際平和の実現に向け、あらゆる機会をとらえて平和を訴える事業を展開しています。

人権に関しては、平成28年度に「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」及び「部落差別解消推進法」が施行されました。また、令和元年度には、「アイヌ施策推進法」が施行されました。部落差別（同和問題）など様々な差別を解消し、性別、年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、全ての人が平等に大切にされる人権尊重社会の確立を目指し、人権尊重意識の啓発を図っています。

男女平等参画に関しては、港区男女平等参画条例に基づき、「港区男女平等参画行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定し、全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会の実現をめざして、区民、事業者等との連携・協働により施策を推進しています。令和3年度からは、「第4次港区男女平等参画行動計画-みんなで進めよう 男女平等-(令和3年度～令和8年度)」により進めています。

本書は二部構成とし、第一部は区の平和・人権・男女平等参画に関する事業概要、第二部は港区男女平等参画行動計画計上事業の令和4年度実施状況をまとめた年次報告書となっています。

平和と人権が尊重された男女平等参画社会の実現に向けた取組を御理解いただくとともに、男女平等参画施策の基礎資料として御活用いただければ幸いです。

令和5年8月

港区総務部人権・男女平等参画担当

目 次

第一部

港区の平和・人権・男女平等参画事業	1
-------------------------	---

第二部

令和4年度男女平等参画の推進に関する年次報告書	47
-------------------------------	----

第一部

港区の平和・人権・男女平等参画 事業

第一部 目次

I 平和

1	平和展	7
2	平和のつどい	8
3	巡回平和メッセージ展	9
4	ミニ平和展セットの貸出し	10
5	平和青年団事業	11
6	平和の灯	12
7	被爆アオギリⅡ世・クスノキⅡ世	13
8	区内にある米軍ヘリポート基地の撤去要請行動	14
9	核実験に対する抗議行動	15

II 人権

1	憲法週間記念 講演と映画のつどい	19
2	人権週間記念 講演と映画のつどい	20
3	人権身の上相談	21
4	人権擁護委員による人権啓発活動	22
5	人権啓発パネル展	24
6	広報による人権啓発	25
7	人権連続講座	26

III 男女平等参画

1	男女共同参画週間事業	29
2	男女平等参画推進会議	30
3	男女平等参画に関する苦情等申出制度	31
4	女性に対する暴力をなくす運動パネル展	32
5	仕事と家庭の両立支援事業	33
6	男女平等参画センター（リーブラ）	35

I 平 和

平 和 展

概 要

戦争・被爆体験を忘れることなく未来へと語り継ぎ、平和の大切さを改めて考える機会として、区内5会場で広島や長崎等から借用した戦争や平和に関する各種資料を展示しています。

事業開始時期

昭和60年度（平成5年度までは、「平和のための原爆被爆展」として開催）

事業の状況

○開催期間

令和4年7月27日（水）～8月18日（木）

会 場	内 容
港区役所1階ロビー	テーマ：戦時下の子どもたち・若者たち ・学童疎開資料 ・戦時下の港区の学校資料 ・知覧特攻隊資料 ・キッズゲルニカ
ありすいきいきプラザ 1階展示・読書コーナー	テーマ：沖縄返還から50年 平和への願い ・沖縄戦現物資料 ・沖縄戦紹介パネル
赤坂図書館多目的ホール	テーマ：東京大空襲 ・東京大空襲関連資料 ・東京大空襲現物資料
郷土歴史館講座室D	テーマ：語り継ぐ、原爆と空襲の脅威 ・広島・長崎原爆資料 ・港区平和青年団活動写真
みなとパーク芝浦 1階区民ギャラリー	テーマ：世界の難民事情と国際平和 ・世界の難民事情資料 ・国連WFP（世界食糧計画）協会紹介パネル ・ウクライナ関連絵画 ・平和首長会議パネル
全会場共通	・平和の折り鶴コーナー ・著名人からの平和メッセージパネル ・平和の灯について ・港区平和都市宣言

平和のつどい

概要

幅広い世代の区民が平和を考える機会をもてるよう、コンサート等各種ステージイベントのほか、港区平和青年団による活動報告会を同時に開催しています。

事業開始時期

平成19年度（平成28年度までは、「平和を考える集い」として実施）

事業の状況

年度	日時	会場	内容	参加人数
30	8月25日（土）	男女平等参画センターリーブラホール	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・港区平和都市宣言朗読 ・港区平和青年団活動報告 ・平和祈念コンサート 	183
元	8月24日（土）	男女平等参画センターリーブラホール	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・港区平和都市宣言朗読 ・港区平和青年団活動報告 ・平和祈念コンサート 	164
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止			
3	8月21日（土）	男女平等参画センターリーブラホール	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・港区平和都市宣言朗読 ・港区平和青年団活動報告 ・平和祈念コンサート 	113
4	8月27日（土）	男女平等参画センターリーブラホール	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・港区平和都市宣言朗読 ・港区平和青年団活動報告 ・被爆体験伝承講話 ・平和祈念コンサート 	110

巡回平和メッセージ展

概要

次世代を担う子どもたちに平和の尊さを改めて考える機会を提供するため、区立小学校で著名人からの「平和メッセージ」や「港区平和都市宣言」のパネル展示、「平和図書コーナー」を設置しています。

事業開始時期

平成16年度

事業の状況

年度	開催期間	実施校
30	10月15日(月)～12月21日(金)	芝小学校、白金小学校、南山小学校、 筈小学校、お台場学園港陽小学校
元	10月15日(火)～12月20日(金)	赤羽小学校、御田小学校、港南小学校、 東町小学校、青南小学校
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。リーフレットのみ配付。	
3	10月18日(月)～12月24日(金)	御成門小学校、芝浦小学校、 白金の丘学園白金の丘小学校、麻布小学校、 青山小学校
4	10月17日(月)～12月23日(金)	芝小学校、御田小学校、南山小学校、 青南小学校、お台場学園港陽小学校

【展示内容】

- パネル展示（著名人による平和メッセージパネル、港区平和都市宣言パネル）
- 平和図書コーナーの設置
- 区立小学校6年生全員にリーフレットを配付（著名人からのメッセージ及び平和の灯を掲載）

ミニ平和展セットの貸出し

概要

戦時中の暮らしを再現した平和啓発セットを貸し出しています。

戦時中の悲惨さを衣・食・住の3つの視点から捉え、平和の尊さを改めて考える機会を提供しています。

事業開始時期

平成17年度

事業の状況

町会や地域等、子どもたちが集う場所での戦争・戦災体験の語り継ぎや、平和の尊さを考える会などの催しで活用してもらうために貸出しを行っています。

3か月前の同日から貸出しの申込を受け付けています。

貸出期間は、展示する期間及び展示・梱包・運搬などに必要な期間を含め、原則として2週間以内です。

年度	貸出実績
30	1件
元	1件
2	0件
3	1件
4	0件

Aセット（衣）

品目	貸出品
手で触れる物品	日常着（もんぺ、防災ずきん、国民服【甲号・上着のみ】、巻ゲートル）、日用品（持ち出しかばん、ヘルメット【紙製】、布製バケツ、水筒）
ビデオ（アニメ）	おかあさんの木、なっちゃんの赤いてぶくろ
本	絵で読む広島原爆、絵本東京大空襲、戦争とくらし百科、地雷ではなく花をください、難民と地雷

Bセット（食）

品目	貸出品
手で触れる物品	食品のレプリカ（すいとん、大根飯、芋の茎の煮物・箸付）、米つき
ビデオ（アニメ）	100ぼんめのサル、一つの花
本	絵で読む広島原爆、絵本東京大空襲、戦争とくらし百科、地雷ではなく花をください、難民と地雷

Cセット（住）

品目	貸出品
手で触れる物品	灯火管制（電球、布製カバー、スタンド）
ビデオ（アニメ）	十六地蔵物語～戦争の犠牲になったこどもたち～、シロとたけし
本	絵で読む広島原爆、絵本東京大空襲、地雷ではなく花をください、左手がなくても僕は負けない、語り伝えるヒロシマ・ナガサキ（1～5巻）、戦争とくらしの事典

平和青年団事業

概要

次代を担う高校生世代を対象に、長崎への派遣研修を中心とした平和に関する研修を通して、平和を築く意識を醸成します。

平和学習や平和関連施設の見学などの活動で学習した成果をまとめた活動報告書の作成や、戦争や核兵器の悲惨さ、平和の大切さを広く地域に発信するため、活動報告会を開催しています。

事業開始時期

昭和61年度

事業の状況

年度	派遣人数	長崎派遣研修日程	研修回数	活動報告会	平和活動 (区事業への参加)
30	5	8月8日(水) ～10日(金)	5	8月25日(土) 14:00～16:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加 ・区民まつりへの参加
元	7	8月8日(木) ～10日(土)	5	8月24日(土) 14:00～16:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				
3	10	8月8日(日) ～9日(月)	5	8月21日(土) 14:00～16:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加 ・東京2020パラリンピック 聖火リレー採火式及び聖火 ビジットへの参加
4	9	8月8日(月) ～10日(水)	5	8月27日(土) 14:00～17:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加 ・区民まつりへの参加

※令和3年度の長崎派遣研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで実施しました。

※令和元年度・令和3年度は区民まつりが中止となったため、平和活動を中止しました。

○派遣人数には、団長1人を含みます。

○当事業の詳細内容は「港区平和青年団活動報告書」を参照

○長崎派遣研修、活動報告会及び平和活動は研修回数には含みません。

平和の灯

概 要

平和都市宣言 20 周年事業の一環として、区立芝公園に新たな平和の象徴である「平和の灯（ひ）」を設置しました。

「平和の灯（ひ）」は、被爆地である広島、長崎、そして広島原爆の火を灯しつづけている福岡県八女市（分火時は星野村）の三か所の火を合わせたもので、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願った平和都市宣言の理念を表す新たな礎として、平和の尊さを広く継続的に訴えていくものです。

設 置 年 月 日

平成 17 年 8 月 15 日



広島県広島市「平和の灯」

原爆犠牲者を慰め、核兵器廃絶と世界恒久平和への願いが込められていて、1964年以降核兵器が地球上から姿を消す日まで燃やしつづけるという反核悲願の象徴となっています。



福岡県星野村「平和の火」 （現：八女市）

昭和20年8月6日に広島に投下された原子爆弾のくすぶりつづけている炎を、星野村出身者が村に運び守りつづけて、1968年以降「平和を願う供養の火として永遠に灯しつづけてよう」と村が引継ぎ、平和の塔を建立したものです。原爆犠牲者の供養と世界平和の願いが込められています。



長崎県長崎市 「ナガサキ誓いの火」

長崎を最後の被爆地という願いを込めた「誓いの火」があり、1987年ギリシャのオリンピア市から送られた聖火で「この火が燃えている間は戦争が中止された」という古代ギリシャの由来に基づいています。

被爆アオギリⅡ世・クスノキⅡ世

概 要

平和都市宣言 20 周年事業の一環として、区立芝公園に設置した新たな平和の象徴である「平和の灯」の周囲に、被爆アオギリⅡ世及び被爆クスノキⅡ世を植樹しました。

○被爆アオギリⅡ世

昭和 20 年（1945 年）8 月 6 日に広島へ投下された原子爆弾の熱線と爆風、放射線により焦土となった中を生き抜いたアオギリの種から育てられたものです。「平和を愛する心」、「命あるものを大切にする心」を育み、平和の尊さを伝え、過ちを再び繰り返さないよう、被爆の実相を後世に伝えるものです。

○被爆クスノキⅡ世

昭和 20 年（1945 年）8 月 9 日に長崎へ投下された原子爆弾の熱線と爆風により焼けただれた山野の中を生き抜いたクスノキ（現在は、長崎市の天然記念物に指定。）の種から育てられたものです。21 世紀を核兵器のない平和な自然環境を大切にする世紀にしたいという想いがこめられています。

設 置 年 月 日

平成 17 年 8 月 15 日

区内にある米軍ヘリポート基地の撤去要請行動

概 要

港区には、米軍基地(赤坂プレスセンターとニューサンノー米軍センター)があります。赤坂プレスセンターには、ヘリポートがあり、区民、特に近隣住民は、米軍ヘリコプターの騒音に悩まされ事故発生の不安を抱えています。

そのため、区は区内にある米軍基地(赤坂プレスセンター)の早期撤去を求め、国、東京都及び米国に対して要請行動を行っています。

要 請 行 動 の 状 況

区内にある米軍基地(赤坂プレスセンター)の返還、事故の再発防止及び騒音等被害の軽減を求める要請行動を行いました。

【過去5年度の要請行動】

要請日	内 容
平成30年2月8日	防衛省及び東京都を訪問し要請
平成31年2月6日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和2年2月6日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和3年2月4日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和4年2月8日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和5年2月7日	防衛省及び東京都を訪問し要請

核実験に対する抗議行動

概 要

区は、広く核兵器廃絶を訴えるとともに、心から平和の願いをこめて、昭和60年8月15日に「港区平和都市宣言」をしました。

平成4年4月1日に、核廃絶や平和宣言を全世界の自治体に呼びかけ、非核宣言自治体間の協力体制を確立することを目的とする「日本非核宣言自治体協議会」に加盟しました。

また、平成22年4月1日には、核兵器廃絶のために世界の都市が連携する「平和市長会議」（現在は「平和首長会議」）に加盟しました。

区は、「港区平和都市宣言」の理念に基づき、核兵器廃絶、世界の恒久平和をより効果的に訴えています。

抗議の状況

核兵器の廃絶を訴えるため、これまで、米国、英国、フランス、ロシア、インド、パキスタン、中国、北朝鮮の各国の核実験に対して抗議しました。

【過去5年度の抗議行動（国別）】

国名	抗議送付日	実験の種類
米国	平成30年10月11日	臨界前核実験
	令和元年5月29日	臨界前核実験
	令和3年1月18日	臨界前核実験
	令和4年4月14日	臨界前核実験

II 人權

憲法週間記念 講演と映画のつどい

概 要

5月1日～7日の憲法週間にあわせて「憲法週間記念 講演と映画のつどい」を開催し、憲法について考える機会を提供しています。

事業開始時期

昭和57年度

事業の状況

年度	日時	会場	内容	参加人数
30	5月8日(火) 13:30～17:00	高輪区民センター	「共に生きる社会へ～取材現場からの報告～」 講師：藪本 雅子(フリーアナウンサー・記者) 映画：この世界の片隅に	178
元	5月9日(木) 13:30～17:00	高輪区民センター	「インターネットと人々のかかわり～突然、僕は殺人犯にされた～」 講師：スマイリーキクチ(タレント) 映画：グレイテスト・ショーマン	177
2	緊急事態宣言の発令に伴い、中止			
3	5月1日(土) ～ 3月31日(木)	区ホームページ にて講演動画配信	「新型コロナウイルス感染症の時代と人権」 講師：木村 草太(東京都立大学教授)	796
4	5月1日(日) ～ 3月31日(金)	区ホームページ にて講演動画配信	「悪意なき情報発信で加害者とならないために」 講師：下村 健一(白鷗大学特任教授)	618

人権週間記念 講演と映画のつどい

概要

12月4日～10日の人権週間にあわせて「人権週間記念 講演と映画のつどい」を開催し、差別のない社会をめざして人権尊重意識向上のための啓発を行っています。

事業開始時期

昭和54年度

事業の状況

年度	日時	会場	内容	参加人数
30	12月11日(火) 13:30～17:20	高輪区民センター	「100人の村 あなたもここに生きています」 講師：池田 香代子（ドイツ文学翻訳家） 映画：ドリーム	188
元	12月13日(金) 13:30～17:10	高輪区民センター	「孤立と虐待のない街づくり～傷つく子どもを救うためにできること～」 講師：石川 結貴（ジャーナリスト） 映画：gifted	169
2	12月8日(火) 13:30～16:45	赤坂区民センター	「多様な人々を肯定する社会づくり」 講師：中山 貴将（NPO法人 性同一性障害支援機構 理事長） 映画：ぼくが性別『ゼロ』に戻るとき	78
3	12月1日(水) ～ 3月31日(木)	区ホームページ にて講演動画配信	「今を生きる子どもたち～子どもの権利とは～」 講師：林 大介（浦和大学社会学部現代社会学科准教授、子どもの権利条約ネットワーク事務局長）	170
4	12月8日(木) 13:30～17:10	高輪区民センター	「誹謗中傷と正当な批判との違いは？誹謗中傷から考える人権問題」 講師：佐藤 大和（レイ法律事務所弁護士） 映画：ぼけますから、よろしくお願ひします。 ～おかえり お母さん～	130

人権身の上相談

概 要

法務大臣が委嘱する人権擁護委員が、区民相談の中で人権に関する相談に応じています。人権身の上相談は、区役所区民相談室において、毎月第2・第4木曜日の午後1時から4時まで行っています（ただし、12月の第4木曜日、1月の第2木曜日は除く）。利用には前日までの予約が必要です。

また、人権擁護委員法が施行された6月1日が「人権擁護委員の日」と定められていることから、この日にあわせて「特設人権相談」を開設し、午後1時から4時まで予約なしで相談に応じています。

根拠法令等

- ・人権擁護委員法
- ・港区区民相談室設置要綱

事業の状況

年度	30	元	2	3	4
相談件数 (件)	4	1	新型コロナウイルス感 染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感 染拡大防止のため中止	1

人権擁護委員による人権啓発活動

概要

人権擁護委員は、地域住民の中から人権擁護に理解のある人を区長が推薦し、法務大臣が委嘱します。人権擁護委員は、人権が侵害されないよう見守り、人権に関する相談に応じることや、正しい人権思想の普及・向上に努めています。

根拠法令等

- ・人権擁護委員法

事業の状況

○人権週間における街頭啓発

人権週間（12月4日～10日）にあわせて、人権擁護委員と区職員が街頭（区内1～2箇所）で啓発物品を配布し、人権啓発活動を行っています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

○小・中学生への人権啓発

【人権の花運動】

花の種子や球根などを、子どもたちが協力しあって育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み情操を豊かなものにすることを目的として実施しています。

花の種子や球根は、人権擁護委員が区内の小学校に出向いて贈呈式を実施し、子どもたちに配付しています。

年度	実施校
30	赤坂小学校、青山小学校
元	青南小学校、お台場学園港陽小学校
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3	御成門小学校、芝小学校
4	赤羽小学校、芝浦小学校

【全国中学生人権作文コンテスト】

中学生が人権問題についての作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的として実施しています。

年度	実施校
30	赤坂中学校
元	青山中学校
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3	お台場学園港陽中学校
4	御成門中学校

【人権メッセージ】

小学生が人権作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性について理解を深めること、また、各区等の代表が自らの考えや意見を自らの言葉で発表することにより、子ども自身に人権感覚を身につけさせるとともに区民等の人権意識の高揚を図ることを目的として、実施しています。

年度	実施校
30	御田小学校
元	高輪台小学校
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3	白金小学校
4	白金の丘学園白金の丘小学校

【人権教室】

小・中学生を対象に、人権課題を知るとともに、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に学習会を開催しています。人権擁護委員が講師となって、平成 22 年度から実施しています。

年度	実施日	実施校	内容
30	実施なし	—	—
元	12月5日(木) 1月30日(木) 1月31日(金)	赤羽小学校	「さっちゃんのまほうのて」、「小さな勇氣」、「ぼくらにできること」を教材に、人権について感じたこと、自分の身近に置き換えて考えてみたことを班ごとに話し合い、発表しあう。
2	実施なし	—	—
3	実施なし	—	—
4	実施なし	—	—

【子ども人権 SOS ミニレターの配布と啓発】

電話では相談しにくい、勇気がいるなどといった、子どもたちの気持ちに配慮した手紙による人権相談です。

法務局から届いた専用レター用紙を、小・中学校に配布しています。

人権啓発パネル展

概要

人権尊重意識の向上を目的として、同和対策四区連絡会（港区、品川区、目黒区、大田区）において作成した人権啓発パネル等を中心に、様々なテーマのパネルを展示し、差別のない社会をめざした啓発を行っています。

事業開始時期

平成20年度

事業の状況

年度	開催期間	開催場所
30	1月9日（水）～23日（水）	みなとパーク芝浦1階アトリウム・区民ギャラリー・カフェフルール横・2階アトリウム
元	1月8日（水）～22日（水）	みなとパーク芝浦1階アトリウム・区民ギャラリー・カフェフルール横
2	1月7日（木）～19日（火）	赤坂区民センター3階区民ギャラリー・文化情報センター
3	1月7日（金）～20日（木）	みなとパーク芝浦1階アトリウム・区民ギャラリー・2階アトリウム
4	12月6日（火）～8日（木）	高輪区民センター2階展示ギャラリー

【主な展示内容等】

○人権啓発パネル

- ・障害者の人権、DV（ドメスティック・バイオレンス）、児童虐待、高齢者虐待、外国人の人権、インターネット、パワハラ、セクハラ、差別落書き、身元調査、部落差別、仕事への差別、人権に関する国際条約や法律、犯罪被害者 等

（提供：同和対策四区連絡会）

- ・女性と人権、子どもと人権、高齢者と人権、部落差別と人権、アイヌの人々と人権、HIV感染者・ハンセン病患者等と人権、刑を終えて出所した人と人権、犯罪被害者及びその家族と人権、インターネットによる人権侵害、東日本大震災に起因する人権問題、北朝鮮当局によって拉致された被害者等と人権、ホームレスと人権、性的指向と人権、性自認と人権、人身取引（トラフィッキング）と人権 等

（提供：公益財団法人人権教育啓発推進センター）

○食肉市場（芝浦と場）パネル（提供：同和対策四区連絡会）

○人権擁護委員説明パネル

○犯罪被害者支援啓発展示コーナー

○ポスター掲示・パンフレット配布等

- ・子ども向け人権啓発冊子、企業向け人権啓発冊子、犯罪被害者等支援関連パンフレット、アイヌの人々の人権、ハラスメント、多様な性に関するリーフレット、外国語人権相談ダイヤルに関するリーフレット、人権に関する3つの法律に関するポスター等

○感染症と差別（提供：東京都人権プラザ）

○出入国在留管理パネル

広報による人権啓発

概要

人権尊重について考える機会を提供するため、広報みなどに人権に関する記事を掲載しています。

また、12月4日～10日の人権週間にあわせて、人権週間特集記事を掲載しています。

事業の状況

○シリーズ記事「私たちの力で人権の世紀に」 令和4年度

広報みなど5月21日号 部落差別(同和問題)について正しく理解しよう

広報みなど6月21日号 身元調査や戸籍証明書等の不正取得をなくそう

広報みなど7月21日号 多様性を認め合う「外国人の人権」

広報みなど9月21日号 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しましょう

広報みなど10月21日号 インターネットと人権

広報みなど1月21日号 アイヌの人々の歴史と差別

広報みなど2月11日号 災害に伴う人権問題

広報みなど3月21日号 性の多様性について理解を深めよう

○人権週間特集 令和4年度

広報みなど11月11日号

【掲載内容】

○人権週間記念 講演と映画のつどい

○12月4～10日は人権週間です

・寄稿「LGBTQ+と教育～ゲイの小学校の先生と人権について考える～」

(プライドハウス東京 理事 鈴木茂義さん)

・令和4年度啓発活動重点目標 「誰か」のことじゃない。

・法務省・全国人権擁護委員連合会が掲げる17項目の強調事項

・人権啓発パネル展

○人権擁護委員制度 令和4年度

広報みなど5月21日号 「6月1日は人権擁護委員の日です」

人権連続講座

概 要

近年の差別4法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法、アイヌ施策推進法）の施行などの動向を踏まえ、様々な人権問題についての理解を深め、人権意識の醸成を図るため、区民や事業者を対象に、講演会などの開催による啓発を行っています。

事業開始時期

平成30年度

事業の状況

年度	内 容	参加 人数
4	講演：国際法からみた「外国人」の人権 難民、入管制度、技能実習生をめぐって 日時：9月26日(月) 講師：阿部 浩己（明治学院大学国際学部教授） 実施方法：会場開催及びオンライン開催	30
	映画・トーク：「世界で最も過酷な場所」で起こっている真実を知る。－映画「トゥルーノース」上映とトーク 日時：11月1日(火) 講師：清水 ハン 栄治（映画「トゥルーノース」監督） 実施方法：会場開催	27

Ⅲ 男女平等参画

男女共同参画週間事業

概 要

6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせて、家庭・学校・職場・地域のあらゆる場において、全ての人々が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる「男女共同参画社会」の実現に向けた取組をしています。

事業の状況

- 男女共同参画パネル展の開催

年度	開催期間	開催場所
30	6月14日（木）～22日（金）	高輪区民センター展示ギャラリー
元	6月13日（木）～21日（金）	高輪区民センター展示ギャラリー
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
3	リーブラ事業と協力して実施※	
4	リーブラ事業と協力して実施※	

※ 詳細は、男女平等参画センター（リーブラ）を参照

【主な展示内容】

- ワーク・ライフ・バランス
- 港区男女平等参画条例
- 男女平等参画に関する苦情等申出制度
- セクハラ・DV啓発パネル
- 港区男女平等に関する在住・在勤者の意識・実態調査
- 家庭相談センター
- 女性活躍推進法

男女平等参画推進会議

概 要

男女平等参画の推進を図るため、区長の付属機関として、学識経験者、団体、公募区民計15人以内の委員で構成する会議です。

男女平等参画に関する重要事項を区長の諮問に応じ審議します。

事業開始時期

平成16年度

根拠法令等

- ・港区男女平等参画条例
- ・港区男女平等参画条例施行規則

事業の状況

年 度	30	元	2	3	4
会議開催数(回)	5	6	10	4	5

*当事業の詳細内容は、第二部「令和4年度男女平等参画の推進に関する年次報告書」を参照

男女平等参画に関する苦情等申出制度

概 要

区が実施する男女平等参画施策又は男女平等参画の推進に影響を及ぼす施策、性別による差別等の人権が侵害されたと認められる事案について、苦情・相談の申し出をすることができる制度です。

苦情等の申し出に対して、3名の苦情処理委員に苦情等の申し出内容の調査及び処理を依頼します。苦情処理委員は申出内容について、公正・中立な立場で調査をし、是正の勧告・助言・意見の表明等を行います。

事業開始時期

平成16年度

根拠法令等

- ・港区男女平等参画条例
- ・港区男女平等参画条例施行規則

事業の状況

年 度	30	元	2	3	4
苦情申し出件数（件）	0	0	0	0	0

女性に対する暴力をなくす運動パネル展

概 要

11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。内閣府では、毎年11月12日～25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。この期間に合わせて、暴力防止について啓発のための取組をしています。

事業開始時期

平成22年度

事業の状況

○「女性に対する暴力をなくす運動パネル展」の開催

年 度	開催期間	開催場所
30	11月14日（水）～22日（木）	高輪区民センター展示ギャラリー
元	11月13日（水）～22日（金）	高輪区民センター展示ギャラリー
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
3	リーブラ事業と協力して実施※	
4	リーブラ事業と協力して実施※	

※ 詳細は、男女平等参画センター（リーブラ）を参照

【主な展示内容】

- 港区男女平等参画条例
- 女性活躍推進法
- ドメスティック・バイオレンス
- セクハラQ&A
- DV防止法、DV啓発
- ストーカー規制法
- 家庭相談センター
- デートDV、DV相談ナビ
- 港区人権に関する区民意識調査
- 苦情等申出制度

仕事と家庭の両立支援事業

概 要

性別に関わらず誰もが仕事と家庭を両立できる中小企業の職場環境づくりを支援するため、一定の条件を満たした区内中小企業の事業主に仕事と子育ての両立に加え、仕事と介護の両立、そして、男性の子育て・介護への参加促進を支援する5つの奨励金を交付しています。

○子育て支援奨励金

中小企業事業主が、従業員に育児休業を6か月以上取得させ、かつ、当該従業員が雇用保険法に定める育児休業給付金の支給を受けている場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、15万円）

○配偶者出産休暇制度奨励金

中小企業事業主が、従業員の配偶者の出産に際して2日以上取得できる有給の休暇制度を、新たに就業規則等に規定し、対象従業員に1日以上利用させた場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、10万円）

○介護支援奨励金

中小企業事業主が、従業員に介護休業を1か月以上取得させ、かつ、当該従業員が雇用保険法に定める介護休業給付金の支給を受けている場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、15万円）

○男性の子育て支援奨励金

中小企業事業主が、男性従業員に育児休業を14日以上又は育児のための短時間勤務（育児短時間勤務）を継続1か月以上取得させた場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、10万円）

○男性の介護支援奨励金

中小企業事業主が、要介護状態にある対象家族1人に対して、男性従業員が介護休業を継続7日以上又は介護休暇を1年間に3日以上（半日もしくは時間単位でも取得できる場合は、その合計が3日以上）又は介護のための短時間勤務（介護短時間勤務）を継続1か月以上取得させた場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、10万円）

事業開始時期

平成16年度

根拠法令等

- ・港区中小企業子育て支援奨励金交付要綱
- ・港区中小企業配偶者出産休暇制度奨励金交付要綱
- ・港区中小企業介護支援奨励金交付要綱
- ・港区中小企業男性の子育て支援奨励金交付要綱
- ・港区中小企業男性の介護支援奨励金交付要綱

事業の状況

年 度	30	元	2	3	4
子育て支援奨励金（件）	17	18	12	18	12
配偶者出産休暇制度奨励金（件）	8	12	7	4	2
介護支援奨励金（件）	3	1	1	0	2
男性の子育て支援奨励金（件）	4	8	6	10	7
男性の介護支援奨励金（件）	2	2	1	2	1

男女平等参画センター（リーブラ）

概 要

男女平等参画センター（リーブラ）は、港区男女平等参画条例で、男女平等参画社会実現のための区民及び団体による活動の支援のほか、男女平等参画施策に関する事業を推進する拠点施設として位置付けられています。

「リーブラ」とはラテン語で「てんびん」を意味し、「男女平等」の願いを込めた愛称です。

【施設名】 港区立男女平等参画センター

【愛称】 リーブラ

【開設年月】 昭和 55 年 4 月

【所在地】 港区芝浦 1 丁目 16 番 1 号 みなとパーク芝浦

【開館時間】 午前 9 時～午後 9 時 30 分

【休館日】 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、臨時休館

【管理・運営】 指定管理者導入施設（※）

【指定管理者】 （株）明日葉

【指定期間】 平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（5 年間）

※ 指定管理者導入施設は、民間事業者等の団体が指定管理者となって区の代行として施設の管理・運営を行うものです。

根拠法令等

- ・ 港区男女平等参画条例
- ・ 港区男女平等参画条例施行規則
- ・ 港区立男女平等参画センター条例
- ・ 港区立男女平等参画センター条例施行規則
- ・ 港区立男女平等参画センター運営要綱
- ・ 港区立男女平等参画センター登録要綱
- ・ 港区立男女平等参画センター運営協議会設置要綱
- ・ 港区立男女平等参画センター運営協議会委員選定要領
- ・ 港区立男女平等参画センター相談事業運営要綱
- ・ 港区立男女平等参画センター図書資料室運営要綱

事業の状況

（1）施設利用者数

年 度	登録団体数		施設利用数 (件)	施設利用者数 (人)
	男女平等推進団体	男女平等学習団体		
30	30	163	7,627	100,971
元	32	140	7,433	94,337
2	32	147	4,645	39,059
3	31	145	7,126	57,543
4	34	130	7,962	77,622

（2）講座の開催

講座やワークショップ、講演会などを開催し、男女平等参画意識の啓発や学習の機会を提供しています。

〔令和4年度〕

開催日	講座名	参加人数
5月29日(日)	「母」で傷ついたあなたへ～わたしの「これから」を豊かにするために～	77
6月25日(土)	暮らしに取り入れられるSDGs講座～コンポストの生活実装とコミュニティ形成から学ぶ持続可能な地域づくり～	13
6月25日(土)	子どものいない人生から考える多様性	35
6月26日(日)	発達障害とハラスメントの関係～隠れている背景への理解～	31
7月23日(土)	介護する子どもたち～当事者の語りから学ぶ現状と課題～	20
7月30日(土) 8月27日(土) 9月24日(土) 10月29日(土) 11月26日(土)	#港区でつながりたい vol.2 書いて人生を楽しもう～大人の文章表現講座～(全5回)	延 112
8月28日(日)	美術からみる戦争～女性画家たちは何を描いたのか～	28
9月10日(土)	男が介護するということ	20
9月15日(木) 9月29日(木)	事業者向け女性活躍推進オンライン講座(全2回) 第1回:理論編「女性の視点からリーダーシップを考える～日本の女性管理職に関する研究から～」 第2回:実践編「経営戦力としての女性活躍推進～事例から組織を変える取組を考える～」	延 26
9月25日(日)	わが・ままを生きる	98
9月28日(水) 10月5日(水)	育休からの復職準備講座～育児も仕事も自分も大切にするためのヒント～(全2回)	延 26
10月23日(日)	シングルマザーのためのライフデザイン講座～仕事を人生の味方にして私らしく幸福に生きる【女性】～	8
10月30日(日)	わたしのこころと向き合うーコロナ禍におけるストレスとセルフケアー	19
11月5日(土) 11月23日(水・祝)	「惹かれる」と関係性の交差点ーポリアモリー、アロマンティック/アセクシャルから考えるー(全2回)	延 64
11月12日(土)	ドメスティック・バイオレンスと傷つきからの回復	11
11月13日(日)	男性に対する性暴力	26
12月10日(土)	男性育休のリアル～育児・介護休業法改正のポイントと男性育休の魅力～	16
12月13日(火)	港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウム	37
12月17日(土)	障害者の恋愛・結婚、性的ニーズー支援者はどのように向き合うかー	25
1月14日(土)	多様性配慮の視点で避難所運営を考える	13
1月21日(土)	人生100年時代のリプロダクティブヘルス/ライツとライフプラン	19
1月21日(土)	女性たちがめざした男女雇用平等法ー労働運動と女性運動をつなぐー	23
1月28日(土)	インターセクショナルな視点で学ぶ 日本社会における「ハーフ」の社会史・生活史	40

2月17日(金)	不妊治療と仕事の両立	25
2月19日(日) 2月26日(日)	女性のための起業講座《初級編》～起業の基本から事業のアイデア出しまで～	延 55
3月4日(土)	国際女性デーinリーブラ 2023 ①ワークショップ「世界がもし100人の村だったら～ジェンダー編～」 ②「国際女性デーに寄せるメッセージ展示」・スタンプラリー	20
3月4日(土)	尊重し合える恋愛とは～モラハラ・デートDVから考える、対等な付き合い方～	23
3月10日(金)	スウェーデンに学ぶ、若者の政治参加～なぜ若者の投票率が8割を超えるのか～	24
3月12日(日)	包括的性教育ってなんだろう～自分も他者も大切にする性のこと～	29
3月19日(日)	男性のための井戸端会議“男だから”感じる窮屈さを探る	15
3月21日 (火・祝)	性的マイノリティの権利保障の歴史と～尊厳を守る法の役割～	26

(3) 出前講座

区内の事業所や保育園・幼稚園・学校等の教育機関を対象に、男女平等参画推進に関連するテーマでの研修事業を出前形式で実施しています。

ア 企業向け出前講座・Company College

- ① 企業に求められる SOGIE 対応講座
- ② 女性の活躍とキャリア形成
- ③ 職場のハラスメント防止と対応
- ④ 介護離職を防ぐための介護と仕事の両立
- ⑤ ワーク・ライフ・バランス
- ⑥ 職場におけるコミュニケーション講座
- ⑦ 子育てしながら働き続けられる職場づくり

〔令和4年度〕

開催日	業種	講座名	参加人数
5月25日(水)	貨物海運業	新しい働き方、マネジメント、そして人生～イクボスで、成果と笑顔が共にアップ～	21
9月30日(金)	情報サービス業	表現とジェンダー～私たちとエンターテイメント業界を取り巻く課題、会社として取り組むべきこと～	100
11月22日(火)	造園工事業	ハラスメント対策と効果的防止法	18
1月18日(水)	生活協同組合	身近なことから考えるジェンダー平等	16
2月24日(金)	情報通信業	ハラスメント対策と効果的防止法	22
3月7日(火)	電子部品・デバイス・電子回路製造業	心理的安全性を高めるコミュニケーション法	292
3月14日(火)	卸売業、小売業	心理的安全性を高めるコミュニケーションハラスメント防止に向けて	27

3月23日(木)	認定 NPO 法人	企業に求められる SOGIE 対応講座	10
3月23日(木)	地方自治体	SOGIE 研修～パートナーシップ宣誓制度とみなとマリアージュ制度の違い～	16
3月28日(火)	その他サービス業 (高速道路の建設・管理等)	介護離職を防ぐための介護と仕事の両立	27

イ 区内保育園・幼稚園向け

職員向け保護者向け

①子どもへの暴力防止ワークショップ

②親子で学ぶ「性」のこと

③幼少期からのジェンダー平等

[令和4年度]

開催日	設置区分	講座名	参加人数
6月17日(金)	認可保育園	親子で学ぶ「性」のこと	延 50
12月1日(木)	区立保育園	ワークショップ「わたしのからだはわたしのもの」	35
12月15日(木)	区設置保育施設	保育現場で学ぶ「性」のこと	59

ウ 区内学校・教育機関向け

小学校向け講座

①子どもへの暴力防止ワークショップ

②ジェンダー平等

中学校以上向け講座

①SOGIE 理解促進講座

②自分の将来を守るために必要な性を考える

高等学校以上向け講座

①デート DV 予防講座

②キャリアデザイン講座

[令和4年度]

開催日	設置区分	講座名	参加人数
9月22日(木)	区立小学校	多様な性ってなんだろう?～すべての子どもがすごしやすい学校とは～	16

エ 協力事業

〔令和4年度〕

開催日	設置区分	講座名	参加人数
10月9日(日)	主催：ノルウェー大使館、 共催：プライドハウス東京	映画「Hei Verden ハイ ヴァルデン」 上映会&ディスカッションイベント	43

(4) 団体育成支援事業

男女平等参画社会の実現を図ることを目的とした事業を実施する団体に、助成金の交付及び支援を行います。団体の成熟度、経験、企画内容・規模などにあわせて、ホップ（最大10万円）、ステップ（最大7万円）、ジャンプ（最大30万円）の3つのタイプを用意しています。

〔令和4年度〕

タイプ	開催日	団体名	事業内容	参加人数
ホップ 1企画	9月3日(土)	Be Myself Project	女性のための ONE DAY エンパワメント講座 【書道×コーチング講座】 自己内省と気持ちの整え方 【仕事と社会貢献講座】 自分の仕事と社会貢献の繋がりを知る 【マインドフルネス講座】 自分らしく生きるためのヨガと瞑想	延 43
ステップ 3企画	6月12日(日) 9月11日(日) 12月11日(日) 2月12日(日)	性のお喋り メディア 「はちろく」	【第1回】 大人の性教育～10代の頃に知りたかったことを話そう～ 【第2回】 大人の性教育・第2弾～これからのわたしたちの性教育～ 【第3回】 今、知りたい、体のこと性のこと 【第4回】 失敗談を踏まえ、未来に伝えたいこと	延 59
	10月29日(土) 11月26日(土)	認定NPO プラチナ 美容塾	『生きづらさを抱えているあなたへ』～漢方、アロマ、カラーで癒す～ 【第1回】 テーマ：“漢方とアロマで癒す” 【第2回】 テーマ：“漢方とパーソナルカラーで癒す”	延 45
	11月13日(日)	みなと BOUSAI プログラム	みなとマンション防災シンポジウム 2022 ・マンション防災について、女性も参加しやすい柔軟性のある組織の必要性 ・実効的なマンションの防災対策 ・管理組合と自治会で日常の交流を盛んに行っているリムザのマンション防災	21

ジャンプ 1企画	展示 7月2日(土) ～ 7月14日(木) トークイベント 7月9日(土)	特定非営利活動法人 フォトボイス・ プロジェクト	展示(写真展) ・避難、さまざまな喪失、女性の働き、ジェンダー平等、除染を考える、防災と安全など多岐にわたるテーマに沿って約40点の写真と「声」を展示した。 トークイベント ・複数の被災した女性(写真の撮影者)が問題提起をするとともに、防災や災害・復興時の男女平等参画推進、風化予防についてのトークショー	24
-------------	--	--------------------------------	---	----

(5) 交流促進事業(区民・団体・区・指定管理者)

ア 男女平等参画センター運営協議会

男女平等参画センターの事業、施設運営、広報等について、利用者と区及び指定管理者の三者で、意見交換、情報提供及び協議を行っています。

毎月1回(木曜日開催) 計12回

イ 利用者懇談会

男女平等参画センターの施設管理、事業運営に関する報告や意見交換を行うほか、利用者に男女平等に関する情報提供や知識の習得・交流を図ることを目的に年2回開催しています。

[令和4年度]

	日 時	参加人数
第1回	5月27日(金) 午後6時30分～8時	延65
	5月28日(土) 午前10時30分～12時	
	5月28日(土) 午後2時～3時30分(オンライン)	
第2回	10月14日(金) 午後6時30分～8時	延60
	10月15日(土) 午前10時30分～12時	
	10月15日(土) 午後2時～3時30分(オンライン)	

ウ 第42回男女平等参画フェスタ in リーブラ 2022 参加者数：延1,013人

令和4年6月25日(土) 午前10時～午後6時
 令和4年6月26日(日) 午前10時～午後3時30分

男女平等参画推進の拠点施設としての認知度の向上と、リーブラの実施事業や利用団体の活動内容の紹介・活動成果の発表の機会として開催しました。

【参加者数内訳 女性：677人、男性：162人、無回答174人】

出展団体数：44団体(展示部：19、料理部：2、ステージ部：21)

講演会：「自分で道を切り拓くということ～未来を創るひとたちへのメッセージ～」

【日時】令和4年6月26日(日) 午後1時30分～午後3時

【講師】里中 満智子氏(マンガ家)

参加者：104名(内訳：女性62名、男性12名、無回答30名)

エ 芝浦運河まつりでの区民との交流とアンケート調査

日時	令和4年10月2日(日) 午前10時～午後4時
会場	芝浦運河まつり会場 JR田町駅東口 新芝橋及び運河遊歩道一帯
参加者数	アンケート調査(199件回収)
内容	リーブラの事業内容を掲載したパネル展示と職員による説明を行い開催講座のチラシやマスコット・キャラクター「りぶら」が印刷された啓発品(不織布バッグ)を配布し、アンケート調査を実施しました。

オ みなと区民まつりでの区民との交流とアンケート調査

日時	令和4年10月8日(土) 午前10時～午後4時 令和4年10月9日(日) 午前10時～午後4時
会場	みなと区民まつり会場 港区芝公園一帯
参加者数	アンケート調査(332件回収)
内容	リーブラの事業内容を掲載したパネル展示と職員による説明、マスコット・キャラクター「りぶら」のゆるキャラパレードへの参加を行いました。また、開催講座のチラシやマスコット・キャラクター「りぶら」が印刷された啓発品(不織布バッグ)を配布し、アンケート調査を実施しました。

(6) 情報提供事業

ア 図書資料室運営

男女平等参画センター図書資料室では、男女平等参画に関する図書・行政資料・DVD・ビデオなどの資料を収集・資料の貸出しを行っています。

検索コーナーでは、検索用パソコンを2台設置し、インターネットで男女平等参画情報について閲覧することやセンター所蔵のDVD等を視聴することができます。また、Free Wi-Fiを導入しており、自分のパソコンを持ち込んで、学習を行うことができます。

年度	図書資料蔵書数 (冊)	図書貸出数 (冊)	視聴コーナー 利用者数(人)	インターネット・P C利用者数(人)
30	16,190	32,398	9	1,873
元	16,861	30,792	16	1,809
2	17,421	30,936	—	662
3	18,158	43,236	1	1,411
4	18,771	53,839	10	1,286

イ 港区男女平等参画情報誌「OASIS」の発行(過去4年間)

通巻号	発行月	特集記事
令和元年度		
第61号	令和 元年 6月	ファミリー・バイオレンス
第62号	令和 元年 10月	持続可能なまちづくり
第63号	令和 2年 1月	アイスランドの男女平等
第64号	令和 2年 3月	本から学ぶ ジェンダー平等
令和2年度		
第65号	令和 2年 7月	リーブラ40周年記念
第66号	令和 2年 10月	新しい日常を男女平等参画の視点から考える
第67号	令和 2年 11月	「家事=いえのこと」は手伝うことではなく、一緒にやること
第68号	令和 3年 1月	ありのままの自分を大切にしよう

令和3年度		
第69号	令和3年6月	物語から学び、考える「ジェンダー平等」のかたち
第70号	令和3年8月	ジェンダーの視点で考える、みんなを守るための防災
第71号	令和3年10月	人権ってどういうもの？
第72号	令和4年2月	働くわたしのこことからだ
令和4年度		
第73号	令和4年6月	戦争と平和をジェンダーから考える
第74号	令和4年8月	Withコロナ時代の料理とジェンダー
第75号	令和4年11月	アルコール依存症と女性をめぐる課題
第76号	令和5年2月	世界の映画から考えるジェンダー・セクシュアリティ
特集号	令和5年3月	大人も知りたい、今どきの性教育

ウ クラブL（メールマガジン）

月3回を基本に、講座情報、休館日、相談室・心のサポートルームの開室状況などを中心とした情報を発信しました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会員数（人）	661	485	523	583	639

エ リーブラホームページ

令和4年11月16日に、ホームページのリニューアルを実施しました。スマートフォンやタブレット等のウェブブラウザに応じて画面サイズを表示対応しました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
セッション数（人）	62,935	25,772	40,458	48,007	50,284
ページビュー（回）	330,152	67,696	204,874	227,762	204,901

※なお、令和元年度の数値は年度途中からの集計によるものです。

オ SNS

Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）、Instagram（インスタグラム）の3つのSNSを活用した情報発信を行っています。

SNS	URL	令和2年度 フォロワー数	令和3年度 フォロワー数	令和4年度 フォロワー数
Twitter	https://twitter.com/LIBRAMINATO	267	402	546
Facebook	https://www.facebook.com/libraminato/	292	691	786
Instagram	https://www.instagram.com/libraminato/	104	149	214

カ 展示・啓発

館内の掲示板や交流コーナーなどを使用して、男女平等参画に関する情報の発信や展示を通じて意識啓発を行っています。

【館内掲示】

①女性に対する暴力をなくす運動特別展示

- ・パネル展示
- ・女性に対する暴力をなくす運動関連図書、資料展示
- ・相談機関リーフレット配架

年度	開催期間	展示内容
30	11月12日(月)～30日(金)	「女性に対する暴力をなくすためのパネル展～気づくことから始めよう～」
元	11月25日(月)～12月1日(日)	「女性に対する暴力をなくすためのパネル展～暴力を許さない地域づくり～」
2	11月23日(月・祝)～12月4日(金)	「女性に対する暴力をなくすためのパネル展～デートDV・性的同意のことを知ろう～」
3	11月19日(金)～25日(木)	リーブラパープルリボン運動2021 「心に響かせるDV根絶パネル」展
4	11月12日(土)～25日(金)	リーブラパープルリボン運動2022 「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」パネル展

②その他

[令和4年度]

期間	展示・掲示内容
4月～3月末	男女平等参画条例および、第4次男女平等参画行動計画の概要について掲示。また内閣府作成の成年年齢改定に伴う性犯罪抑止の啓発ビジュアルや女性の政治参画に関するポスターを掲示した。その他、内閣府DV相談ナビカード、警視庁犯罪被害者支援ポケットカード、東京いのちの電話リーフレットや性暴力救援センターのカード等を設置。
6月23日(木)～29日(水)	男女共同参画週間に合わせ、内閣府作成の男女共同参画週間啓発ポスター「「あなたらしい」築く、「あたらしい」社会へ」を掲示した。
11月12日(土)～11月末	女性に対する暴力をなくす運動期間に内閣府作成の啓発ポスターやリーフレットを印刷し掲示・配架。
4月～3月末	講座チラシ、東京都や港区のリーフレット類をまとめて掲示。

キ シアター・リーブラ (年6回：延301人)

リーブラホールの活用と図書資料室所蔵用として購入するDVDなどの映像資料のうち上映権付きの作品について区民が鑑賞する機会を提供し、男女平等参画や人権尊重等につながるテーマへの理解を深めることを目的としています。

[令和4年度]

開催日	上映作品	来場者数
5月5日(木・祝)	カランコエの花	42
7月16日(土)	ひまわり	89
10月1日(土)	マイ・ブックショップ	52

12月21日(水)	タレントタイム 優しい歌	32
2月25日(土)	主婦の学校	43
3月10日(金)	リトル・ガール	43

(7) その他事業

ア 保育室開放

保育室の利用促進を目的に未就学児童とその保護者が保育室を利用できるよう、感染症対策を引き続き行いながら週2回の保育開放を行いました。

日 時：原則、平日月曜日、午後2時～午後5時
木曜日、午前10時～12時

対 象：未就学児の子どもとその保護者

定 員：10人

年75回開催 利用者数合計136人

●絵本の森

新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮して、多目的室開催とオンデマンド配信を行いました。

内 容：絵本の読み聞かせ、手遊び歌など会場開催とオンデマンド配信

日 時：原則、奇数月の最終月曜日午前10時～翌週月曜日午後5時まで配信

講 師：元区内保育園園長・副園長

令和4年度 年6回(会場開催3回、オンデマンド配信3回) 延219人

●みんなであそぼう！

新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮して、オンデマンド配信を行いました。

内 容：絵本の読み聞かせ、手遊び歌などオンデマンド配信

日 時：原則、偶数月の最終月曜日午前10時～翌週月曜日午後5時まで配信

講 師：リーブラコーディネーター・保育士

令和4年度 年6回(会場開催3回、オンデマンド配信3回) 延130人

イ メディア掲載

令和4年度は3件の取材申し込みがあり、ネット新聞、ネットTVに掲載、放映されました。

(8) 相談事業

「心のサポートルーム」リーブラ相談室を開設しています。

相談は、家族・仕事・生き方・働き方・人間関係・離婚・DV(ドメスティック・バイオレンス)・デートDV(交際相手からの暴力)・ハラスメントなどの内容を無料で受け付けています。

ア 一般相談：電話・面接(予約制)

相談日時：月～土曜日 午前10時～午後4時

火・金曜日(夜間)午後6時～午後9時

(日曜、年末年始、臨時休館日を除く)

(件)

年度	人間関係	自分自身の問題	健康関係	その他	合計
30	524	292	37	686	1,539
元	480	326	48	709	1,563
2	842	460	216	446	1,964
3	812	599	217	439	2,067
4	893	618	320	663	2,494

夫婦・家庭問題専門相談：面接（予約制）

令和3年2月から、家庭内の不和に伴う様々な問題に応えるため、「夫婦・家族問題専門相談」を月1回、開設しています。

年度	相談者数（人）			相談内容（件）			合計
	女性	男性	その他	離婚	DV	親子・親族関係	
4	26	2	0	19	6	3	28

イ 法律相談：面接（予約制）

平成24年8月から弁護士による男女平等参画に関する法律相談を開設しています。

令和2年12月から月2回に拡充しました。一般相談のカウンセラーが同席し、相談のサポートも行っています。

相談日：原則、第1木曜日及び第4水曜日

年度	相談者数（人）			相談内容（件）						
	女性	男性	その他	離婚	DV	親・子からの暴力	金銭	労働	その他	合計
30	26	9	0	10	1	0	14	0	10	35
元	29	3	0	13	6	0	2	2	9	32
2	28	4	1	18	0	3	2	3	7	33
3	31	4	0	14	4	0	8	3	6	35
4	41	5	0	22	4	0	4	6	10	46

第二部

令和4年度

男女平等参画の推進に関する年次報告書

第二部 目 次

I 令和4年度年次報告書の作成にあたって

1 男女平等参画行動計画と年次報告	53
(1) 計画の体系	53
(2) 年次報告の作成の趣旨	53
(3) 責任項目に位置付けた事業について	53
計画の体系	54

II 令和4年度男女平等参画行動計画事業実績

1 目標1	59
2 目標2	81
3 目標3	119
4 目標4	147

III 港区男女平等参画推進会議答申

第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度）令和4年度事業 実績の評価について	163
--	-----

《資料》

港区男女平等参画条例	185
港区男女平等参画条例施行規則	191

I 令和4年度年次報告書の
作成にあたって

1 男女平等参画行動計画と年次報告

(1) 計画の体系

「第4次港区男女平等参画行動計画—みんなで進めよう 男女平等—」（以下「行動計画」という。）は、港区男女平等参画条例第3条の7つの基本理念に則って、条例の目標である男女平等参画社会の実現のために4つの目標を次のように定めています。

- | | |
|-----|-------------------------|
| 目標1 | あらゆる場における男女平等参画を推進する |
| 目標2 | ワーク・ライフ・バランスを推進する |
| 目標3 | 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する |
| 目標4 | 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する |

これらの目標を達成するために、18の課題を設け、それぞれに施策の方向を掲げ、施策の実現のために150の事業を定めました。その中で、男女平等参画社会の実現のために重点的に推進していく事業を【責任項目】と位置付けました。〔計画全体の体系参照〕

行動計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）までの6か年です。

(2) 年次報告の作成の趣旨

港区男女平等参画条例第13条では、「区長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について、年一回報告書を作成し、これを公表するものとする。」とし、年次報告書の作成・公表について規定しています。

年次報告は、行動計画の計上事業の実施状況をまとめたものです。行動計画に関わる全ての事業について、各所管課が令和4年度目標及び令和4年度実施・進捗状況について記載しています。

年次報告は、行政内部の判断資料とするだけでなく、積極的に公表し、区民、事業者が男女平等参画への理解を深め、男女平等参画社会実現に向けた役割を共に担っていくための共通の情報として活用していくものです。

(3) 責任項目に位置付けた事業について

責任項目に位置付けた事業は、港区男女平等参画条例第15条に規定する港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）による第三者評価の対象としています。

【目標】

【課題】

1

あらゆる場における
男女平等参画を推進
する

- 1 働く場における女性の活躍の促進
- 2 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 3 地域活動の場における男女平等参画の促進
- 4 教育の場における男女平等参画の推進
- 5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進
- 6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実

2

ワーク・ライフ・バラ
ンスを推進する

- 1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- 2 安心して子育てできる環境づくり
- 3 仕事と介護の両立に向けた支援
- 4 男性の家庭・地域への参加促進

3

人権の尊重と生涯を
通じた健康を支援
する

- 1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶
- 2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
- 3 あらゆるメディアにおける人権の尊重
- 4 生涯を通じた男女の健康支援

4

男女平等参画社会
実現に向けた推進
体制を充実する

- 1 拠点施設リーブラの充実
- 2 区職員の男女平等参画の推進
- 3 計画推進体制の充実
- 4 区民・事業者・教育機関等との連携

【施策の方向】

1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】

2 在勤者への働きかけ

3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援

1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】

2 女性のエンパワーメント支援

1 地域における男女平等参画促進

2 バリアのない安全なまちづくりの推進

1 幼少期からの男女平等参画の推進

2 生涯学習における男女平等参画の推進

1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保

1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】

1 ワーク・ライフ・バランスの理解促進

2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】

1 保育環境の充実

2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備

3 ひとり親家庭への支援

1 高齢者・障害者の自立支援

2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】

1 男性の働き方の見直しの促進

2 男性の家庭・地域への参加のための支援

1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供

2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決

3 港区子ども家庭総合支援センターの整備

4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目6】

1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】

2 早期発見体制の充実と相談機能の強化

3 被害者を安全に保護する体制の整備

4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備

5 子どものケア体制の充実

6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化

1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ

2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成

1 年代に応じた男女の健康づくりの支援

2 互いの性や健康に関する理解の促進

3 女性の生涯を通じた健康支援

1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目8】

2 男女平等参画センター(リーブラ)の事業の充実

1 庁内における女性活躍の推進

2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現

1 計画の進行・管理

2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実

3 組織の連携

1 区民・事業者・教育機関等との連携

2 国・東京都・他自治体との連携

内は港区における「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」(市町村推進計画)

内は港区における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」(市町村基本計画)

Ⅱ 令和4年度男女平等参画 行動計画事業実績

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和4年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	51	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和4年度の事業目標			
新規認定5社、更新企業14社、継続企業47社			
<p>A ほぼ達成</p> <p>自己評価</p> <p>3/元 2 3 A</p>			
<p>事業名</p> <p>1 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進</p> <p>事業内容</p> <p>子育て、地域活動、介護、働きやすい職場環境づくりの各分野でワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる中小企業を認定します。認定企業は、区広報紙や区ホームページ、男女平等参画情報誌「オアシス」、メールマガジン等で紹介し、ワーク・ライフ・バランスの取組に積極的な企業であることを広くPRします。</p> <p>令和4年度の事業実績・推進状況</p> <p>新規認定14社 更新企業11社 継続企業55社</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p> <p>自己評価理由</p> <p>区内1,336社の事業者がワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業のパンフレットを送付し、仕事と家庭の両立や男女が共に働きやすい職場づくりのための働きかけを行うとともに、育児や介護等と仕事の両立のための職場環境整備について積極的に取り組んでいる事業主を評価し、その取組事例を広く紹介しました。</p> <p>区、東京商工会議所、東京都中小企業振興公社のホームページや東京都中小企業振興公社、産業振興センターのメールアドレス、みなとびっくの登録事業者向け冊子に募集案内記事を掲載。また、区内企業に対して、各種パンフレットを送付及びハローワーク品川等の窓口でパンフレット配布し、より多くの企業・港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の周知について働きかけをしたことで、新規申請企業を増やすことができたため。</p>			
掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和4年度の事業目標			
ハローワーク品川の協力も得て、区の入札参加資格をもつ事業者の他、区内の事業所に対し港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業のパンフレットを送付するなど男女平等参画推進に向けた働きかけを行います。			
<p>A ほぼ達成</p> <p>自己評価</p> <p>3/元 2 3 A</p>			
<p>事業名</p> <p>2 区との契約希望事業者に対する働きかけ</p> <p>事業内容</p> <p>価格以外の項目を評価する特別簡易型総合評価方式による工事及び業務委託の入札やプロポーザル方式による選考の際、ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業を加点対象とします。</p> <p>令和4年度の事業実績・推進状況</p> <p>区内1,336社の事業者がワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業、仕事と家庭の両立支援事業のパンフレット送付のほか、広報紙や区ホームページでの周知も併せて、仕事と家庭の両立や男女が共に働きやすい職場づくりのための働きかけを行いました。</p> <p>自己評価理由</p> <p>海区ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業に対し、契約制度に係る優遇措置を設けている旨をリーフレットに記載するなど、周知を図りました。</p> <p>区内中小企業1,336社へパンフレット等の送付</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p>			
掲載ページ	52	担当課	契約管財課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和4年度の事業目標			
引き続き、入札・契約制度を通じ、区との契約希望者に対する働きかけを行い、より多くの事業所におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進を図ります。			
<p>A ほぼ達成</p> <p>自己評価</p> <p>3/元 2 3 A</p>			
<p>事業名</p> <p>2 区との契約希望事業者に対する働きかけ</p> <p>事業内容</p> <p>価格以外の項目を評価する特別簡易型総合評価方式による工事及び業務委託の入札やプロポーザル方式による選考の際、ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業を加点対象とします。</p> <p>令和4年度の事業実績・推進状況</p> <p>ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業を加点対象とする特別簡易型総合評価方式を適用した委託契約は27件、工事請負契約は29件です。プロポーザル方式により業者を決定した契約は38件です。特別簡易型総合評価方式による「女性活躍推進認定」及び「次世代育成推進認定」を評価項目に加えました。同様にプロポーザル方式ガイドラインも見直しました。</p> <p>自己評価理由</p> <p>新たに工事の特別簡易型総合評価方式について、女性活躍の評価項目を加え、入札参加事業者に女性活躍に係る取組の推進を促進することと考えます。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p>			

掲載ページ	52	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
	令和4年度の事業目標		
労働基準監督署と連携した労働法セミナーやワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催し、多様な働き方について周知していきます。	労働基準監督署と連携した労働法セミナーや年に2回のワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催し、多様な働き方について周知していきます。		
自己評価	B おおむね達成		
	ワーク・ライフ・バランスに関連したセミナーを開催したほか、個別相談会も同時に開催し、事業者ごとに抱える課題について丁寧に対応し、区内事業者のワーク・ライフ・バランス推進に寄与することができていたと考えます。		
31/元	2	3	
A	B	B	

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
	令和4年度の事業目標		
区内中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として9件実施予定です。テーマは以下を予定しています。	区内中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として7件実施します。またすべての出前講座において講座満足度90%以上をめざします。テーマは以下を予定していますが企業のニーズに合わせて柔軟に対応します。		
自己評価	A ほぼ達成		
	出前講座では企業の課題や要望をヒアリングし適切な講師選定に努め、講師を含めた三者打ち合わせを行い、講座構成を検討することで、高い満足度(アンケート平均95.1%)につながりました。また、昨今関心が高まっている「心理的安全性」を取り上げるなど、幅広いテーマで開催することができました。		
31/元	2	3	
A	A	A	

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
	令和4年度の事業実績・推進状況		
労働基準監督署と連携した労働法セミナーやワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催し、多様な働き方について周知していきます。	労働基準監督署と連携した労働法セミナーや年に2回のワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催し、多様な働き方について周知していきます。		
自己評価	B おおむね達成		
	ワーク・ライフ・バランスに関連したセミナーを開催したほか、個別相談会も同時に開催し、事業者ごとに抱える課題について丁寧に対応し、区内事業者のワーク・ライフ・バランス推進に寄与することができていたと考えます。		
31/元	2	3	
A	B	B	

掲載ページ	52	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
	令和4年度の事業実績・推進状況		
労働基準監督署と連携した労働法セミナーやワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催し、多様な働き方について周知していきます。	労働基準監督署と連携した労働法セミナーや年に2回のワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催し、多様な働き方について周知していきます。		
自己評価	B おおむね達成		
	ワーク・ライフ・バランスに関連したセミナーを開催したほか、個別相談会も同時に開催し、事業者ごとに抱える課題について丁寧に対応し、区内事業者のワーク・ライフ・バランス推進に寄与することができていたと考えます。		
31/元	2	3	
A	B	B	

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	5 事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発《新規》
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	従業員100人以下の事業所に対して、女性活躍推進法に関する情報提供や一般事業主行動計画の策定へ向けた啓発を積極的に行います。
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】	令和4年度の事業実績・推進状況	令和4年度の事業目標
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	次年度の事業目標
31/元	2	改正女性活躍推進法の施行に伴い、一般事業主行動計画策定等の啓発を目的に「事業者向け女性活躍推進オンライン講座(全2回)」を開催しました。 仕事と家庭の両立支援パンフレットに改正女性活躍推進法の内容を掲載し、情報提供を行いました。	国や東京都が実施する行動計画作成支援事業等の関連の資料を配架し啓発に努めます。また、女性の人材育成や、活動支援のための講座の開催に努めます。また、女性の人材育成や、活動支援のための講座の開催に努めます。また、女性の活躍推進法における一般事業主行動計画策定に関する啓発や、各種ハラスメント防止啓発の講座を開催します。
-	-	女性活躍推進講座は業務として受講できるよう平日日中の設定とし、推進の必要性を十分に啓発できるよう、理論編と実践編の2回連続講座で開催しました。特に第2回の実践編では、他社の事例を多く取り入れた講義内容により、満足度100%でした。	【主催講座】 1.「事業者向け女性活躍推進オンライン講座(全2回)」 令和4年9月15日(木)午後2時～4時「第1回・理論編」女性の視点からリーダーシップを考える～日本の女性管理職に関する研究から～(参加者15名 満足度87.5%) 令和4年9月29日(木)午後2時～4時「第2回・実践編」経営戦略としての女性活躍推進～事例から組織を変える取組を考える～」(参加者11名 満足度100%) ・仕事と家庭の両立支援パンフレット 区内中小企業1,336社に送付
-	A	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	6 各種ハラスメント対策の強化に向けた支援《新規》
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	女性活躍推進法の改正に伴う労働関係法の改正を踏まえ、事業者におけるセクシュアル・ハラスメント、マタニティハラスメント対策強化やパワー・ハラスメント防止の指針策定のためのノウハウ等を積極的に情報提供します。
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】	令和4年度の事業実績・推進状況	令和4年度の事業目標
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	次年度の事業目標
31/元	2	ハラスメントに対する正しい知識と理解、コミュニケーションのよき職場環境の促進を目的に企業からの要望をもとに出席講座を実施しました。 主催講座では、妊娠・出産等に関するハラスメント防止に含まれる「不妊治療等に対する否定的な言動」に関わって「不妊治療と仕事の両立」講座を、また、さまざまな立場の人々が働きやすい職場づくりへの啓発の観点から「子どものいない人生から考える多様性講座」を開催しました。	【出前講座】 1. 令和4年11月22日(火) 午後3時～4時40分「ハラスメント対策と効果的防止法」参加者18名 満足度100% 2. 令和5年2月24日(金) 午後7時～8時35分「ハラスメント対策と効果的防止法」参加者22名 満足度100% 3. 令和5年3月7日(火) 午後3時～4時35分「心理的安全性を高めるコミュニケーション法」参加者292名 満足度85.8% 4. 令和5年3月14日(火) 午後1時30分～3時「心理的安全性を高めるコミュニケーション」ハラスメント防止に向けて」参加者27名 満足度88.5% 【主催講座】 1. 令和4年6月25日(土) 午後2時～4時「子どものいない人生から考える多様性」参加者35名 満足度88.6% 2. 令和5年2月17日(金) 午後7時～9時「不妊治療と仕事の両立」参加者25名 満足度94.7%
-	-	「職場のハラスメント防止と対策講座」「女性活躍推進講座」を実施するとともに、企業向け出前講座でもハラスメント予防と対策講座を実施します。また、関係団体が作成するリーフレット等を配架し情報提供を行います。	「就活ハラスメント」「マタニティハラスメント」など各種ハラスメントの防止啓発のための主催講座を実施するとともに、引き継ぎ「ハラスメント予防と対策」をテーマに企業向け出前講座を実施します。また、掲示等でも啓発を行います。
-	A	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	2 在勤者への働きかけ		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
働く場における男女平等参画を推進するため、在勤者向けの講座・講演会として、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」職場のハラスメントの予防と対策「男性の働き方」ワーク・ライフ・バランス」女性管理職養成講座「LGBTQ+、SOGIE理解促進」等を引き続き、企業向け出前講座を開催いたします。		働く場における男女平等参画を推進するため、在勤者向けの講座・講演会として、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」女性管理職養成講座「職場のハラスメントの予防と対策」ワーク・ライフ・バランス」LGBTQ+、SOGIE理解促進」等のテーマで企業向け出前講座を開催いたします。	
自己評価	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
A	ほぼ達成	<p>【出前講座】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和4年5月25日(水)午後2時30分～4時30分「新しい働き方、マネジメント、そして人生～イクボスで、成果と笑顔が共にアツク!」参加者21名 90.4% 令和4年9月30日(金)午後2時～3時30分「表現とジェンダー～私たちとエンターテインメント業界を取り巻く課題、会社として取り組むべきこと～」参加者100名 満足度92.8% 令和4年11月22日(火)午後3時～4時40分「ハラスメント対策と効果的防止法」参加者18名 満足度100% 令和5年1月18日(水)午前10時～11時30分「身近なことから考えるジェンダー平等」参加者16名 満足度100% 令和5年2月24日(金)午後7時～8時35分「ハラスメント対策と効果的防止法」参加者22名 満足度100% 令和5年3月7日(火)午後3時～4時35分「心理的安全性を高めるコミュニケーション法」参加者292名 満足度85.8% 令和5年3月14日(火)午後1時30分～3時「心理的安全性を高めるコミュニケーション ハラスメント防止に向けて」参加者27名 満足度88.5% 令和5年3月23日(水)午前10時30分～午後0時「LGBTQ+SOGIE対応講座」参加者10名 満足度100% 令和5年3月23日(水)午後3時～5時「SOGIE研修～パートナーシップ宣誓制度とみなとマリアージュ制度の違い～」参加者16名 満足度93.8% 令和5年3月28日(火)午後1時～3時「介護職をめぐりための介護と仕事の両立」参加者27名 満足度100% 令和5年3月28日(火)午後1時～4時「子どものいない人生から考える多様性」参加者35名 満足度88.6% 令和4年6月25日(土)午後2時～4時「子育ての視点からリーダーシップを考える～日本の女性管理職に関する研究から～」参加者15名 満足度87.5% 令和4年9月15日(木)午後2時～4時「第1回・理論編:女性の視点からリーダーシップを考える～日本の女性管理職に関する研究から～」参加者11名 満足度100% 令和4年9月29日(木)午後2時～4時「第2回・実践編:経営戦略としての女性活躍推進～事例から組織を変える取組を考える～」参加者11名 満足度100% 令和4年9月28日(水)午後2時～3時30分「第1回・復職後の働き方のイメージをつかむ」参加者14名 満足度100% 令和4年9月28日(水)午後2時～3時30分「第2回・復職後の育児・家事・夫婦のパートナーシップを考える」参加者12名 満足度100% 令和4年12月13日(火)午後3時～5時ワーク・ライフ・バランスシンポジウム「経営戦略としての働き方改革～ワーク・エンゲージメントと生産性向上を考える～」参加者37名 満足度95.6% 令和5年1月21日(土)午前10時30分～午後0時30分「人生100年時代のリプロダクティブヘルス/ライツとライフプラン」参加者19名 満足度85.7% 令和5年2月17日(金)午後7時～9時「不妊治療と仕事の両立」参加者25名 満足度94.7% 	
自己評価の推移	<p>本年度は、港区立産業振興センターにて港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウムを開催しました。基調講演では、中小企業を取り巻く環境やワーク・ライフ・バランス実現を阻む要因、働き方改革の必要性、女性活躍推進法に基づき、企業の具体的な事例が挙げられました。それにより、各自社の環境の振り返りや今後の課題等を具体的に伝え、企業が意識することができました。</p> <p>その他、在勤者向け企業出前講座を10講座、主催講座を7講座実施しました。出前講座においては、在勤者へのアプローチを強化するため昨年度の15件から、今年度は9件に増やし、それぞれの企業のニーズに基づき、より多くの在勤者に講座・講演会を実施しました。</p>		
31/元	2	3	A

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
<p>「女性管理職養成講座」「面立支援講座」「再就職支援セミナー」「子どものない働く女性から考える職場風土の多様性」等を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。</p>		<p>現在、育休中の方に向けた「育休からの復職準備講座～育児も仕事も自分も大切にするためのヒント～【全2回】」を開催しました。 (1日目:復職後の働き方のイメージをつかむ、2日目:復職後の育児・家事・夫婦のパートナーシップを考えると、オンラ ひとり親家庭に向けた「シングルマザーのためのライフキャリアデザイン講座～仕事を人生の味方にして私らしく幸福に生きる」を開催 しました。</p>	
次年度の事業目標		<p>「アタマとココロの整理整頓 自分軸発見」講座等の主催講座を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。</p>	
自己評価	自己評価理由		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移			
31/元	2	3	
A	A	A	A
<p>【主催講座】 1.「育休からの復職準備講座～育児も仕事も自分も大切にするためのヒント(全2回)」 令和4年9月28日(水)午後2時～3時30分「第1回:復職後の働き方のイメージをつかむ」参加者14名 満足度100% 令和4年10月5日(水)午後2時～3時30分「第2回:復職後の育児・家事・夫婦のパートナーシップを考える」参加者12名 満足度100% 2. 令和4年10月23日(日)午後1時～3時「シングルマザーのためのライフキャリアデザイン講座～仕事を人生の味方にして私らしく幸福に生きる」参加者8名 満足度83.3%</p>			

掲載ページ	56	担当課	各課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	2		
施策の方向	1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】		
令和4年度の事業目標			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	↑		
31/元	2	3	
B	B	B	
事業内容			
13 性別にかかわらず世代が参加できるよう、開催に当たっては、一時保育の用意や夜間開催するなど、工夫します。			
事業名			
13 性別にかかわらず世代が参加できるよう、開催に当たっては、一時保育の用意や夜間開催するなど、工夫します。			
事業内容			
審議会等に子育て世代が参加できるよう、開催に当たっては、一時保育の用意や夜間開催するなど、工夫します。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
委員募集時から性別にかかわらず参加できるよう、一時保育の用意を行うことや開催時間を調整するなど工夫しました。			
委員募集時から性別にかかわらず参加できるよう、一時保育の用意を行うことや開催時間を調整するなど工夫します。			
自己評価理由			
担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報			

掲載ページ	56	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向	2 女性のエンパワメント支援		
令和4年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	↑		
31/元	2	3	
B	B	B	
事業内容			
14 関係団体との連携による女性の人材育成と活動支援			
事業名			
14 関係団体との連携による女性の人材育成と活動支援			
事業内容			
女性リーダーを育成するための講座、起業するためのノウハウを学ぶ講座等を関係団体と連携して実施します。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
主催講座では、「事業者向け女性活躍推進オンライン講座＜全2回＞」「育児からの復職準備講座～育児も仕事も自分も大切にしたい～」を実施しました。また、2022年度産後立男女平等参画センター「助成事業（ホップ）」「女性のためのONE DAYエンパワメント講座」を開催しました。フェスタ主催講座において、漫画家として長年活躍されている里中満智子さんをお迎えし、「自分で道を切り拓くこと～未来を創るひとたちへのメッセージ～」を開催しました。			
自己評価理由			
2019年に女性活躍推進法が改正され、労働者数101～300人以内の事業主も令和4年(2022年)4月1日から義務の対象となり、啓発を目的に「女性活躍推進講座」を開催しました。助成事業、育児復帰準備講座、起業講座についても、講義をおおむね提供を行っていただき、個人ワークや参加者同士のシェアリングを入れるなど、受講者がより有益な時間を過ごせるように努めました。フェスタ主催講座においては、漫画界で道を切り開いてきた里中満智子さんにご自身の人生、作品の主人公に込められた女性活躍、次世代へのメッセージなどの想いをお話いただき、アンケートでは多くの好評の声がありました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報			
【主催講座】 1. 令和4年6月26日(日)午後1時30分～3時「自分で道を切り拓くこと～未来を創るひとたちへのメッセージ～」参加者115名 満足度89.9% 2. 「事業者向け女性活躍推進オンライン講座(全2回)」 令和4年9月15日(木)午後2時～4時「第1回・理論編：女性の視点からリーダーシップを考える～日本の女性管理職に関する研究から～」参加者15名 満足度87.5% 令和4年9月29日(木)午後2時～4時「第2回・実践編：経営戦略としての女性活躍推進～事例から組織を変える取組を考える～」参加者11名 満足度100% 3. 令和4年9月3日(土)午前10時～午後4時45分「女性のためのONE DAYエンパワメント講座」参加者43名 4. 「育児からの復職準備講座～育児も仕事も自分も大切にしたい～」参加者14名 満足度100% 令和4年9月28日(水)午後2時～3時30分「第1回：復職後の働き方のイメージをつかむ」参加者12名 満足度100% 令和4年10月5日(水)午後2時～3時30分「第2回：復職後の育児・家事・夫のパートナーシップを考える」参加者12名 満足度100%			

掲載ページ	58	担当課	各課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	17 講演会等各種事業実施における様々な区民の参加促進
課題	3	地域活動の場における男女平等参画の促進	各種事業を実施する場合には開催時間、曜日、内容、一時保育を用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。
施策の方向	1	地域における男女平等参画促進	
令和4年度の事業目標			
各種事業を実施する場合には開催時間、曜日、内容、一時保育を用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。		各種事業を実施する場合には開催時間、曜日、内容、一時保育や手話通訳を用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
自己評価の推移			
31/元	2	担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。	
-	-	B	

掲載ページ	59	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	18 チャレンジコミュニティ大学
課題	3	地域活動の場における男女平等参画の促進	高齢者が、学習を通じて個々の能力を再開発し、自らがいきがいのある豊かな人生を創造するとともに、その知識及び経験を生かし、地域の活性化や地域コミュニティの育成に積極的に活躍するリーダーを養成します。
施策の方向	1	地域における男女平等参画促進	
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、性別に関わりなく地域コミュニティの育成に活躍する		引き継ぎ、性別に関わりなく地域コミュニティの育成に活躍するリーダーの養成に努めます。	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
自己評価の推移			
31/元	2	令和4年度は第15期の受講生。受講期間は1年間。修了後は、チャレンジコミュニケーションクラブに所属し、コミュニティの醸成、維持、発展に寄与しています。さらに、地域の活性化のため、4地域に分かれた地域CCクラブに所属する修了生も多く、地域福祉・地域コミュニティの原動力として活躍しています。	
-	-	B	

掲載ページ	59	担当課	国際化・文化芸術担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
<p>港区国際化推進アドバイザー会議を3回開催し、国際化推進プランに掲載している国際化施策について、委員から幅広い意見を伺います。</p>		<p>港区国際化推進アドバイザー会議を3回開催し、国際化推進プランに掲載している国際化施策について、委員から幅広い意見を伺います。</p> <p>【予定(令和5年4月～令和6年3月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人委員6名 男性委員3名 女性委員3名 外国人委員5名 男性委員2名 女性委員3名 	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
3/1/元	2 3 A		
-	-		
<p>外国人、日本人及び、男女比も均衡がとれた良いメンバーで、予定どおり会議を開催し、ご意見を伺うことができました。</p>		<p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p>	

掲載ページ	59	担当課	地域交通課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
<p>「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者が実施するバリアフリー化の進捗状況を引き続き確認します。また、進捗状況に応じて、区民代表の意見をお伺いしながら、必要に応じて事業者等に対してバリアフリー事業の加速化に向けての助言や要望を行います。</p>		<p>「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者が実施するバリアフリー化の進捗状況を確認します。また、進捗状況に応じて、区民代表の意見をお伺いしながら、必要に応じて事業者等に対してバリアフリー事業の加速化に向けての助言や要望を行います。</p>	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
3/1/元	2 3 A		
-	-		
<p>港区バリアフリー基本構想推進協議会や、まち歩き点検をいただく機会を実施するなど、バリアフリーの推進に向けた取組を継続して進めました。</p>		<p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p>	

掲載ページ	59	担当課	土木課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
令和4年度の事業目標			
令和4年度、水景施設や複合遊具等を設置し、しゅん工を目指し古川護岸と公園区域の重複範囲の狭いについて、東京都と調整が必要です。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	↑		
3/1元	2	3	A
-	-	-	-
自己評価理由			
<p>東京都が公園の基礎整備を行った後、令和3年10月に工事着手しました。令和4年度に、工事完了予定でしたが、一の橋公園自転車駐車場工事の工期延期に伴い、一の橋公園整備工事も併せて工期延期をしています。自転車駐車場に係る舗装以外の水景施設や複合遊具等の設置が完了しました。</p> <p>一の橋公園は、東京都が水景対策の一環として整備する地下調節池を含む古川整備事業の作業ヤードとして利用されており、平成20年度から一時休止の状態が続いています。公園の基本設計は地元区民等とともにワークショップを実施し、算定しました。令和4年度、公園整備に合わせ、一の橋橋脚を誰もが安全に安心して利用できる便所に建替えました。</p>			
その他、事業の実績・推進にかかるときの具体的な情報			
一の橋公園は、東京都が水景対策の一環として整備する地下調節池を含む古川整備事業の作業ヤードとして利用されており、平成20年度から一時休止の状態が続いています。公園の基本設計は地元区民等とともにワークショップを実施し、算定しました。令和4年度、公園整備に合わせ、一の橋橋脚を誰もが安全に安心して利用できる便所に建替えました。			

掲載ページ	59	担当課	各課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
令和4年度の事業目標			
令和4年度、水景施設や複合遊具等を設置し、しゅん工を目指し古川護岸と公園区域の重複範囲の狭いについて、東京都と調整が必要です。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	↑		
3/1元	2	3	B
-	-	-	-
自己評価理由			
<p>令和4年度、水景施設や複合遊具等を設置し、しゅん工を目指し古川護岸と公園区域の重複範囲の狭いについて、東京都と調整が必要です。</p> <p>一の橋公園は、東京都が水景対策の一環として整備する地下調節池を含む古川整備事業の作業ヤードとして利用されており、平成20年度から一時休止の状態が続いています。公園の基本設計は地元区民等とともにワークショップを実施し、算定しました。令和4年度、公園整備に合わせ、一の橋橋脚を誰もが安全に安心して利用できる便所に建替えました。</p>			
その他、事業の実績・推進にかかるときの具体的な情報			
新規模施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。			

掲載ページ	60	担当課	保健福祉課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
令和4年度の事業目標			
令和4年度、水景施設や複合遊具等を設置し、しゅん工を目指し古川護岸と公園区域の重複範囲の狭いについて、東京都と調整が必要です。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	↑		
3/1元	2	3	B
-	-	-	-
自己評価理由			
<p>令和4年度、水景施設や複合遊具等を設置し、しゅん工を目指し古川護岸と公園区域の重複範囲の狭いについて、東京都と調整が必要です。</p> <p>一の橋公園は、東京都が水景対策の一環として整備する地下調節池を含む古川整備事業の作業ヤードとして利用されており、平成20年度から一時休止の状態が続いています。公園の基本設計は地元区民等とともにワークショップを実施し、算定しました。令和4年度、公園整備に合わせ、一の橋橋脚を誰もが安全に安心して利用できる便所に建替えました。</p>			
その他、事業の実績・推進にかかるときの具体的な情報			
<p>引き続き、港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただくよう、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図っていきます。</p> <p>【アクセス件数】 令和3年度実績 32,718件/年 令和4年度実績 26,298件/年(前年度比80.4%) 新型コロナウイルス感染症の影響で外出する機会が減少したことにより、アクセス件数も減少したものと推測されます。</p>			
令和4年度の事業実績・推進状況			
高齢者、障害者、乳幼児をお連れの方等誰もが安心して外出できるよう区内の公共施設や交通施設、公園、公衆トイレ等のバリアフリー設備情報をまとめた「港区バリアフリーマップ」を港区ホームページに掲載し、随時更新することで内容の充実を図りました。			
その他、事業の実績・推進にかかるときの具体的な情報			
引き続き、港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただくよう、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図っていきます。			

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、教員の指導力や意識を向上させることにより、互いの良さを認め合い、個性と能力を伸ばさせるなど多様な価値観を育む教育のさらなる充実を図ります。		令和4年度の事業実績・推進状況	
自己評価	教育や保育所職員に対する研修等とおして、子ども一人ひとりの個性と能力をのばし、国籍や文化の違いなどを認め、互いに尊重する心を育てる教育及び保育を推進します。		
B	おおむね達成		
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
3/1/元	2	3	
B	計画通り研修等を実施することができたため。		
B			

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、男女平等教育の充実を図り、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮できるような教育を推進します。		令和4年度の事業実績・推進状況	
自己評価	区立幼稚園、小・中学校各校で男女平等の大切さを理解し、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮できるように、男女平等教育の趣旨を踏まえた教育を推進しました。		
B	おおむね達成		
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
3/1/元	2	3	
B	計画通り研修等を実施することができたため。		
B			

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、学習指導要領に基づいて、体育や保健体育をはじめとする全教育活動において、性に関する基礎的、基本的な内容を取り上げ、相手への思いや心を育みます。教育課程編出の際に、各学年の年間指導計画に性に関する基礎的、基本的な内容を位置付けるよう指導するともに、授業実践の充実を図っていきます。		令和4年度の事業実績・推進状況	
自己評価	全ての児童・生徒に対し、人権尊重・男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎的・基本的な内容を児童・生徒の発達段階に応じて正しく理解させることにより、性教育を充実させます。		
B	おおむね達成		
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
3/1/元	2	3	
B	適切に事業を実施することができたため。		
B			

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別、いじめが起きないよう、各学校での指導を徹底してまいります。			
自己評価			
B	おおむね達成		
自己評価の推移			
31/元	2	3	
B	B	B	
事業名			
28 男女平等教育の技術向上及び男女平等意識の醸成			
事業内容			
区立幼稚園、小・中学校の教員を対象に人権教育研修会を実施し、男女平等意識を醸成します。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
区立幼稚園、小・中学校の教員を対象に人権教育研修会を実施し、男女平等意識を醸成しました。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかるとの具体的な情報			
令和4年度 人権教育研修会 テーマ 第1回 「学校における人権教育について」 第2回 「港区子ども家庭総合支援センターとの連携について」 第3回 「人権課題『子供について』」			
次年度の事業目標			
引き継ぎ、新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別、いじめが起きないよう、各学校での指導を徹底してまいります。			

掲載ページ	63	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和4年度の事業目標			
機会を捉え、啓発用冊子やポスター等を送付し、男女平等参画に関する働きかけを行います。			
自己評価			
B	おおむね達成		
自己評価の推移			
31/元	2	3	
B	B	B	
事業名			
29 私立学校への働きかけ			
事業内容			
男女平等教育を推進するための講座等の実施や参考資料となる啓発冊子やポスター等を送付するなど、啓発・周知を図ります。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
区内保育園・幼稚園への出前講座を3講座実施しました。 学校向け出前講座では、私立短期大学からの申込みがありましたが、先方の日程の調整がつかず本年度はキャンセルとなりました。 男女平等参画情報誌「オアシス」では、学校法人麻布学園 麻布中学校・麻布高等学校の料理研究部をクロスアップし、区内私立学校のジェンダー平等の取組を紹介しました。 また、区立私立小・中学校に人権啓発冊子を送付しました。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかるとの具体的な情報			
【出前講座】 1.令和4年6月17日(金)午前10時～10時40分「大人向け性教育講座(職員・保護者)」参加者20名 満足度95%、午前10時40分～11時30分「子ども向け性教育講座 参加者30名(うち園児10名) 2.令和4年12月1日(木)午後3時30分～午後4時30分「ワークジョブ『わたしのからだはわたしのもの』」参加者35名 満足度85.7% 3.令和4年12月15日(木)午後3時～4時30分「保育現場で学ぶ『性』のこと」参加者59名 満足度93.2% 【その他】 男女平等参画情報誌「オアシス」74号(令和4年8月発行)特集「Withコロナ時代の料理とジェンダー」学校法人麻布学園 麻布中学校 麻布高等学校 お料理研究部			
次年度の事業目標			
保育園・幼稚園・学校向けの出前講座を実施します。 また、学生からの持ち込み企画等に積極的に協力する他、機会をとらえ、啓発用冊子やポスターなどを送付し、男女平等参画に関する働きかけを行います。			

掲載ページ	63	担当課	教育長室
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、私立学校に対し男女男女平等参画に関する情報を提供し、啓発・周知を行っていく。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
東京都生活文化局私学情報科より送付された、国の関係機関(独立行政法人 教職員支援機構)が主催する人権教育研修の通知を各私立幼稚園に周知し参加を促しました。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移			
31/元	2	3	
B	B	B	
適切に事業を実施することができたため。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
次年度の事業目標			
引き継ぎ、私立学校に対し男女男女平等参画に関する情報を提供し、啓発・周知を行っていきます。			

掲載ページ	64	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ男女平等参画情報誌「オアシス」(年4回+増刊号発行)を発行します。時世のニーズに合わせた特集記事を心がけるとともに、団体紹介を継続し、区民、団体の誌面参加を働きかけていきます。			
図書資料室では、時期に相応しいコーナーづくりや講座との連携を図るとともに、分りやすい表示等、より多くの貸出につながる図書資料室を強化していきます。SNSの発信もより増やして、さまざまなシニアリーダーでは、これまでリーブラに來館したことのない在任者・在勤者・在学者を顕彰し、リーブラの認知度を向上させて、施設利用にならしていくことをめざします。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移			
31/元	2	3	
B	B	B	
適切に事業を実施することができたため。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
次年度の事業目標			
引き継ぎ男女平等参画情報誌「オアシス」(年4回+増刊号発行)を発行します。港区内でジェンダー平等推進に取り組む若者の取組や出前講座実施企業への感想など区民の声を募っていきます。また本年度も、時世のニーズに合わせた特集記事を心がけるとともに、団体紹介を継続し、区民、団体の誌面参加を働きかけていきます。			
図書資料室では、時期に相応しいコーナーづくりや講座との連携を図るとともに、分りやすい表示等、より多くの貸出につながる図書資料室をつくり、新たに顔文字コーナーをつくり、男女平等参画への啓蒙の充実を図ります。			
シニアリーダーでは、映画内容や時間帯を工夫しながら、様々な対象者が参加できるよう工夫します。			

掲載ページ	65	担当課	教育長室
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、私立学校に対し男女男女平等参画に関する情報を提供し、啓発・周知を行っていく。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
東京都生活文化局私学情報科より送付された、国の関係機関(独立行政法人 教職員支援機構)が主催する人権教育研修の通知を各私立幼稚園に周知し参加を促しました。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移			
31/元	2	3	
B	B	B	
適切に事業を実施することができたため。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
次年度の事業目標			
引き継ぎ男女平等参画情報誌「オアシス」(年4回+増刊号発行)を発行します。港区内でジェンダー平等推進に取り組む若者の取組や出前講座実施企業への感想など区民の声を募っていきます。また本年度も、時世のニーズに合わせた特集記事を心がけるとともに、団体紹介を継続し、区民、団体の誌面参加を働きかけていきます。			
図書資料室では、時期に相応しいコーナーづくりや講座との連携を図るとともに、分りやすい表示等、より多くの貸出につながる図書資料室をつくり、新たに顔文字コーナーをつくり、男女平等参画への啓蒙の充実を図ります。			
シニアリーダーでは、映画内容や時間帯を工夫しながら、様々な対象者が参加できるよう工夫します。			

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ男女平等参画情報誌「オアシス」(年4回+増刊号発行)を発行します。時世のニーズに合わせた特集記事を心がけるとともに、団体紹介を継続し、区民、団体の誌面参加を働きかけていきます。			
図書資料室では、時期に相応しいコーナーづくりや講座との連携を図るとともに、分りやすい表示等、より多くの貸出につながる図書資料室を強化していきます。SNSの発信もより増やして、さまざまなシニアリーダーでは、これまでリーブラに來館したことのない在任者・在勤者・在学者を顕彰し、リーブラの認知度を向上させて、施設利用にならしていくことをめざします。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移			
31/元	2	3	
B	B	B	
適切に事業を実施することができたため。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
次年度の事業目標			
引き継ぎ男女平等参画情報誌「オアシス」(年4回+増刊号発行)を発行します。港区内でジェンダー平等推進に取り組む若者の取組や出前講座実施企業への感想など区民の声を募っていきます。また本年度も、時世のニーズに合わせた特集記事を心がけるとともに、団体紹介を継続し、区民、団体の誌面参加を働きかけていきます。			
図書資料室では、時期に相応しいコーナーづくりや講座との連携を図るとともに、分りやすい表示等、より多くの貸出につながる図書資料室をつくり、新たに顔文字コーナーをつくり、男女平等参画への啓蒙の充実を図ります。			
シニアリーダーでは、映画内容や時間帯を工夫しながら、様々な対象者が参加できるよう工夫します。			

掲載ページ	64	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	31 男女平等参画講座等の実施
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座の実施をとおして、情報提供や学習の機会を提供します。また、生涯学習出前講座においては、「男女平等参画社会の実現に向けて」を講座のテーマに設定し、区民等に学ぶ機会を提供します。
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		
令和4年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	<p>「女性の政治参画」「女性の労働問題」「男性学」など、男女平等参画社会の実現に向けて課題が残る分野や「セカンドライフのよう」に自分らしく豊かに生きることが支援する内容の講座などを開催します。</p> <p>労働、政治参画、障害、美術、健康など様々なテーマで学ぶ多様な講座を実施しました。また、「男性に力を与える性暴力」「男性のための井戸端会議」「男性育児」「男性育見」など男性に焦点を当てたテーマ設定をし、男女平等参画を推進する講座を開催しました。また、内閣府作成「女性の政治参画マップ2022」等のポスター掲示や、関係機関が作成したリーフレットやチラシ等を配架コーナーに設置し啓発しました。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p> <p>【主催講座】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和4年6月26日(日)午前10時～午後0時「発達障害とイラストメントの関係 ～隠れている背景への理解～」参加者31名 満足度86.7% 令和4年8月28日(日)午後2時～午後4時「美術からみる戦争～女性画家たちは何を描いたのか～」参加者28名 満足度100% 令和4年11月13日(日)午後2時～午後5時「男性に対する性暴力」参加者26名 満足度100% 令和4年12月10日(土)午後2時～午後4時「男性育休のリアル～育児・介護休業法改正のポイントと男性育休の魅力～」参加者16名 満足度100% 令和5年1月14日(土)午後2時～午後4時「多様な配慮の視点で選ばれる職場運営を考える」参加者13名 満足度91.7% 令和5年1月21日(土)午前10時30分～午後0時30分「人生100年時代のリプロダクティブヘルソ/ライツ/ライフプラン」参加者19名 満足度85.7% 令和5年1月21日(土)午後2時～午後4時「女性たちがめざした男女雇用平等法～労働運動と女性運動をつなぐ～」参加者23名 満足度100% 令和5年1月10日(金)午後7時～午後9時「スウェーデンに学ぶ、若者の政治参加～なぜ若者の投票率が8割を超えるのか～」参加者24名 満足度100% 令和5年3月19日(日)午前10時～午後0時30分「男性のための井戸端会議」参加者15名 満足度100% <p>【出前講座】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和5年1月18日(水)午前10時～午前11時30分「身近なことから考えるジェンダー平等」参加者16名 満足度100%
31/元	2		
	3		
-	-	A	

掲載ページ	64	担当課	生涯学習スポーツ振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	31 男女平等参画講座等の実施
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座の実施をとおして、情報提供や学習の機会を提供します。また、生涯学習出前講座においては、「男女平等参画社会の実現に向けて」を講座のテーマに設定し、区民等に学ぶ機会を提供します。
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		
令和4年度の事業目標			
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	<p>区民等が主権する学習会等に区の職員を講師として派遣し、区政の取組等の講座を実施しました。区ホームページやSNS等で事業を周知しました。</p> <p>令和4年度は、区政の取組や専門知識を生かした生涯学習出前講座を13回実施しました。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p> <p>引き続き、区民の生涯学習を支援するため、区ホームページやSNS等を活用し、事業の周知に努めていく。</p> <p>より利用が増えるよう、オンラインなどの手法による講座開催を検討します。</p>
31/元	2		
	3		
-	-	C	

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		
令和4年度の事業目標			
「ヤングケアラー」「ケア」「女性性の政治参画」など、性別役割分担意識の解消が強く求められるテーマに関する事前講座では「子育てしながら働き続けられる職場づくり」をテーマのひとつに設定し、男性の育児休業取得の促進等についても積極的に取り上げます。	「男性の育児」「労働」「防災」「政治」「ヤングケアラー」など様々な場における性別役割分担意識解消のための主催講座を開催しました。また、企業向けの出前講座では男性の育児休業取得推進に向け新しい働き方、マネジメント、そして人生～イクボスで、成果と笑顔を共にアツク～を実施しました。	「男性の育児」「労働」「防災」「政治」「ヤングケアラー」など様々な場における性別役割分担意識解消のための主催講座を開催しました。また、企業向けの出前講座では男性の育児休業取得推進に向け新しい働き方、マネジメント、そして人生～イクボスで、成果と笑顔を共にアツク～を実施しました。	次年度の事業目標
また、国際女性デーにあわせたイベントの実施や男女平等参画に関するさまざまな情報の届内掲示を行い、利用者の意識啓発に継続的に取り組めます。	「男性の育児」「労働」「防災」「政治」「ヤングケアラー」など様々な場における性別役割分担意識解消のための主催講座を開催しました。また、企業向けの出前講座では男性の育児休業取得推進に向け新しい働き方、マネジメント、そして人生～イクボスで、成果と笑顔を共にアツク～を実施しました。	「男性の育児」「労働」「防災」「政治」「ヤングケアラー」など様々な場における性別役割分担意識解消のための主催講座を開催しました。また、企業向けの出前講座では男性の育児休業取得推進に向け新しい働き方、マネジメント、そして人生～イクボスで、成果と笑顔を共にアツク～を実施しました。	引き続き、性別役割分担意識の解消が強く求められるテーマに関する主催講座の実施や国際女性デーにあわせたイベントでの啓発、男女平等参画に関するさまざまな情報、また、国際女性デーの届内掲示を行い、利用者の意識啓発に継続的に取り組めます。
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	自己評価理由		
自己評価の推移	自己評価理由		
31/元	2	3	<p>【主催講座】</p> <p>1. 令和4年5月29日(日)午後2時～午後4時「母」で奮ったあなたへ～わたしの「これから」を豊かにするために～」参加者77名 満足度83.0%</p> <p>2. 令和4年6月26日(日)午後1時30分～午後3時「自分で道を切り拓くということ～未来を創るのだから～」参加者115名 満足度89.9%</p> <p>3. 令和4年7月23日(土)午後2時～午後4時30分「介護する子どもたち～当事者の語りから学ぶ現状と課題～」参加者20名 満足度100%</p> <p>4. 令和4年9月10日(土)午後2時～午後4時「男が介護するということ」参加者20名 満足度66.7%</p> <p>5. 令和4年9月25日(日)午後2時～午後4時「わが、ままを生きる」参加者98名 満足度90.2%</p> <p>6. 令和4年12月10日(土)午後2時～午後4時「男性育休のリアル～育児・介護休業法改正のポイントと男性育休の魅力～」参加者16名 満足度100%</p> <p>7. 令和5年1月14日(土)午後2時～午後4時「多様な配慮の視点で避難所運営を考える」参加者13名 満足度91.7%</p> <p>8. 令和5年1月21日(土)午後2時～午後4時「女性たちがめざした男女雇用平等法～労働運動と女性運動をつなぐ～」参加者23名 満足度100%</p> <p>9. 令和5年3月4日(土)午前10時30分～午後0時30分「世界がもし100人の村だったら～ジェンダー編～」参加者20名 満足度100%</p> <p>10. 令和5年3月19日(日)午前10時～午後0時30分「男性のための井戸端会議」参加者15名 満足度100%</p> <p>【出前講座】</p> <p>1. 令和4年5月25日(水)午後2時30分～午後4時30分「新しい働き方、マネジメント、そして人生～イクボスで、成果と笑顔を共にアツク」参加者21名 満足度90.4%</p> <p>2. 令和5年3月28日(火)午後1時～午後3時「介護職を防ぐための介護と仕事の両立」参加者27名 満足度100%</p>

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当						
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する								
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進								
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保								
令和4年度の事業目標									
男女平等参画に関する苦情等申出制度の周知を行うとともに、申出があつた際には適切に対処し、解決に向けて取り組みます。									
自己評価	<div style="text-align: center;"> <p>← 未実施</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> </div>			31/元	2	3	-	-	-
31/元	2	3							
-	-	-							
自己評価理由									
令和4年度の事業実績・推進状況									
事業名 33 男女平等参画に関する苦情・相談窓口の円滑な運営									
事業内容 区民、事業者からの男女平等参画に関する苦情等に対して、解決に向け苦情処理委員とともに取り組みます。									
令和4年度の事業実績・推進状況									
苦情等申出は0件でした。									
その他、事業の実績・推進にかかるとともに、申出があつた際には適切に対処し、解決に向けて取り組みます。									
次年度の事業目標									
男女平等参画に関する苦情等申出制度の周知を行うとともに、申出があつた際には適切に対処し、解決に向けて取り組みます。									

掲載ページ	66	担当課	各課						
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する								
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進								
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保								
令和4年度の事業目標									
相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り調整します。									
自己評価	<div style="text-align: center;"> <p>← おおむね達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table> </div>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							
自己評価理由									
令和4年度の事業実績・推進状況									
事業名 34 各種相談の連携・連絡調整									
事業内容 男女平等参画に起因する問題について、相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り調整します。									
令和4年度の事業実績・推進状況									
相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り、調整しました。									
その他、事業の実績・推進にかかるとともに、相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り、調整します。									
次年度の事業目標									
相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り、調整します。									

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当						
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する								
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進								
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保								
令和4年度の事業目標									
人権擁護委員による人権身の上相談を実施します。									
自己評価	<div style="text-align: center;"> <p>← A ほぼ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> </div>			31/元	2	3	-	-	-
31/元	2	3							
-	-	-							
自己評価理由									
令和4年度の事業実績・推進状況									
事業名 35 人権身の上相談等の実施									
事業内容 人権擁護委員が人権身の上相談の相談員として、男女平等参画に関する人権問題など様々な人権問題に向けて取り組みます。									
令和4年度の事業実績・推進状況									
人権擁護委員による人権身の上相談を実施しました。									
相談件数: 2件									
その他、事業の実績・推進にかかるとともに、人権擁護委員による人権身の上相談を実施します。									
次年度の事業目標									
人権擁護委員による人権身の上相談を実施します。									
令和4年度の事業実績・推進状況									
事業名 35 人権身の上相談等の実施									
事業内容 人権擁護委員が人権身の上相談の相談員として、男女平等参画に関する人権問題など様々な人権問題に向けて取り組みます。									
令和4年度の事業実績・推進状況									
人権擁護委員による人権身の上相談を実施しました。									
相談件数: 2件									
その他、事業の実績・推進にかかるとともに、人権擁護委員による人権身の上相談を実施します。									
次年度の事業目標									
人権擁護委員による人権身の上相談を実施します。									

掲載ページ	69	担当課	芝地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和4年度の事業目標			
芝地区総合防災訓練及び各地域防災協議会の訓練で、参加者の女性比率を向上させます。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	↑		
3月/元	2	3	A
-	-	-	A
事業内容			
36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進			
災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
芝地区総合防災訓練及び各地域防災協議会の訓練で、参加者の女性比率4割を達成しました。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかると、事業の進捗が向上している。			
次年度の事業目標			
芝地区総合防災訓練及び各地域防災協議会の訓練で、参加者の女性比率5割を目指します。			

掲載ページ	69	担当課	麻布地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和4年度の事業目標			
芝地区総合防災訓練及び各地域防災協議会の訓練で、参加者の女性比率を向上させます。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	↑		
3月/元	2	3	A
-	-	-	A
事業内容			
36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進			
災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
協働活動や避難所運営訓練、総合防災訓練には地域の女性の方々に参加いただきました。また、参加した女性の方々からいただいた意見などを踏まえ、地域の防災訓練に女性の参画を取り入れました。			
自己評価理由			
総合防災訓練では、全一般参加者のうち、5割弱の女性の参加者がいたため、今後は、女性向けの防災イベントを行うなど、女性の参加者の増加を目指します。			
次年度の事業目標			
引き続き、防災協議会や訓練などを通じて出された意見などを踏まえ、地域の防災訓練に女性の参画を取り入れます。			

掲載ページ	69	担当課	赤坂地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和4年度の事業目標			
芝地区総合防災訓練及び各地域防災協議会の訓練で、参加者の女性比率を向上させます。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	↑		
3月/元	2	3	A
-	-	-	A
事業内容			
36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進			
災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
女性目録での避難所運営を図るために、女性の訓練の参加を促しました。			
自己評価理由			
女性の訓練への参加者数を増やすための工夫や、女性の視点を取り入れた避難所運営体制を検討していきます。			
次年度の事業目標			
女性の参加委員比率は、17.9%でした。今後、女性が参加しやすい体制を検討していきます。			

掲載ページ	69	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和4年度の事業目標			
引き続き意見を求め、地域の防災訓練に女性の視点を取り入れ、地域の防災協議会の話し合いや活動の中で、女性の視点を取り入れた防災への取り組みを支援するとともに、女性の参画を目指す。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	31/元 2 3 C		
事業名	36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進		
事業内容	災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を図ります。また、発災時に的確に行動できるような避難所運営マニュアル見直しの際に意見をいただくこと等を通じ、地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。		
自己評価理由	自己評価理由 災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるような避難所運営マニュアル見直しの際に意見をいただくこと等を通じ、地域の防災訓練に女性の参画を進めます。		
次年度の事業目標	引き続き、高輪地区総合支所管内の各防災協議会の意見を求め、地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。		

掲載ページ	69	担当課	芝浦港南地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和4年度の事業目標			
引き続き、避難所運営訓練実施の際に女性の視点を取り入れ、円滑な避難所運営体制等を構築できるよう、防災組織の活動を支援していきます。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	31/元 2 3 A		
事業名	36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進		
事業内容	災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるような避難所運営体制等を構築できるよう、防災組織の活動を支援していきます。		
自己評価理由	自己評価理由 【女性意見を取り入れた具体例】令和4年度は、総合防災訓練(港南会場)で、女性の視点を配慮した避難所コーナーを設置し、女性専用トイレ、衛生用品セット、乳児セット等の備蓄物資の展示を行いました。		
次年度の事業目標	引き続き、地域防災訓練実施の際に女性の視点を取り入れ、円滑な避難所運営体制等を構築できるよう、防災組織の活動を支援していきます。		

掲載ページ	69	担当課	防災課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和4年度の事業目標			
福祉避難所となる高齢者施設及び障害者施設に下着や生理用品、避難所ボード等を配備します。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	31/元 2 3 A		
事業名	37 男女平等参画の視点に立った防災対策の推進		
事業内容	女性や高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの視点を取り入れた防災対策を進め、さらに、感染症対策の点についても、様々な人に配慮した避難所運営や必要な備蓄物資の充実を努めます。		
自己評価理由	自己評価理由 目標のとおり、福祉避難所となる施設に下着や生理用品を配備したほか、避難所ボードの代わりに、避難所ボードと同等以上の機能を持つ「テント」を配備し、災害時に配慮が必要な方が避難所で過ごしやすいう環境を整備しました。		
次年度の事業目標	令和4年度の配備数(下着:880人分、生理用品72パック(1パック24枚)入)、テント125張(※福祉避難所分) ※テントは、令和3年度に410張(全避難所分)を購入して区内の備蓄倉庫に一括納入し、令和4年度に福祉避難所を含む各避難所へ分散配備を進めました。		

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和4年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	73	担当課	産業振興課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	1 ワーク・ライフ・バランスの理解促進		
令和4年度の事業目標			
令和4年度からは産業振興センターの開設に合わせ、ワーク・ライフ・バランスを推進しながら、講演会やセミナー、個別相談会を通じ、ワーク・ライフ・バランスにかかわる区内中小企業への支援を強化し、働きやすい環境整備に関する取組を推進してまいります。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	産業振興課で実施するワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業、仕事と家庭の両立や子育てのための働きかけを行いました。また、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業において、育児や介護等と仕事の両立のための職場環境整備について積極的に取り組んでまいりました。		
3/1元	2	3	
B	B	B	

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】		
令和4年度の事業目標			
区の入札参加資格をもつ事業者及びその他の区内の事業所に対し、各社・各業種等を通じて周知を行うとともに、港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び同立支援事業のパンフレットを送付及びハローワーク品川等で窓口配布を行います。また、男女平等参画推進に向けた働きかけを行います。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	区、東京商工会議所、東京都中小企業振興公社、産業振興センターのメールマガジン、みなとびつぐの登録事業者向け冊子に募集案内記事掲載。また、区内企業に対して、各種パンフレットを送付及びハローワーク品川等の窓口でパンフレット配布し、より多くの企業に港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の周知について働きかけをすること、新規申請企業を増やすことかため。		
3/1元	2	3	
-	-	A	

事業名	38 ワーク・ライフ・バランスに関する取組支援
事業内容	区内中小事業者がワーク・ライフ・バランスを推進し、女性の働き方をはじめ労働時間の制度見直しや働き方改革関連法に定める制度の実践を支援する観点から、セミナーや相談会を開催します。また、働き方の基本的な考え方であるワーク・ライフ・バランス推進ハンドブックの配布等を行います。
令和4年度の事業実績・推進状況	
令和4年度からは産業振興センターの開設に合わせ、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業を推進しながら、講演会やセミナー、個別相談会を通じ、ワーク・ライフ・バランスにかかわる区内中小企業への支援を強化し、働きやすい環境整備に関する取組を推進してまいります。	
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
自己評価理由	実施内容の詳細(セミナー、相談会) ・第1回: 令和4年10月17日 14:00～16:30 講師:株式会社グリエイティブキャスト 参加者10名 個別相談会4名 ・第2回: 令和5年3月8日 14:00～16:30 講師:株式会社イチテック 参加者19名 個別相談会3名 実施内容の詳細(ガイドブック) ・ワーク・ライフ・バランスガイドブックを1000部作成しワーク・ライフ・バランスへ取り組みむ中小企業等へ配付しました。

事業名	39 事業者に対する次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発
事業内容	従業員100人以下の事業所に対して、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の普及・啓発とあわせて、計画の策定へ向けた啓発を進めます。
令和4年度の事業実績・推進状況	
区内1,336社の事業者に対してワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業、仕事と家庭の両立や子育てのための働きかけを行いました。また、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業において、育児や介護等と仕事の両立のための職場環境整備について積極的に取り組んでまいりました。	
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
自己評価理由	区、東京商工会議所、東京都中小企業振興公社、産業振興センターのメールマガジン、みなとびつぐの登録事業者向け冊子に募集案内記事掲載。また、区内企業に対して、各種パンフレットを送付及びハローワーク品川等の窓口でパンフレット配布し、より多くの企業に港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の周知について働きかけをすること、新規申請企業を増やすことかため。

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】		
令和4年度の事業目標			
各奨励金の当初予算執行率が70%以上となるよう周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	当初予算執行率71.3%でした。		
31/元	2	3	
-	-	A	
事業名	40 仕事と家庭の両立支援事業の実施		
事業内容	中小企業における仕事と子育て・介護を両立できる職場環境づくりを支援するため、子育て支援奨励金、介護支援奨励金、男性の子育て支援奨励金、男性の介護支援奨励金を交付します。		
自己評価理由	<p>①子育て支援奨励金18件、②配偶者出産休暇制度奨励金2件、③介護支援奨励金7件、④男性の子育て支援奨励金2件、⑤男性の介護支援奨励金1件 計24件交付</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内中小企業1,336社へパンフレットの送付(事業周知用リーフレットに記載した内容) ・一般事業主行動計画の策定及び女性の活躍に関する「情報公表項目」の追加について ・女性の活躍に関する「情報公表項目」の追加について ・産後パパ育休(出生時育児休業)の創設、育児休業の分割取得について 		

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】		
令和4年度の事業目標			
両立支援事業パンフレットの送付を通して、男女平等参画推進に向けた働きかけを行います。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	ワーク・ライフ・バランスに関する事業案内をまとめて送付するなど、効果的に周知できるよう工夫しました。		
31/元	2	3	B
-	-	B	
事業名	41 多様で柔軟な働き方促進への啓発		
事業内容	国基準以上の就業規則の見直し、サービス残業の解消、年次有給休暇の確実な取得促進等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供を行い、啓発を進めます。		
自己評価理由	<p>ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットの送付を通して区内中小企業等に、男女平等参画推進に向けた働きかけを行いました。また、ワーク・ライフ・バランス及び働き方改革の推進に向け、専門家や認定企業から具体的な取組事例を区民や区内事業者を紹介するワーク・ライフ・バランスシンポジウムを開催しました。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内中小企業1,336社へパンフレットの送付(事業周知用リーフレットに記載した内容) ・一般事業主行動計画の策定及び女性の活躍に関する情報公表の義務の対象について ・女性の活躍に関する「情報公表項目」の追加について ・産後パパ育休(出生時育児休業)の創設、育児休業の分割取得について 		

掲載ページ	77	子ども政策課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	子ども政策課
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	
施策の方向	1 保育環境の充実	
令和4年度の事業目標		
区内の保育施設の定員に空きが生じてきている状況や保育需要の動向を注視しながら、「港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針」に沿って引き続き保育定員の管理に取り組みます。また、港区保育室についても、引き続き、将来的な終了も視野に入れた定員設定を行っていきます。	<p>●令和4年度に開設を予定している施設(令和4年4月1日～令和5年3月31日)</p> <p>【私立認可保育園】</p> <p>①にじいろ保育園新橋 (令和4年4月1日開設)</p> <p>②太鷗の子芝浦二丁目保育園 (令和4年4月1日開設)</p> <p>③汐留サンプラ保育園 (令和4年8月1日開設)</p> <p>●令和4年度に閉園した施設(令和4年4月1日～令和5年3月31日)</p> <p>【小規模保育事業】</p> <p>①正光寺保育園赤羽橋園 (令和5年3月31日閉園)</p> <p>【港区保育室】</p> <p>①新橋保育室 (令和4年7月31日閉園)</p> <p>②三光保育室 (令和5年3月31日閉園)</p> <p>さらに、港区保育室の定員減など、保育需要の状況に応じた定員管理に取り組みました。令和5年度の保育定員(区の利用調整の対象とならない施設等を含む)は8,664人と、令和4年度の8,841人から177人減とします。現状を踏まえた対応をしながらも、令和5年4月の待機児童数はゼロの見込みです。</p>	<p>令和4年度の事業実績・推進状況</p> <p>42. 保育施設の充実</p> <p>待機児童ゼロを継続するため、保育施設の充実を図ります。また、地域によって保育施設の定員に空きが生じてきている状況を踏まえ、人口動向や社会経済情勢の変化が保育需要に及ぼす影響を注視しながら、保育定員の管理に取り組みます。</p>
区内の保育施設の定員に空きが生じている状況や保育需要の動向を注視しながら、「港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針」に沿って、保育定員の適切な管理に取り組みます。港区保育室についても、引き続き、将来的な終了も視野に入れた定員設定を行います。 <p>●令和5年度に開設を予定している施設(令和5年4月1日～令和6年3月31日)</p> <p>【私立認可保育園】</p> <p>①スターチャイルド白金高輪ナーサリー (令和5年4月1日開設)</p>	<p>令和5年度の事業目標</p>	
令和4年度の事業実績・推進状況		
区内の就学前児童人口(0～5歳人口)は、令和4年4月1日現在から令和5年4月1日現在で438人減少しています。就学前児童人口の減少を踏まえ、令和5年度の保育定員を、令和4年度の保育定員から177人減少させています。	<p>自己評価理由</p> <p>区内の就学前児童人口の動向や保育ニーズに応じて、柔軟に保育定員を設定しているため。</p>	<p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p>
A	ほぼ達成	
自己評価	自己評価の推移	
31/元	2	3
-	-	A

掲載ページ	78	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
引き続き、各施設の安定した事業運営に努めるとともに、利用者が利用しやすい事業となるよう、より一層の事業内容等の充実を図ります。また、令和4年度から、港南四丁目保育室跡地において、新たに乳幼児一時預かり事業を実施します。		各施設の安定した事業運営に努めるとともに、利用者が利用しやすい事業となるよう、より一層の事業内容等の充実を図りました。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	ICTを活用し、施設のキャパシリティを進めることで、利用者の利便性の向上をはじめ、支払い時の接触機会の軽減による新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りました。		
31/元	2	3	A
-	-	-	A
自己評価理由		その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	78	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
新型コロナウイルス感染症感染防止対策を実施しながら、引き続き利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営に努めます。		新型コロナウイルス感染症感染防止対策を実施しながら、利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営を行いました。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	ICTを活用し、施設のキャパシリティを進めることで、利用者の利便性の向上をはじめ、支払い時の接触機会の軽減による新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りました。		
31/元	2	3	A
-	-	-	A
自己評価理由		その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	78	担当課	健康推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
引き続き、産後母子ケア事業として、多くの方が参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をします。また、必要の人に切れ目のない継続的な支援ができるように事業を実施します。		感染症対策を実施しながら、毎月実施しました。Helloママサロン(生後1~2か月の対象)は月1回計12回実施し、306組615人参加、うさぎちゃんくらぶ(生後2~3か月の対象)は月2回計24回実施し、419組814人参加、のんびりサロン(生後3~4か月の対象)は月1回計12回実施し、249組501人参加しました。ぶちまととの会(出生おおむね2000日以下の子どもとその保護者を対象)は年6回開催し17組32人参加しました。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	新型コロナウイルスの感染予防対策を工夫をしながら、休止することなく実施することができたため。		
31/元	2	3	A
-	-	-	A
自己評価理由		その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	78	担当課	芝地区総合支所管理課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	2 安心して子育てできる環境づくり								
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備								
令和4年度の事業目標									
引き続き関係機関との連携を図り、コロナ禍においても、安全対策を取り、親子と一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実していきます。									
令和4年度の事業実績・推進状況									
安全対策を図りながら、製作、英会話イベント、絵本、紙芝居の読み聞かせ等を実施しました。また、同じプログラム内容でも開催回数を分け、コロナ禍でも親子が参加しやすい工夫をしました。									
自己評価	A ほぼ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	A
31/元	2	3							
-	-	A							
自己評価理由 新型コロナウイルス感染症への対策を徹底することで、安全・安心に事業を実施しました。									
その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報									

掲載ページ	78	担当課	麻布地区総合支所管理課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	2 安心して子育てできる環境づくり								
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備								
令和4年度の事業目標									
引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。									
令和4年度の事業実績・推進状況									
子ども家庭支援センターとの共催事業で子育てについての話し合い、本村保育園の保育士による子育て相談、看護師による育児のアドバイス、歯科医師による講義を実施しました。また関係機関が関与取った利用者のニーズを共有することで今後の支援につなげていくことができました。令和4年度利用者数 大人10,844人子ども11,685人									
自己評価	A ほぼ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							
自己評価理由 計画していた事業は予定通り、全て実施できて充足率も高かったです。利用者からの相談を受けて地域機関を紹介しますが、その後どうなったのかを確認することができておらず、地域機関との連携を促進していくことが課題です。									
その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報									

掲載ページ	78	担当課	赤坂地区総合支所管理課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	2 安心して子育てできる環境づくり								
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備								
令和4年度の事業目標									
<p>新型コロナウイルス感染症への対策を徹底した上で、引き続き乳幼児と保護者に交流の場を提供し、充実した事業を実施できるよう努めます。</p>									
自己評価	A ほほ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							
<p>年間を通じて計画通りに行事を実施することができたため。</p>									
自己評価理由		<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、参加人数が多く見込める行事については年齢別の部制を設けるなど参加人数を調整したうえで行事を実施し、保護者同士の交流活動を促進しました。</p>							
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		<p>引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。</p>							
令和4年度の事業実績・推進状況									
事業名	47 児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進								
事業内容	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。								

掲載ページ	78	担当課	高輪地区総合支所管理課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	2 安心して子育てできる環境づくり								
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備								
令和4年度の事業目標									
<p>引き続き、関係機関との連携を図り、乳幼児親子のニーズにあわせた事業を工夫、周知実施します。</p>									
自己評価	A ほほ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							
<p>定員を従来より減らすなど新型コロナウイルス感染症対策をとった上で、概ね例年通りの事業を実施できました。</p>									
自己評価理由		<p>新型コロナウイルス感染症対策をとった上で実施可能な乳幼児とその保護者向け各種事業を、豊岡児童館、高輪児童館、白金台児童館において実施しました。</p>							
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		<p>引き続き、関係機関との連携を図り、乳幼児親子のニーズにあわせた事業を工夫、周知実施します。</p>							
令和4年度の事業実績・推進状況									
事業名	47 児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進								
事業内容	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。								

掲載ページ	78	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	2 安心して子育てできる環境づくり								
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備								
令和4年度の事業目標									
<p>引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。</p>									
自己評価	A ほほ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							
<p>新型コロナウイルス感染症の完結防止のため、一部の事業については実施を見送りましたが、その他の事業については感染防止対策を徹底したうえで実施し、保護者同士の交流活動を促進することができました。</p>									
自己評価理由		<p>年度当初は、東京都のリバウンド警戒期間の取組を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意したうえで、事業を実施しました。一部の施設においては新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止はありましたが、感染症対策を徹底した上で乳幼児や保護者向けの支援事業を実施し、保護者同士の交流活動を促進しました。</p>							
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。また、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。</p>							
令和4年度の事業実績・推進状況									
事業名	47 児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進								
事業内容	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。								

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てのできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和4年度の事業目標			
引き続き、3機関の連携を強化するとともに、関係機関を含めた虐待の防止・迅速な対応・適切な保護を行います。		子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設を兼ねそろえた施設として、各機関の連携を強化し、虐待の未然防止・迅速な対応・適切な支援を行いました。	
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	スクリーニング会議を実施しながら相談事例に適切に対応しました。		
31/元	2	3	A
-	-	-	A

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てのできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和4年度の事業目標			
引き続き親子が身近な場所で気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。		親子が身近な場所で気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施しました。 令和3年4月1日から子ども家庭支援センター内に設置される親子ふれあいひろばにおいて、子育てひろば事業を新たに実施しました。	
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	令和3年4月1日から子ども家庭支援センター内に設置される親子ふれあいひろばにおいて、子育てひろば事業を新たに実施しました。		
31/元	2	3	A
-	-	-	A

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てのできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和4年度の事業目標			
引き続き、育児サポートむすびの協力を養成するため、子育て支援員研修を年間で2期開催します。		育児サポートむすびの協力を養成するため、子育て支援員研修を年間で2期開催しました。	
↑		↑	
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	31/元		
31/元	2	3	A
-	-	-	A
自己評価理由			
広報などを活用して子育て支援員研修の案内を周知しました。			
その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報			

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てのできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和4年度の事業目標			
引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、事業の周知に努めます。		引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、事業の周知に努めます。	
↑		↑	
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	31/元		
31/元	2	3	A
-	-	-	A
自己評価理由			
令和3年4月1日から東京都済生会中央病院附属乳児院において新たにシヨーステイ事業を実施し、これまで1名しか受け入れができませんでした。			
その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報			

掲載ページ	79	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和4年度の事業目標			
引き続き、幼児人口や幼稚園入園ニーズを適切に把握し、受入体制を確保します。		幼稚園希望率が減少し、定員に空きが出ている状況を踏まえ、令和5年度区立幼稚園定員を3～5歳児合計で150人削減しました。	
次年度の事業目標			
引き続き、幼児人口や幼稚園入園ニーズを適切に把握し、受入体制を確保します。			
自己評価理由			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	区立幼稚園在園者数(4月時点) ・令和4年度 833人 ・令和5年度 710人		
3月/元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	79	担当課	教育指導担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和4年度の事業目標			
引き続き、各園に「みなどきつなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の活用を促すとともに、令和3年度末に各園に周知した活用工夫について実施状況を把握し、保護者の啓発を促進します。		各園が「きつなび」、「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」を保護者会等で活用し、保護者の啓発を行ったほか、「港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会」において、更なる活用の工夫について検討し、年度末に各園に周知しました。	
引き続き、各園、校に「小学校入学前教育カリキュラム」のさらなる活用を促すとともに、研修会を開催します。			
幼児教育調査指導員による教員への巡回指導、助言及び保護者に対する子育て相談を継続して行います。			
次年度の事業目標			
引き続き、各園に「みなどきつなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の活用を促すとともに、保護者の啓発を促進します。			
引き続き、各園、校に「小学校入学前教育カリキュラム」のさらなる活用を促すとともに、研修会を開催します。			
幼児教育調査指導員による教員への巡回指導、助言及び保護者に対する子育て相談を継続して行います。			
自己評価理由			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	計画通り、事業を推進したため。		
3月/元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	79	学務課
担当課	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	
目標	2 安心して子育てのできる環境づくり	
課題	2 安心して子育てのできる環境づくり	
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	
令和4年度の事業目標		
引き継ぎ、区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施します。	各園ごとに感染症対策を徹底し、1年を通して全園で子育てサポート保育を実施しました。また、令和5年度から子育てサポート保育の保育時間を全園で午後5時までに延長することを決定しました。	区立幼稚園全園で子育てサポート保育の保育時間を午後5時までに延長し実施します。
自己評価	A ほぼ達成	次年度の事業目標
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
3/1/元	2 3	子育てサポート保育年間延べ利用者数 ・令和3年度 14,815人 ・令和4年度 16,761人
-	- A	

掲載ページ	80	芝地区総合支所管理課
担当課	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	
目標	2 安心して子育てのできる環境づくり	
課題	2 安心して子育てのできる環境づくり	
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	
令和4年度の事業目標		
引き継ぎ、区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施します。	区立幼稚園全園において、年間を通して子育てサポート保育を実施するとともに、次年度に向けて時間延長等事業の充実策を調整することができたため。	区立幼稚園全園で子育てサポート保育の保育時間を午後5時までに延長することを決定しました。
自己評価	A ほぼ達成	次年度の事業目標
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
3/1/元	2 3	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底した上で、引き続き「保育園であそぼう」を実施し、参加した親子に園児と遊ぶ機会や育児情報を提供してまいります。
-	- B	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底した上で、引き続き「保育園であそぼう」を実施し、参加した親子に園児と遊ぶ機会や育児情報を提供してまいります。

掲載ページ	80	麻布地区総合支所管理課
担当課	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	
目標	2 安心して子育てのできる環境づくり	
課題	2 安心して子育てのできる環境づくり	
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	
令和4年度の事業目標		
引き継ぎ、区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施します。	区立幼稚園全園において、年間を通して全園で子育てサポート保育を実施しました。また、令和5年度から子育てサポート保育の保育時間を全園で午後5時までに延長することを決定しました。	区立幼稚園全園で子育てサポート保育の保育時間を午後5時までに延長し実施します。
自己評価	A ほぼ達成	次年度の事業目標
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
3/1/元	2 3	子育てサポート保育年間延べ利用者数 ・令和3年度 14,815人 ・令和4年度 16,761人
-	- B	

掲載ページ	80	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
新型コロナウイルス感染症への対策を徹底した上で、引き続き「保育園であそぼう」を実施し、参加した親子に園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。		<p>↑</p> 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、赤坂管内の区立保育園3園では「保育園であそぼう」を実施し、事業の周知に努めました。 <p>↑</p> 引き続き「保育園であそぼう」を実施し、参加した親子に園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	年間を通して「保育園であそぼう」を実施することができたため。		
31/元	2	3	
-	-	A	
自己評価理由		その他、事業の委績・推進にかかる具体的情報	

掲載ページ	80	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。		<p>↑</p> 新型コロナウイルス感染症対策をとった上で実施可能な事業を、白金保育園、高輪保育園、伊皿子坂保育園で実施しました。 <p>↑</p> 引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	感染症対策をとった上で実施可能な事業を、白金保育園、高輪保育園、伊皿子坂保育園で実施しました。		
31/元	2	3	
-	-	B	
自己評価理由		その他、事業の委績・推進にかかる具体的情報	

掲載ページ	80	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
引き続き感染防止に留意し、年10回1日3組を受け入れ、保育士、看護師等が育児相談に応じます。また、遊ぶ場や育児情報を提供する場として、育児の不安の解消、育児力の向上を図ります。また、引き続き電話での育児相談にも応じ、安心して子育てができるよう支援します。		新型コロナウイルス感染症対策をとった上で、育児相談や遊ぶ場、育児情報の提供を行います。育児相談では保護者に寄り添い丁寧に対応するとともに、同じ年齢のクラス等で一緒に遊ぶ機会を作ることで、育児不安の解消や育児力の向上を図りました。目標とする1日3組が集まるよう、ホームページでの周知やボスターの掲示、見学者への声かけ等の周知を行いました。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
3/1元	計画していた事業を保育園や認定こども園で実施することで、育児不安の解消や育児力の向上を図り、積極的に地域の子育てを支援することができました。		
-			

掲載ページ	80	担当課	子ども政策課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
引き続き、在宅子育てで家庭の親子に安心して遊べる場を提供し、園児や他の親子と交流する機会を設けます。保育士、看護師、栄養士等が専門的な助言や子どもの困り方を知らせながら、育児相談に応じた具体的な助言や園児の不安の解消を図ります。		新型コロナウイルス感染症拡大防止策を取りながら実施しました。参加者が安心して遊べる場を提供するとともに、保育士、看護師及び栄養士らが相談に応じ、育児不安の解消を図りました。園庭で園児と一緒に遊んだり、離乳食の試食会を実施した園もあり、具体的な子どもとの姿を通しての相談に応じました。参加者同士が知り合いになる機会にもなりました。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
3/1元	安心して遊べる場があることや、園児らの様子を見ることができ良かったとの感想が聞かれています。また、参加者同士が知り合いになったり、子どもと遊びながら保育士等と話ができることも良かったとの感想もあり、育児不安の解消に繋がっています。		
-			

掲載ページ	80	担当課	学務課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	2 安心して子育てできる環境づくり								
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備								
令和4年度の事業目標									
区立幼稚園では、引き続き、園庭開放や未就園児の会等を実施し、参加者同士の交流を促すとともに、子育ての悩みを気軽に相談できる場を作り、保護者の育児不安や園生活への不安解消を図ります。		区立幼稚園全園で園庭開放及び未就園児の会を実施し、乳幼児の遊び場や交流の場を提供するとともに、保護者の相談に応じること、育児不安等の解消を図ります。							
令和4年度の事業実績・推進状況									
自己評価	A ほぼ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	A
31/元	2	3							
-	-	A							
事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実								
事業内容	<p>「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供します。また、「保育園での育児相談」も実施します。</p> <p>幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、5歳児保護者向けのリーフレット「みなとぎっずなび」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。</p>								
自己評価理由	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、未就園児の会の参加者が昨年度に比べ1,522人増加するなど、多くの方に園庭開放や未就園児の会を利用いただき、子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場を提供することから、令和3年度 1,089人、令和4年度 2,611人</p>								
令和4年度の事業実績・推進状況									
自己評価理由	<p>「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供します。また、「保育園での育児相談」も実施します。</p> <p>幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、5歳児保護者向けのリーフレット「みなとぎっずなび」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。</p>								

掲載ページ	80	担当課	教育指導担当						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	2 安心して子育てできる環境づくり								
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備								
令和4年度の事業目標									
引き続き、「みなとぎっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用を促すとともに、各園に周知した活用工夫について、更に各園に周知し、年度末に各園について検討し、年度末に各園に周知しました。 <p>実施状況を確認し、より積極的に地域の子どもを支援します。</p> <p>引き続き、感染症対策を講じながら「園庭開放」や「未就園児の会」を実施し、参加者同士の交流を促し、子育ての悩みを気軽に相談できる場づくりを進め、保護者の育児不安や園生活への不安の解消を図ります。</p>		引き続き、「みなとぎっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用を促すとともに、各園に周知した活用工夫について、更に各園に周知し、年度末に各園について検討し、年度末に各園に周知しました。 <p>実施状況を確認し、より積極的に地域の子どもを支援します。</p> <p>引き続き、感染症対策を講じながら「園庭開放」や「未就園児の会」を実施し、参加者同士の交流を促し、子育ての悩みを気軽に相談できる場づくりを進め、保護者の育児不安や園生活への不安の解消を図ります。</p>							
令和4年度の事業実績・推進状況									
自己評価	B おおむね達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							
事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実								
事業内容	<p>「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供します。また、「保育園での育児相談」も実施します。</p> <p>幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、5歳児保護者向けのリーフレット「みなとぎっずなび」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。</p>								
自己評価理由	<p>「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供します。また、「保育園での育児相談」も実施します。</p> <p>幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、5歳児保護者向けのリーフレット「みなとぎっずなび」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。</p>								
令和4年度の事業実績・推進状況									
自己評価理由	<p>「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供します。また、「保育園での育児相談」も実施します。</p> <p>幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、5歳児保護者向けのリーフレット「みなとぎっずなび」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。</p>								

掲載ページ	80	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	55 子育てセミナーの充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	保護者が必要としている育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を開催します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和4年度の事業実績・推進状況	引き継ぎ、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ実施を検討します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	委託事業者と調整し、育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を実施しました。また、区内3か所の子ども中高生プラザ及び子ども家庭支援センターでは、子育て支援講座を実施しました。
3/1/元	2 3	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	オンラインによるセミナーを実施するなど、新型コロナウイルス感染症に配慮したセミナーを開催しました。
-	- A		

掲載ページ	80	担当課	生涯学習スポーツ振興課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	56 家庭教育学級（自主）の実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	区立幼稚園、小・中学校の各PTA、社会教育関係団体に登録している子育てグループが、家庭教育に関するテーマについて学習する際、教育委員会が講師謝礼を負担します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和4年度の事業実績・推進状況	引き継ぎ、各校(園)のPTA等の自主的な講座の企画・運営を支援するため、講師及び一時保育スタッフへの謝礼を負担するとともに、より丁寧な周知し、実施校(園)の拡大を図ります。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	利用する団体は増えましたが、まだ予算の執行残がありました。今後は、年度途中にも、事業の再周知を行うなど、利用促進を図ります。
3/1/元	2 3		
-	- B		

掲載ページ	80	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	57 よちよち子育て交流会の実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	子育てに関する相談や情報交換と交流の場として、赤坂区民センターと青山いきいきプラザで「よちよち子育て交流会」を開催します。保健師、栄養士等の専門職による相談を行うとともに、子育てひろば「あい・ぼーと」の「子育て・家族支援者」等の地域の人材を活用して、交流の促進を図ります。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和4年度の事業実績・推進状況	赤坂区民センター乳幼児室と青山いきいきプラザで42回開催しました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	赤坂区民センター乳幼児室と青山いきいきプラザで42回開催しました。
3/1/元	2 3		
-	- B		

掲載ページ	80	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てのできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和4年度の事業目標			
引き続き身近な地域で親同士が交流や育児相談ができることで、親自身の育児能力の向上を図り、安心して子育てができるよう支援します。		助産師等によるミニ講座や情報交換を通じて、身近な地域で保護者の友達づくりや交流の場を提供し、育児不安の軽減と保護者自身の育児力を高めました。 令和4年度実績：年36回実施、延人数299人	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の業績・推進にかかるとともに、引き続き身近な地域で親同士が交流や育児相談ができることで、親自身の育児能力の向上を図り、安心して子育てができるよう支援します。		
価の推移	その他、事業の業績・推進にかかるとともに、引き続き身近な地域で親同士が交流や育児相談ができることで、親自身の育児能力の向上を図り、安心して子育てができるよう支援します。		
31/元	2	3	
-	-	B	

掲載ページ	81	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てのできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和4年度の事業目標			
引き続き感染防止に留意し、管内5か所の児童施設等で、育児相談等を年60日・93回、妊婦相談を年24回実施するほか、交流の場としてかかるかもくら、を年24回に拡大して開催し、不安の解消、育児能力の向上を図り、安心して子育てができるよう支援します。		地区内の身近な施設を利用し、子育て支援のひととして年間93回開催します。子育ての不安や悩みを保健師や臨床心理士等の専門職に相談できる環境を整備し、子どもの発達相談、保護者の気持ちの相談等に対応します。また、保護者同士の交流の場を提供し、地域内での子育てを支援します。令和3年度から対象者を拡大し、「乳幼児（未就学児）」に加え「妊婦」も対象とします。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	子育ての不安や悩みを専門チーム（保健師、助産師、管理栄養士、臨床心理士）で対応し、子育ての不安の解消、育児能力の向上を図ります。地域で安心して子育てができるよう支援します。		
自己評価の推移	会場が広さや明るさに差がありますが、概ね参加者からは満足の声が聞かれます。スタッフの声掛けが育児に対する不安を気軽に相談できる雰囲気づくりに貢献しています。令和4年8月からは保健所の体制がかわり、事業にかかわっていた保健師のかかわりが減少したため、事業を進めていくことに不安があります。		
31/元	2	3	
-	-	B	

掲載ページ	81	担当課	子ども政策課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	子育て王国基金の運営実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	基金を活用して仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちの健やかな育ちを支えます。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和4年度の事業実績・推進状況	令和4年度は、総合支所が実施する地域事業、保育定員の拡大に向け私立保育園等の設置促進を図る事業等、14事業を基金充当事業としました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移		令和4年度基金充当事業：麻布地区親子でエコットプロジェクト(麻布まちづくり課)、麻布地区地域間子ども交流(麻布管理課)、赤坂地区赤坂、青山子ども共育事業(赤坂協働推進課)、赤坂地区よちよち子育て交流事業(赤坂区民課)、高輪地区なかむら子子どもコミュニティカレッジ(高輪管理課)、高輪地区高輪ほっとひといき子育て支援事業(高輪区長課)、芝浦港南区歴史と文化がたなぐ地域交流事業(芝浦港南協働推進課)、芝浦港南区子育てあんしんプロジェクト(芝浦港南区民課)、保育施設施設促進事業(保育政策課)、産前産後家事・育児支援事業(子ども家庭支援センター)、エンジョイ・セレクト事業(子ども家庭課)、みまもプレママ広域事業(健康推進課)、児童福祉施設整備補助(子ども家庭課)、港区子育て応援商品券(子ども家庭課)	
31/元	2		
-	-		
	A		

掲載ページ	81	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61 放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和4年度の事業実績・推進状況	令和4年度は、総合支所が実施する地域事業、保育定員の拡大に向け私立保育園等の設置促進を図る事業等、14事業を基金充当事業としました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移		令和4年度基金充当事業：麻布地区親子でエコットプロジェクト(麻布まちづくり課)、麻布地区地域間子ども交流(麻布管理課)、赤坂地区赤坂、青山子ども共育事業(赤坂協働推進課)、赤坂地区よちよち子育て交流事業(赤坂区民課)、高輪地区なかむら子子どもコミュニティカレッジ(高輪管理課)、高輪地区高輪ほっとひといき子育て支援事業(高輪区長課)、芝浦港南区歴史と文化がたなぐ地域交流事業(芝浦港南協働推進課)、芝浦港南区子育てあんしんプロジェクト(芝浦港南区民課)、保育施設施設促進事業(保育政策課)、産前産後家事・育児支援事業(子ども家庭支援センター)、エンジョイ・セレクト事業(子ども家庭課)、みまもプレママ広域事業(健康推進課)、児童福祉施設整備補助(子ども家庭課)、港区子育て応援商品券(子ども家庭課)	
31/元	2		
-	-		
	B		

掲載ページ	81	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61 放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和4年度の事業実績・推進状況	令和4年度は、総合支所が実施する地域事業、保育定員の拡大に向け私立保育園等の設置促進を図る事業等、14事業を基金充当事業としました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移		令和4年度基金充当事業：麻布地区親子でエコットプロジェクト(麻布まちづくり課)、麻布地区地域間子ども交流(麻布管理課)、赤坂地区赤坂、青山子ども共育事業(赤坂協働推進課)、赤坂地区よちよち子育て交流事業(赤坂区民課)、高輪地区なかむら子子どもコミュニティカレッジ(高輪管理課)、高輪地区高輪ほっとひといき子育て支援事業(高輪区長課)、芝浦港南区歴史と文化がたなぐ地域交流事業(芝浦港南協働推進課)、芝浦港南区子育てあんしんプロジェクト(芝浦港南区民課)、保育施設施設促進事業(保育政策課)、産前産後家事・育児支援事業(子ども家庭支援センター)、エンジョイ・セレクト事業(子ども家庭課)、みまもプレママ広域事業(健康推進課)、児童福祉施設整備補助(子ども家庭課)、港区子育て応援商品券(子ども家庭課)	
31/元	2		
-	-		
	B		

掲載ページ	81	担当課	赤坂地区総合支所管理課								
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する										
課題	2 安心して子育てできる環境づくり										
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備										
令和4年度の事業目標											
新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、引き続き安全・安心な施設利用に向け、職員の研修や関係機関との連携連携を図ります。											
令和4年度の事業実績・推進状況											
自己評価	A ほぼ達成										
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	B	-	-	-	B
31/元	2	3	B								
-	-	-	B								
事業名	61 放課後等の居場所づくりの推進										
事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。										
令和4年度の事業実績・推進状況											
自己評価理由	<p>新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底したうえで、令和4年4月から放課GO→を再開し、小学校の児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。</p> <p>令和4年11月1日から放課GO→児童クラブあかさかの定員を30人から54人に拡大しました。令和5年4月1日から、放課GO→児童クラブあかさかの定員を30人から77人に拡大します。また、神応児童クラブ(定員170人)を開設します。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報</p>										
次年度の事業目標	引き続き、小学校の児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。										

掲載ページ	81	担当課	高輪地区総合支所管理課								
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する										
課題	2 安心して子育てできる環境づくり										
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備										
令和4年度の事業目標											
引き続き、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。また、予定通り神応児童クラブの令和5年3月29日に竣工します。											
自己評価	A ほぼ達成										
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	B	-	-	-	B
31/元	2	3	B								
-	-	-	B								
事業名	61 放課後等の居場所づくりの推進										
事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。										
令和4年度の事業実績・推進状況											
自己評価理由	<p>新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底したうえで、令和4年4月から放課GO→を再開し、小学校の児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。また、神応児童クラブの令和5年4月1日に神応小学校の整備工事を完了し、令和5年3月29日に竣工しました。</p> <p>令和5年3月31日で三光児童クラブ(定員160人)を終了し、令和5年4月1日に神応児童クラブ(定員170人)を開設します。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報</p>										
次年度の事業目標	引き続き、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。										

掲載ページ	81	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課								
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する										
課題	2 安心して子育てできる環境づくり										
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備										
令和4年度の事業目標											
引き続き、子ども家庭支援部と連携し、児童クラブの入会状況及び小学校の入学推移を踏まえ、児童が安全・安心に過ごせる居場所の確保に努めます。											
自己評価	A ほぼ達成										
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	B	-	-	-	B
31/元	2	3	B								
-	-	-	B								
事業名	61 放課後等の居場所づくりの推進										
事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。										
令和4年度の事業実績・推進状況											
自己評価理由	<p>新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底したうえで、令和4年4月から放課GO→を再開し、小学校の児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。</p> <p>令和4年11月1日から放課GO→児童クラブあかさかの定員を30人から54人に拡大しました。令和5年4月1日から、放課GO→児童クラブあかさかの定員を30人から77人に拡大します。また、神応児童クラブ(定員170人)を開設します。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報</p>										
次年度の事業目標	引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。										

掲載ページ	81	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てのできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、児童が安全・安心に活動できる居場所を提供するとともに、児童クラブの入会待ち児童数の減少に向けた定員管理等を行います。	<p>新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底したうえで、令和4年4月から放課GO→を再開し、小学校の児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。</p>	<p>児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。</p>	<p>引き継ぎ、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。</p>
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	<p>放課GO→を再開し、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。</p>		
31/元	2	3	
	-	-	
<p>その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年11月1日から放課GO→児童クラブあかさかの定員を30人から54人に拡大しました。 ・令和5年4月1日から、放課GO→児童クラブあかさかの定員を30人から77人に拡大します。 ・令和5年3月31日で三光児童クラブ(定員160人)は終了し、神心児童クラブ(定員170人)を開設します。 			

掲載ページ	81	担当課	生涯学習スポーツ振興課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和4年度の事業目標			
新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底したうえで放課GO→を再開し、小学校の児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組む。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
令和4年4月からは、放課GO→を再開しました。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	放課GO→を再開できたため。		
3/1/元	2	3	B
-	-	-	B
次年度の事業目標			
利用者等の意見を踏まえ、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりの充実を図ります。			

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和4年度の事業目標			
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定し医療費の助成に努めます。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
ひとり親家庭等医療費助成 所得限度額未満のひとり親家庭の父又は母若しくは養育者と15歳～18歳のその児童を対象に、医療費の自己負担の一部を助成します。			
自己評価理由			
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定し医療費の助成に努めます。			
次年度の事業目標			
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定し医療費の助成に努めます。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定を行い医療費の助成を達成することができました。		
3/1/元	2	3	A
-	-	-	A
令和4年度の事業実績・推進状況			
令和4年度未受給者数 1,169名			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和4年度の事業目標			
3年度の利用実績を踏まえ、ひとり親家庭の父または母への育児・家事援助サービスを実施します。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	3年度の利用実績を踏まえ、ひとり親家庭の父または母への育児・家事援助サービスを実施します。		
31/元	2	3	
-	-	A	
自己評価理由			
サービス内容を見直した結果、昨年度に比べ利用時間数が増えました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報			

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	引き継ぎ、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。		
31/元	2	3	
-	-	A	
自己評価理由			
対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報			
引き継ぎ、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。			

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、区立の母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」において、ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯を保護し、自立に向けた支援に取り組みます。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	引き継ぎ、区立の母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」において、ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯を保護し、自立に向けた支援に取り組みます。		
31/元	2	3	
-	-	B	
自己評価理由			
DVからの避難者や子の養育が困難な母子世帯が入所しました。新型コロナウイルス感染症の影響から、施設内の保育や学童など、制限を設けながら実施しました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報			
引き継ぎ、区立の母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」において、ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯を保護し、自立に向けた支援に取り組みます。			

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	66 母子及び父子福祉資金の貸付
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	ひとり親家庭に対して生活・就学・修学等に必要となる資金の貸付を行います。(限度額あり)
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援	令和4年度の事業実績・推進状況	引き続き、適正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることを支援しました。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移	31/元	2	3
	-	-	B

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	67 児童扶養手当の支給
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を支援し、児童の福祉の増進を図ります。なお、国の制度に基づき支給します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援	令和4年度の事業実績・推進状況	引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移	31/元	2	3
	-	-	A

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	68 ひとり親就労支援の実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	ひとり親家庭の職業訓練における給付金の支給等を通じて就労を支援します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援	令和4年度の事業実績・推進状況	引き続き、ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応し、給付金を支給しました。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移	31/元	2	3
	-	-	B

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	63 エンジョイ・セレクト事業《新規》						
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等に対し、食料品や日用品の給付を月1回行います。						
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援								
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況							
<p>新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、対象世帯に対し、月1回食料品や日用品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援します。</p>		<p>対象世帯に対し、月1回食料品や日用品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援しました。</p>							
<p>自己評価</p> <p>A ほぼ達成</p>		<p>自己評価理由</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報</p>							
<p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>		31/元	2	3	-	-	A	<p>令和4年度未延べ配付世帯数 40,366世帯</p>	
31/元	2	3							
-	-	A							

掲載ページ	85	担当課	保健福祉課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	70 高齢者の就業支援						
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	港区シルバー人材センターでは、長年培ってきた経験や能力を発揮したい高齢者に向けて様々な仕事を紹介するとともに、いきがいづくりにつながる地域貢献活動も実施しています。						
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援								
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況							
<p>引き続き、活動(就業やボランティア活動等)を通して、生きがいづくりの支援や地域社会の活性化を図る公益社団法人港区シルバー人材センターを支援します。</p>		<p>(公社)シルバー人材センターに対し運営費、事業費の補助金を支出しました。</p> <p>港区シルバー人材センターの職員契約における契約金額は、前年度比3.7%増で、671,452千円でした。</p> <p>また、シルバー派遣事業における契約金額は、前年度比6.0%増で、133,894千円でした。</p>							
<p>自己評価</p> <p>A ほぼ達成</p>		<p>自己評価理由</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報</p>							
<p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>		31/元	2	3	-	-	A	<p>会員数:目標:1,740人 実績:1,777人 就業実人員:目標:1,392人 実績:1,528人 年間就業率:目標:80.0% 実績:85.9% 職員契約金額目標:680,000千円 実績:671,452千円 シルバー派遣事業契約金額:目標:128,000千円 実績:133,894千円 契約金額合計:目標:808,000千円 実績:805,275千円</p>	
31/元	2	3							
-	-	A							

掲載ページ	85	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和4年度の事業実績・推進状況		令和4年度の事業目標
事業名	71 障害者の就労支援	次年度の事業目標
事業内容	障害者の自立を一層促進するため、生産性や工賃の向上をめざす事業所の支援を強化し、働く場の充実と、障害者就労における多様な働き方の実現をめざします。また、障害者が安心して働き続けることができるよう、身近な地域において、就労面と生活面の一体的なサービス提供の充実を努めます。	新たな障害者就労機会を創出し、多様な働き方を支援するため、分身ロボットを活用した就労場所の拡大、超短時間就労の保育や高齢者施設における実証実験など、障害者の働く選択肢が広がるよう取組を推進します。また、引き続き、共同受注窓口を活用した販路拡大のほか、就労面と生活面の一体的なサービス提供の充実を努めます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
B おおむね達成	令和3年7月から福祉商店「はなみずき」での分身ロボットを活用した接客の実証実験を開始しており、令和4年度より1人増え、現在3名のパート（ロボット）操作する障害者が従事しています。また令和4年度より、障害保健福祉センター内のみなのカフェエタノボでの接客や映画会での案内等、分身ロボットの活動の機会を増やしています。超短時間就労（週10時間未満の就労）について、企業等に対して超短時間就労の周知や導入を働きかけ、超短時間就労に適した仕事と就労を希望する障害者をマッチングして、令和4年度では11名の方が就労に結びつきました。また、共同受注に加え、企業と連携した販売会や地域のイベントでの出店などを通じて、新たな販路の拡大に取り組みしました。	新たな障害者就労機会を創出し、多様な働き方を支援することになりました。特に、超短時間就労については、令和3年度は実績がありませんでしたが、令和4年度では11名の方が就労に結びつくことができました。
31/元	2	3
-	-	B

掲載ページ	85	担当課	芝地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和4年度の事業実績・推進状況		令和4年度の事業目標
事業名	72 老人クラブの育成と運営助成	次年度の事業目標
事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。	個々のクラブの実情に応じた書類作成のサポートし、引き続き誰もが参加しやすい老人クラブになるよう支援します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
A ほぼ達成	4月の実績報告及び助成金申請時期に合わせて、書類作成のサポートを行いました。	個々のクラブの実情に応じた書類作成のサポートし、引き続き誰もが参加しやすい老人クラブになるよう支援します。
31/元	2	3
-	-	B

掲載ページ	85	担当課	麻布地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和4年度の事業実績・推進状況		令和4年度の事業目標
事業名	72 老人クラブの育成と運営助成	次年度の事業目標
事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。	引き続き、老人クラブの活動支援・育成を通じて高齢者の生きがいづくりを支援します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
A ほぼ達成	会員数に応じた助成金を交付し、老人クラブの活動を支援しました。	引き続き、老人クラブの活動支援・育成を通じて高齢者の生きがいづくりを支援します。
31/元	2	3
-	-	B

掲載ページ	85	担当課	赤坂地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和4年度の事業目標			
自己評価		令和4年度の事業実績・推進状況	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
31/元	2 3	新型コロナウィルス感染症拡大防止をしながら、各団体ができることを工夫して、クラブ運営を行いました。	
-	- B		
事業名		72 老人クラブの育成と運営助成	
事業内容		高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。	
令和4年度の事業実績・推進状況		5団体、1,602千円の助成をしています。 ・赤坂新和会(62名):男性12名、女性:50名 ・赤坂和合会(56名):男性13名、女性:43名 ・青山博覧会(56名):男性4名、女性:52名 ・青山康生会(33名):男性6名、女性:27名 ・青山あすなろクラブ(33名):男性16名、女性:17名 総計240名、会長:男性2名、女性3名	

掲載ページ	85	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和4年度の事業目標			
自己評価		令和4年度の事業実績・推進状況	
B おおむね達成		自己評価理由	
自己評価の推移		高齢者の自主的団体である老人クラブの育成を促すとともに、コロナ禍においての相談に乗り、外出や活動を制限する中での生きがいづくりの応援に努めました。	
31/元	2 3	コロナ禍においても引き続き、老人クラブの活動が充実するよう支援・育成に取り組み、高齢者の生きがいづくりを支援します。	
-	- B		
事業名		72 老人クラブの育成と運営助成	
事業内容		高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。	
令和4年度の事業実績・推進状況		高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。	

掲載ページ	85	担当課	芝浦港南地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和4年度の事業目標			
自己評価		令和4年度の事業実績・推進状況	
B おおむね達成		自己評価理由	
自己評価の推移		高齢者の生活を豊かなものとするにもいきいきとした高齢社会の実現に資することを目的に支援しています。また、老人クラブの活性化を図り相互のコミュニケーションを深めるため「ポッチャヤ」イベントを実施しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた時期、ポッチャヤの体験会を2回実施しました。	
31/元	2 3	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。	
-	- B		
事業名		72 老人クラブの育成と運営助成	
事業内容		高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。	
令和4年度の事業実績・推進状況		高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。	

掲載ページ	85	担当課	保健福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、老人クラブ活動を通して、高齢者の生きがいづくりを支援します。		引き継ぎ、老人クラブ活動を通して、高齢者の生きがいづくりを支援します。	
次年度の事業目標		次年度の事業目標	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	<p>高齢者が地域社会と一体となり、自主的な活動をする区内の老人クラブ(47クラブ)及び港区老人クラブ連合会に対して助成金を交付し、その活動を支援しました。</p>		
自己評価	自己評価理由		
31/元	2	3	B
-	-	-	B
<p>港区老人クラブ連合会と情報共有をしながら、久しぶりの開催となる行事についても円滑に実施しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大により一部実施できなかつた行事もありましたが、通直事務局から各老人クラブに対して情報提供等を行いました。</p>			
<p>港区老人クラブ連合会主催のイベントのうち、バスハイイク研修会、芸能大会、映画鑑賞会、軽体操やポッチャなどの活動等、多くの行事を実施することができました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p>			
令和4年度の事業実績・推進状況			
掲載ページ	85	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、老人クラブ活動を通して、高齢者の生きがいづくりを支援します。		引き継ぎ、老人クラブ活動を通して、高齢者の生きがいづくりを支援します。	
次年度の事業目標		次年度の事業目標	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	<p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比90%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施しました。</p>		
自己評価	自己評価理由		
31/元	2	3	B
-	-	-	B
<p>新型コロナウイルス感染症への対策を徹底することで、安全・安心に事業を実施しました。</p>			
<p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比100%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施しました。</p>			
令和4年度の事業実績・推進状況			
掲載ページ	72	担当課	72 いきいきプラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、老人クラブ活動を通して、高齢者の生きがいづくりを支援します。		引き継ぎ、老人クラブ活動を通して、高齢者の生きがいづくりを支援します。	
次年度の事業目標		次年度の事業目標	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	<p>敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。</p>		
自己評価	自己評価理由		
31/元	2	3	B
-	-	-	B
<p>敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。</p>			
令和4年度の事業実績・推進状況			
掲載ページ	73	担当課	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、老人クラブ活動を通して、高齢者の生きがいづくりを支援します。		引き継ぎ、老人クラブ活動を通して、高齢者の生きがいづくりを支援します。	
次年度の事業目標		次年度の事業目標	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	<p>敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。</p>		
自己評価	自己評価理由		
31/元	2	3	B
-	-	-	B
<p>敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。</p>			
令和4年度の事業実績・推進状況			

掲載ページ	85	担当課	麻布地区総合支所管理課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきいきづくりの応援						
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。						
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援								
令和4年度の事業目標									
<p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比100%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。</p>		<p>令和4年度は、東京都のリバウンド警戒期間の取り組みを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意したうえで、事業を実施しました。警戒期間終了後も、感染拡大防止対策を徹底し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施したことで、利用実績は回復傾向にあります。</p>							
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報						
<p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>		31/元	2	3	-	-	B	<p>新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の開始や、感染症拡大防止対策を徹底し、安全な施設運営に努めることで、利用者が安心して施設を利用できる状況となったことにより、利用実績は回復しつつあるため。</p>	
31/元	2	3							
-	-	B							
掲載ページ	85	担当課	赤坂地区総合支所管理課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきいきづくりの応援						
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。						
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援								
令和4年度の事業目標									
<p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比100%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。</p>		<p>令和4年度は、東京都のリバウンド警戒期間の取り組みを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意したうえで、事業を実施しました。警戒期間終了後も、感染拡大防止対策を徹底し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施したことで、利用実績は回復傾向にあります。</p>							
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報						
<p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>		31/元	2	3	-	-	B	<p>令和5年4月に神奈いいきプラザを新規開設することで、各種教室及び講座の開催を増やします。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、減少した利用実績を令和元年度実績比102%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。</p>	
31/元	2	3							
-	-	B							
<p>令和4年11日(金)～5月22日(日) 東京都のリバウンド警戒期間…開館時間通常(短縮なし)</p>									

掲載ページ	85	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和4年度の事業目標			
自己評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比80%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。また、神心いきいきプラザの令和5年4月開設に向け、引き続き、旧神心小学校の整備工事を進めます。</p>		
B おおむね達成	<p>自己評価理由</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の開始や、感染症拡大防止対策を徹底し、安全な施設運営に努めることで、利用者が安心して施設を利用できる状況となったことにより、利用実績は回復しつつあるため。</p>		
3/1元	2	3	
-	-	B	
令和4年度の事業実績・推進状況			
事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきいきづくりの応援		
事業内容	<p>敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。</p>		
次年度の事業目標			
令和5年4月に神心いきいきプラザを新規開設することで、各種教室及び講座の開催を増やします。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、減少した利用実績を令和元年度実績比102%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。			

掲載ページ	85	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和4年度の事業目標			
自己評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比100%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。</p>		
B おおむね達成	<p>自己評価理由</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の開始や、感染症拡大防止対策を徹底し、安全な施設運営に努めることで、利用者が安心して施設を利用できる状況となったことにより、利用実績は回復しつつあるため。</p>		
3/1元	2	3	
-	-	B	
令和4年度の事業実績・推進状況			
事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきいきづくりの応援		
事業内容	<p>敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。</p>		
次年度の事業目標			
令和5年4月に神心いきいきプラザを新規開設することで、各種教室及び講座の開催を増やします。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、減少した利用実績を令和元年度実績比102%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。			

掲載ページ	85	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和4年度の事業目標			
自己評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比100%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。</p>		
B おおむね達成	<p>自己評価理由</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の開始や、感染症拡大防止対策を徹底し、安全な施設運営に努めることで、利用者が安心して施設を利用できる状況となったことにより、利用実績は回復しつつあるため。</p>		
3/1元	2	3	
-	-	B	
令和4年度の事業実績・推進状況			
事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきいきづくりの応援		
事業内容	<p>敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。</p>		
次年度の事業目標			
令和5年4月に神心いきいきプラザを新規開設することで、各種教室及び講座の開催を増やします。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、減少した利用実績を令和元年度実績比102%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。			

掲載ページ	86	担当課	障害者福祉課				
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する						
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援						
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援						
令和4年度の事業目標							
<p>新規事業については適宜プログラム内容を早直し、各事業を連携させ、精神障害者に対する一貫した支援を実施します。</p>							
令和4年度の事業実績・推進状況							
<p>令和3年6月からの新規事業である「生活体験プログラム」に加え、新たに、障害保健福祉センターのプー ルを活用した、運動のプログラムを実施しています。 ※令和3年6月からは海区若精神障害者支援センターとなり、既存事業のほか、就労継続支援B型や短期入所、区独自の生活体験プログラム事業を新たに実施し、精神障害者 に対する一貫した支援を実施します。</p>							
次年度の事業目標							
<p>生活体験プログラム事業については、利用登録者が少ないため、引き続き、関係部門や事業者への周知を実施していきます。</p>							
自己評価理由							
<p>その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報</p>							
自己評価	A ほぼ達成						
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>A</td> </tr> </table>			31/元	2	3	A
31/元	2	3	A				
31/元	-	-	A				

掲載ページ	86	担当課	芝地区総合支所区民課				
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する						
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援						
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援						
令和4年度の事業目標							
<p>区民の健康問題に対し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。</p>							
令和4年度の事業実績・推進状況							
<p>74 地域生活支援センターなど精神障害者を支える地域の支援 オープンスペースの提供や相談支援、各プログラムの実施等、利用者の社会復帰及び社会参加に必要な場所に必要な場所の提供及び事業を実施します。 ※令和3年6月からは海区若精神障害者支援センターとなり、既存事業のほか、就労継続支援B型や短期入所、区独自の生活体験プログラム事業を新たに実施し、精神障害者 に対する一貫した支援を実施します。</p>							
次年度の事業目標							
<p>区民の健康問題に対し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。</p>							
自己評価理由							
<p>その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報</p>							
自己評価	A ほぼ達成						
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>A</td> </tr> </table>			31/元	2	3	A
31/元	2	3	A				
31/元	-	-	A				

掲載ページ	86	担当課	麻布地区総合支所区民課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援								
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援								
令和4年度の事業目標									
引きつづき健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。									
令和4年度の事業実績・推進状況									
心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問を実施しました。関係機関との連携を図り、健康の保持・増進を支援しました。									
引き続き健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り、健康の保持・増進を支援します。									
自己評価	B おおむね達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							
自己評価理由									
必要に応じて家庭訪問を実施し、健康の保持・増進を支援した点を評価したため。									
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報									

掲載ページ	86	担当課	赤坂地区総合支所区民課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援								
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援								
令和4年度の事業目標									
引き続き相談の内容により、関係機関との連携を図り、適切な家庭訪問指導を実施します。									
令和4年度の事業実績・推進状況									
心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問をします。病気の予防や療養方法の指導、栄養指導を行い健康の保持・増進を図ります。									
引き続き相談の内容により、関係機関との連携を図り、健康の保持・増進を支援しました。									
自己評価	B おおむね達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							
自己評価理由									
必要に応じて家庭訪問を実施し、健康の保持・増進を支援した点を評価したため。									
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報									

掲載ページ	86	担当課	高輪地区総合支所区民課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援								
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援								
令和4年度の事業目標									
心身の健康問題を抱えた区民とその家族に対し、家庭訪問することにより病気の予防や療養生活の指導等を行い、健康の保持増進を図ります。									
令和4年度の事業実績・推進状況									
区民の心身の健康について、訪問・面接・電話等により健康相談や保健指導を実施し、必要に応じて継続的に支援を行いました。また、状況に応じて、関係機関と連携し、適切な支援につなげられるよう調整を行いました。									
引き続き健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り、健康の保持・増進を支援します。									
自己評価	B おおむね達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							
自己評価理由									
令和4年8月に福祉総合窓口が開設し、保健師・障害分野の専門相談員・高齢者相談センターによる相談が開始しました。保健師は、みなど保健所健康推進課から区民課へ兼務により輪番配置される体制です。									
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報									

掲載ページ	86	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和4年度の事業目標			
窓口業務と自立を図り、関係機関と連携を図り、効率よく適切な保健指導を実施します。		関係機関と連携を図りながら、役割分担をし、保健師による家庭訪問や保健指導を行いました。令和4年8月より体制が変わりました。	
自己評価		自己評価理由	
C 達成半ば		その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報	
自己評価	窓口業務と訪問業務、2つの大きな業務を円滑に行うための方策を検討します。		
31/元	2	3	C
-	-	-	C

掲載ページ	86	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和4年度の事業目標			
介護予防のバックページ事業として、教室に通うことができない人であっても、実際に教室に通っている人と同様の講座を受講できる内容のDVD作成に加え、YouTubeでの紹介を行うことで、場所や時間を選ばず、より気軽に介護予防に参加できるようにします。		区で展開している介護予防事業(教室)に、スケジュールの兼ね合いで参加できない場合や、教室に申し込んだが抽選で外れてしまった等、様々な事情で参加できない人に、自宅でも教室と同様の講座を受講できるコンテンツを2部作成しました。 【内容①】ミニ健30(30分×10回) タイトル:めざせアクティブシニア1 自宅でできる健康トレーニング ミニ健30 【内容②】講話(約10分×5本)1. 低栄養予防2. 口腔機能3. 閉じこもり予防4. 膝痛予防5. 腰痛予防6. 認知症予防7. 介護予防8. 認知症予防 了1 自宅で学ぼう介護予防 講話 結果、YouTubeの視聴回数も伸び悩んでいないが、2,000セット作成したDVDは、令和4年度に480セット配布しました。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報		
自己評価	良かった点は、動画の内容です。体を動かすミニ健30のプログラム内容(実践)と、専門職スタッフによる講話(5つのテーマ)で知識を学ぶ内容と、充実した内容の動画を制作することができました。ただし、大きく2点の課題が残ったと考えています。1点目は、DVDの配布やYouTubeの視聴促進です。2点目は、DVD配布時、区民にアンケートを渡し、記入後近くの介護予防事業実施施設に提出するよう依頼していましたが、現時点でアンケートが回収できていないことから、介護予防事業の参加に繋がっていない可能性があります。可能性が高く、視聴後の変化を把握できていないことです。		
31/元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	86	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和4年度の事業目標			
介護予防のバックページ事業として、教室に通うことができない人であっても、実際に教室に通っている人と同様の講座を受講できる内容のDVD作成に加え、YouTubeでの紹介を行うことで、場所や時間を選ばず、より気軽に介護予防に参加できるようにします。		区で展開している介護予防事業(教室)に、スケジュールの兼ね合いで参加できない場合や、教室に申し込んだが抽選で外れてしまった等、様々な事情で参加できない人に、自宅でも教室と同様の講座を受講できるコンテンツを2部作成しました。 【内容①】ミニ健30(30分×10回) タイトル:めざせアクティブシニア1 自宅でできる健康トレーニング ミニ健30 【内容②】講話(約10分×5本)1. 低栄養予防2. 口腔機能3. 閉じこもり予防4. 膝痛予防5. 腰痛予防6. 認知症予防7. 介護予防8. 認知症予防 了1 自宅で学ぼう介護予防 講話 結果、YouTubeの視聴回数も伸び悩んでいないが、2,000セット作成したDVDは、令和4年度に480セット配布しました。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報		
自己評価	良かった点は、動画の内容です。体を動かすミニ健30のプログラム内容(実践)と、専門職スタッフによる講話(5つのテーマ)で知識を学ぶ内容と、充実した内容の動画を制作することができました。ただし、大きく2点の課題が残ったと考えています。1点目は、DVDの配布やYouTubeの視聴促進です。2点目は、DVD配布時、区民にアンケートを渡し、記入後近くの介護予防事業実施施設に提出するよう依頼していましたが、現時点でアンケートが回収できていないことから、介護予防事業の参加に繋がっていない可能性があります。可能性が高く、視聴後の変化を把握できていないことです。		
31/元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	87	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

事業名	80 認知症と共生する地域づくりの推進《新報》	事業内容	パンフレット等の活用による認知症への理解促進や、認知症サポーターやボランティアの養成、総合支所・保健所・高齢者相談センター（地域包括支援センター）等との連携による、認知症高齢者や若年性認知症への相談対応の充実、オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施による相談や情報提供等の支援等を実施します。
事業内容	<p>認知症に関する正しい知識や相談先、社会資源をまとめた認知症ケアパスを1000部作成しました。認知症ケアパスは支所や高齢者相談センター、いきいきプラザ、介護予防総合センターなどの高齢者関連施設のほか、区民センターや図書館でも配布しています。認知症の人を地域で見守るために、認知症サポーターを2114名（暫定）養成しました。また、認知症に関する知識を生かして接客時に適切な対応やサポートができる「みんぱ認知症サポーター」を13店舗認定しました。</p> <p>認知症の人や家族、認知症予防に興味のある方が参加できる「みんぱオレンジカフェ」を60回実施し、647名の参加がありました。また、カフェで活躍するボランティアを15名養成しました。</p>		

自己評価	<p>A ほぼ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	A
31/元	2	3							
-	-	A							
自己評価理由	<p>認知症サポーター養成講座については、オンラインでも実施をして幅広く参加できるよう工夫しています。区民や在勤・在学者、区立中学校生向けに実施しており、参加者アンケートによる満足度の高い内容になっています。みなと認知症サポーター店については、商店街連合会や港区薬剤師会の会合で参加を呼びかけ、認定に繋がっています。</p> <p>オレンジカフェは介護する家族や男性の参加者が増えました。</p>								

掲載ページ	87	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

事業名	81 高齢者、障害者虐待防止・養護者支援事業の実施	事業内容	高齢者虐待、障害者虐待防止対策を実施し、養護者を支援するための各種取組を実施します。
事業内容	<p>虐待防止パンフレットを作成し、区民や関係機関に配布しました。また、虐待対応に携わる職員向けの研修会を開催し、職員の質の向上に努めました。各地区高齢者相談センターでは、介護家族の会を開催して介護者への支援を行いました。区が養成したボランティアにも各センターでの介護家族の会に参加してもらうなど、人材活用を行うことができました。</p>		

自己評価	<p>A ほぼ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	A
31/元	2	3							
-	-	A							
自己評価理由	<p>職員向けの研修の一部は、区内の介護サービス事業所職員を対象に実施しました。</p>								

掲載ページ	87	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

事業名	81 高齢者、障害者虐待防止・養護者支援事業の実施	事業内容	高齢者虐待、障害者虐待防止対策を実施し、養護者を支援するための各種取組を実施します。
事業内容	<p>虐待の相談については、障害者本人の状況を確認して必要な支援を行い、養護者や関係者に対する相談や支援を実施しました。11月には、区内障害サービス提供事業所の管理者向けの講演会をそれぞれ2回開催しました。また、区内2カ所の障害者入所施設に対しては、虐待防止委員会へ出席し、別途、虐待防止研修も実施しました。</p>		

自己評価	<p>A ほぼ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	A
31/元	2	3							
-	-	A							
自己評価理由	<p>障害者本人への支援にあたっては、幅広く関係者等から聞き取りを行うことで事実を確認するとともに、障害者本人がどのような生活を望んでいるかなどの意思を丁寧に確認しました。また、養護者や関係者（施設職員等）に対しては、虐待に関する知識や防止する取組などを習得できる講演会や研修を行いました。</p>								

掲載ページ	88	介護保険課						
担当課	介護保険課							
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する							
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援							
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】							
令和4年度の事業目標								
<p>介護が必要になったとき、安定的に介護サービスが受けられるよう、人権に配慮しながら介護人材の確保・育成を推進します。</p>		<p>令和4年度の事業実績・推進状況</p> <p>人権に配慮しながら介護のしごと面接・相談会・港区介護のしごと面接・相談会 出席事業者数 14事業所、採用事業者数 2事業所 ・介護人材育成支援事業 20件、介護職員実務者研修 17件、略談吸引等研修 8件</p>						
<p>引き続き、介護が必要になったとき、安定的に介護サービスが受けられるよう、人権に配慮しながら介護人材の確保・育成を推進します。</p>								
<p>次年度の事業目標</p>								
自己評価	B おおむね達成							
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>		31/元	2	3	-	-	A
31/元	2	3						
-	-	A						
<p>自己評価理由</p> <p>昨年年度と比べ、介護のしごと面接相談会の採用件数は減少してしまいましたが、資格取得助成は2倍以上の申請件数を上回るなど、多くの介護事業所の介護人材の確保・育成を支援できたため。</p>								
<p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p> <p>港区介護のしごと面接相談会の参加者アンケートを実施したところ、採用には繋がりましたが、95%が、「満足した」「やや満足した」と回答しています。</p>								

掲載ページ	88	高齢者支援課						
担当課	高齢者支援課							
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する							
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援							
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】							
令和4年度の事業目標								
<p>引き続き、入所者の意見や要望を聞き、また第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、より利用しやすいサービスとなるよう努めます。</p>		<p>令和4年度の事業実績・推進状況</p> <p>日常的に入所者の声を聞く姿勢を事業者全体で持ち、意見箱、サービス評価アンケート、家族会の実施、日常的な会話を含め、寄せられた意見への対応、検討を行い、サービスの向上に取り組んでいます。意見箱やアンケートで出た内容は公開し、情報公開にも努めました。</p>						
<p>引き続き、入所者の意見や要望を聞き、また第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、より利用しやすいサービスとなるよう努めます。</p>								
<p>次年度の事業目標</p>								
自己評価	A ほぼ達成							
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>		31/元	2	3	-	-	A
31/元	2	3						
-	-	A						
<p>自己評価理由</p> <p>これまで入所者の要望を事業に反映させてきましたが、今後も引き続き入所者の意見を取り入れ、サービス向上に努めるため。</p>								
<p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p> <p>入所者や介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果を踏まえ、改善を実施することで、利用者が安全・安心に利用しやすい施設となるよう努めるとともに、介護者が安心して預けられる施設環境を整備し、介護者の離職防止、就労の促進及びフレックス(リフレックス)に繋げ、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。</p>								

掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和4年度の事業目標			
自己評価	<p>日常生活の食事、排せつ、入浴等の介護に加え、日中の創作活動やレクリエーションなど障害者入所施設のサービスについては、施設利用者とその家族等の要望等を踏まえながら、サービスの改善に努めています。施設利用者からの要望については、令和4年度に行われた第三者評価機関による聞き取り、施設内への意見箱の設置、利用者アンケート、利用者代表者会議及び日常的な利用者・職員との関わりの中から要望の把握を行っています。また、家族等からの要望については、年4回実施した家族連絡会、第三者評価機関による家族アンケート及び施設内への意見箱により要望の把握を行っています。</p>		
C 達成半ば	<p>自己評価理由</p> <p>施設利用者や家族等から多数の意見や要望を聞くとともに、施設職員との連絡調整を継続的に行っていますが、現時点では、意見等を反映した更なるサービスの改善及び充実を図る必要はありません。</p>		
31/元	2	3	C
-	-	-	-

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和4年度の事業目標			
自己評価	<p>引き続き、利用者の意見や要望を聞き、また第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、より利用しやすいサービスとなるよう努めます。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>日常的に利用者の声を聴く姿勢を事業者全体で持ち、意見箱、サービス評価アンケート、家族会の実施、日常的な会話を含め、寄せられた意見への対応、検討を行い、サービスの向上に取り組みしています。意見箱やアンケートで出た内容は公開し、情報公開にも努めました。</p>		
31/元	2	3	A
-	-	-	-

掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和4年度の事業目標			
自己評価	<p>今後も利用者の意見、要望等を丁寧に聞き取りながら、サービスの向上に努めていきます。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>障害者福祉センターには、常に介護を必要とする障害のある方に、食事、排せつ、入浴の介護等や創作的活動の場を提供している「工房アミ」を設置しており、利用者からの要望を踏まえ、サービスの充実に取り組みしています。また、意見、要望等があった場合には、速やかな対応に努めています。</p>		
31/元	2	3	A
-	-	-	-

事業名	83 施設入所介護サービスの充実		
事業内容	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等の整備・充実等でのサービスの充実を図ります。障害者支援施設等でのサービスの充実を図ります。		
令和4年度の事業実績・推進状況	入所者や介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果を踏まえた改善を実施することで、利用者が安全・安心に利用しやすい施設となるよう努めるとともに、介護者が安心して預けられる施設環境を整備し、介護者の離職防止、就労の促進及びフレッシュアップ(リフレッシュ)に繋げ、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。		
自己評価	<p>自己評価理由</p> <p>施設利用者や家族等から日常的に電話、対面等で意見や要望を聞き取っているほか、令和4年度には、家族連絡会の実施や、第三者評価などを行い、その内容について随時施設職員と共有していますが、利用者が安全・安心に利用できる施設に向け、今後も継続的な進捗管理やサービス改善が必要です。</p>		
31/元	2	3	C
-	-	-	-

事業名	84 通所介護サービスの充実		
事業内容	高齢者、障害者に対し、高齢者在宅サービスセンターや障害保健福祉センター等で日常生活能力等の訓練を通所で実施します。		
令和4年度の事業実績・推進状況	利用者や介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果を踏まえた改善を実施することで、サービスの向上に努めるとともに、利用者が通所している間に介護者が疲労や休息(リフレッシュ)等のできる環境を確保することで、介護負担の軽減を実現し、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。		
自己評価	<p>自己評価理由</p> <p>事業者独自でアンケートの実施や、日常会話の中での聞き取りを実施。第三者評価で利用者の意見を把握し、サービスに反映させています。</p>		
31/元	2	3	A
-	-	-	-

事業名	84 通所介護サービスの充実		
事業内容	高齢者、障害者に対し、高齢者在宅サービスセンターや障害保健福祉センター等で日常生活能力等の訓練を通所で実施します。		
令和4年度の事業実績・推進状況	利用者や介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果を踏まえた改善を実施することで、サービスの向上に努めるとともに、利用者が通所している間に介護者が疲労や休息(リフレッシュ)等のできる環境を確保することで、介護負担の軽減を実現し、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。		
自己評価	<p>自己評価理由</p> <p>令和3年度から、利用者の好みに応じて参加できるクラブ活動(ネイチャー部(園芸)、アート部等)を開始しました。</p>		
31/元	2	3	A
-	-	-	-

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援								
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】								
令和4年度の事業目標									
引き続き、利用者の意見や要望を聞き、また第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、より利用しやすいサービスとなるよう努めます。									
自己評価	A ほぼ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	A
31/元	2	3							
-	-	A							
<p>自己評価理由</p> <p>これまで利用者の要望を事業に反映させましたが、今後も引き続き入所者の意見を取り入れ、サービス向上に努めるため。</p>									
<p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p> <p>事業者独自アンケートの実施や、日常会話の中で、第三者評価で利用者の意見を把握し、サービスに反映させています。</p>									
掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援								
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】								
令和4年度の事業目標									
引き続き、利用者が安心して、安全に利用できるように、利用者の意見・要望等を聞き取りながら、サービスの向上に努めます。									
自己評価	A ほぼ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	A
31/元	2	3							
-	-	A							
<p>自己評価理由</p> <p>令和3年6月に精神障害者支援センターの短期入所が整備されたことにより、障害種別に応じた短期入所先を確保することができました。</p>									
<p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p> <p>障害のある方が利用する短期入所では、自宅で介護する人が病気の場合等に、短期間、夜間も含め、施設で食事、排せつ、入浴の介護等を行っており、利用者からの要望等を踏まえ、サービスの充実に取り組んでいます。また、意見、要望等があった場合は速やかな対応に努めています。障害保健福祉センター及び障害者支援ホーム南麻布、精神障害者支援センターで、障害者総合支援法に基づく短期入所を実施しました。</p>									
<p>利用者や介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果を踏まえた改善を実施することで、サービスの向上に努めるとともに、利用者が短期入所をしている間に介護者が休息(リフレッシュ)や数日を要する行事への取組等を行うことができ、環境を整備することで、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。</p>									
<p>利用者や介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果を踏まえた改善を実施することで、サービスの向上に努めるとともに、利用者が短期入所をしている間に介護者が休息(リフレッシュ)や数日を要する行事への取組等を行うことができ、環境を整備することで、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。</p>									

掲載ページ	91	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	4 男性の家庭・地域への参加促進		
施策の方向	1 男性の働き方の見直しの促進		
令和4年度の事業目標			
引き続き、ワーク・ライフ・バランスシナジーに啓発していくほか、出前講座等で長時間労働の是正等「ワーク・ライフ・バランス」の啓発を推進する		人権・男女平等参画担当	
長期労働の是正に向けたテーマとして、「令和4年度港区ワーク・ライフ・バランスシナジー」では働き方改革、出前講座では孤立支援やマネジメントに関する内容の講座を実施しました。また、男性の「介護」「育児」などをテーマにした講座を実施しました。関係機関が作成した育児・介護取得推進に向けた奨励金のチラシ等を配架コーナーに設置し、情報提供を行いました。		令和4年度の事業実績・推進状況	
自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
自己評価の推移		【主催講座】	
31/元	2	1. 令和4年9月10日(土)午後2時～午後4時「男が介護するということ」参加者20名 満足度66.7%	
	3	2. 令和4年12月10日(土)午後2時～午後4時「男性若体のリアル～育児・介護休業法改正のポイントと男性若体の魅力～」参加者16名 満足度100%	
		3. 令和4年12月13日(火)午後3時～午後5時「令和4年度港区ワーク・ライフ・バランスシナジー」参加者37名 満足度95.6%	
		4. 令和4年12月17日(金)午後7時～午後9時「不妊治療と仕事の両立」参加者25名 満足度94.7%	
-	A	【出前講座】	
		1. 令和4年5月25日(水)午後2時30分～4時30分「新しい働き方、マネジメント、そして人生～イグボスで、成果と笑顔が共にアツク」参加者21名 満足度90.4%	
		2. 令和5年3月28日(火)午後1時～午後3時「介護離職を防ぐための介護と仕事の両立」参加者27名 満足度100%	

掲載ページ	91	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	4 男性の家庭・地域への参加促進		
施策の方向	2 男性の家庭・地域への参加のための支援		
令和4年度の事業目標			
男性等の講座を今年度も開催するほか、「ワーク・ライフ・バランス」「仕事と介護」「治療と仕事の両立」など、男性の働き方や生き方に沿える講座の充実を図ります。また、男性が参加しやすいよう講座のタイトル付けなどを工夫します。企業向け出前講座においても、介護離職防止やワーク・ライフ・バランスなどのテーマを引き続き設定し、実施企業を募ります。		人権・男女平等参画担当	
自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
自己評価の推移		【主催講座】	
31/元	2	1. 令和4年9月10日(土)午後2時～午後4時「男が介護するということ」参加者20名 満足度66.7%	
	3	2. 令和4年11月13日(日)午後2時～午後5時「男性に対する性暴力」参加者26名 満足度100%	
		3. 令和4年12月10日(土)午後2時～午後4時「男性若体のリアル～育児・介護休業法改正のポイントと男性若体の魅力～」参加者16名 満足度100%	
		4. 令和4年12月13日(火)午後3時～午後5時「令和4年度港区ワーク・ライフ・バランスシナジー」参加者37名 満足度95.6%	
		5. 令和5年3月19日(日)午前10時～午後0時30分「男性のための井戸端会議」参加者15名 満足度100%	
A	A	【出前講座】	
		1. 令和4年5月25日(水)午後2時30分～4時30分「新しい働き方、マネジメント、そして人生～イグボスで、成果と笑顔が共にアツク」参加者21名 満足度90.4%	
		2. 令和5年3月28日(火)午後1時～午後3時「介護離職を防ぐための介護と仕事の両立」参加者27名 満足度100%	

掲載ページ	92	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	4 男性の家庭・地域への参加促進		
施策の方向	2 男性の家庭・地域への参加のための支援		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
各奨励金の当初予算執行率が70%以上となるよう周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。		<p>①子育て支援奨励金18件、②配偶者出産休暇制度奨励金2件、③介護支援奨励金2件、④男性の子育て支援奨励金7件、⑤男性の介護支援奨励金1件 計24件交付</p> <p>88 男性の育児休業・介護休業への取組の支援 「仕事と家庭の両立支援事業」において、男性の子育て支援奨励金や介護支援奨励金を交付し、中小企業における男性従業員の育児参加を促進し、介護による離職の防止を図ります。</p>	
次年度の事業目標		次年度の事業目標	
男女平等参画センターにて行う企業向け講座にて周知するなど、各奨励金の当初予算執行率が90%以上となるよう周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。		男女平等参画センターにて行う企業向け講座にて周知するなど、各奨励金の当初予算執行率が90%以上となるよう周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。	
A ほほ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
自己評価		自己評価理由	
自己評価の推移		<p>区内中小企業1,336社へパンフレット等の送付(事業周知用リーフレットに記載した内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般事業主行動計画の策定及び女性の活躍に関する情報公表の義務の対象について ・女性の活躍に関する「情報公表項目」の追加について ・産後パパ育休(出生時育児休業)の創設、育児休業の分割取得について 	
3/元	2	3	<p>当初予算執行率71.3%でした。事業周知用パンフレットには、最新の働き方改革に関する法改正を併せて掲載するなど、効果的に発信しました。</p>
A	A	A	

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和4年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
令和4年度の事業目標			
新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、人権尊重の意識啓発に関する講演会やパネル展を開催します。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	3/1/元 2 3 - A		
事業名	89 人権尊重に関する意識啓発		
事業内容	男女平等参画条例の基本理念に基づき、全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることができている地域社会をつくるために、講演会・パネル展の開催や、広報紙等を活用して意識啓発を進めます。		
令和4年度の事業実績・進捗状況	令和4年度の事業実績・進捗状況 ・憲法週間記念講演のつどい(動画配信) 延べ再生数 618回 ・人権週間記念講演と映画のつどい(会場開催)参加者数 130人		
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
3/1/元	-		
	A		

掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
令和4年度の事業目標			
「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、団体作品展やパネル展、講演会を開催します。また、「男性への性暴力」についての講座を実施します。相談窓口の周知等、リーフレットやカードの配布も積極的に行います。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	3/1/元 2 3 - A		
事業名	90 ストーカー行為に関する意識啓発		
事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動にあわせてパネル展等で啓発を図ります。また、講座の開催やパンフレット等を配布します。		
令和4年度の事業実績・進捗状況	令和4年度の事業実績・進捗状況 「女性に対する暴力をなくす運動」期間のパネル展で「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」パネル(埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま))展を実施しました。パネル展示と合わせて、パネルポスター(ポスター)を合わせて、パネル展を開催しました。		
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
3/1/元	-		
	A		

掲載ページ	95	担当課	危機管理・生活安全担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、港区生活安全行動計画に基づき、区民防犯研修会のプログラムに、女性が被害者となりやすい犯罪の特徴と手口、被害の防止法等を盛り込みます。		引き継ぎ、港区生活安全行動計画に基づき、研修会プログラムに、女性が被害者となりやすい犯罪の特徴と手口、被害の防止法等を取り入れ実施します。	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報		
31/元	2	3	A
-	-	-	-
自己評価理由		令和4年度の事業実績・推進状況	
具体事例を踏まえた研修会を実施できたことで、より身近に起きる犯罪に対する認知度を上げることができました。		防犯に関する知識・意識向上を図り、自分自身で身を守ることを心掛けてもらうとともに、みんなと安全安心メール等で必要な情報を配信します。	

掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハララスメントの予防と解決		
令和4年度の事業目標			
「職場におけるハララスメント防止講座」、「インターセクショナルリテラシー講座」、「トランスジェンダー講座」、「女性に対する暴力防止講座」、「男性に対する性暴力講座」等を通じて、様々なハララスメントについて考える機会および実務的な知識を提供します。主催講座に加え、企業向け・教育機関向け出前講座でもハララスメント防止をテーマに講座を実施していきます。また、引き続き関係団体で作成するリーフレット等を配架して情報提供を行います。	<p>主催講座では、「子どものいじめ・いじめから考える多様性講座」「インターセクショナルリテラシー講座」「不妊治療と仕事の両立講座」「SOQID講座」「性的マイノリティの権利保障の歴史と今～多様性に対する暴力防止講座」「男性に対する性暴力講座」等を行いました。シアターリーディングでも、トランスジェンダーの女の子を題材に取り上げ、理解促進を図りました。</p> <p>企業・教育機関向けの出前講座では「職場のハララスメント防止対応」を講座テーマに設定し、企業の実態に応じた出前講座を行いました。11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせて、「リーダークラス」や各相談窓口の案内リーフレット、カードなどを配架しました。</p>		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	31/元 2 3		
-	A		
<p>主催講座では様々なハララスメントについて多様な切り口で講座を実施しました。「インターセクショナルリテラシー講座」では、「自分が心配して話しているはずが、違う視点では絶対に言うべきではなかった」と言ってしまったかもしれない、と振り返ることができました。と、あまり知られていなかったミックスルーツに対する向かい合い、差別・偏見を克服する機会をつくりました。「性的マイノリティの権利保障講座」では、「早急に差別禁止(解消)法の整備が必要実情ははっきりわたりやすくて教えていたけれど」「法整備は社会的必要性をあらためて理解することができました」という感想が寄せられ、性的マイノリティが感じる生きづらさからの回復講座「男性に対する性暴力講座」では、被害者の苦しみや回復の難しさを、2次被害などの実態を取扱い、暴力の防止啓発や支援の必要性を学ぶ時間になりました。「尊重し合える恋愛～モラハラ、デートDVから考える、対等な付き合い方～講座」では、「もし当事者になっても周囲に相談しづらく、客観的に置かれた状況を把握しない、今後、自分や周囲にDV被害があつた時には相談につなげるようにしたい」等、自身・周囲へのDV防止と相談窓口との早期連携を啓発しました。</p> <p>「リーダークラス」では、展示協力をしてくださる団体から11団体が増えました。主催講座、出前講座、展示等、多様な手段で、ハララスメント防止について啓発を行いました。</p>			
自己評価理由			
<p>【主催講座】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年6月25日(土)午後2時～4時「子どものいない人生から考える多様性」参加者35名・満足度88.6% 2. 令和4年6月26日(日)午前10時～午後0時「発達障害とハララスメントの関係～隠れている背景への理解～」参加者31名・満足度86.7% 3. 令和4年11月12日(土)午後2時～4時「トランスジェンダー・バイオリテラシー講座」参加者11名・満足度100% ※令和4年11月12日(土)～11月25日(金)「リーダークラス」運動2022 4. 令和4年11月13日(日)午後2時～5時「男性に対する性暴力」参加者26名・満足度100% 5. 令和4年11月28日(土)午後2時～4時「インターセクショナル視点から学ぶ日本社会における「ハーブ」の社会・生活史」参加者40名・満足度100% 6. 令和4年2月17日(金)午後7時～9時「不妊治療と仕事の両立」参加者25名・満足度94.7% 7. 令和4年2月17日(金)午後2時～4時「尊重し合える恋愛とは～モラハラ、デートDVから考える、対等な付き合い方～」参加者23名・満足度100% 8. 令和4年3月21日(火)午後2時～4時「性的マイノリティの権利保障の歴史と今～尊厳を守る法の役割～」参加者26名・満足度100% 9. 令和4年11月22日(火)午後3時～4時40分「ハララスメント対策と効果的防止法」参加者18名・満足度100% 10. 令和4年2月24日(金)午後7時～8時35分「心理的安全性を高めるコミュニケーション法」参加者22名・満足度100% 11. 令和4年3月7日(火)午後3時～4時35分「心理的安全性を高めるコミュニケーション法」参加者292名・満足度85.8% 12. 令和4年3月14日(火)午後1時30分～午後3時「心理的安全性を高めるコミュニケーション～ハララスメント防止に向けて～」参加者27名・満足度88.5% 			
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	96	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハララスメントの予防と解決		
令和4年度の事業目標			
配偶者からの暴力からの相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など、引き続き、総合的な支援に取り組めます。	<p>ワンストップで総合的に支援できる体制を整備したことにより、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など、総合的な支援に取り組めます。</p>		
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	31/元 2 3		
-	B		
自己評価理由			
<p>家庭相談センター(配偶者暴力相談支援センター)における女性福祉相談、家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備しました。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。</p>			
自己評価理由			
<p>家庭相談センター(配偶者暴力相談支援センター)における女性福祉相談、家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備しました。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。</p>			
自己評価理由			
<p>家庭相談員が自立に努める母子家庭の相談に応じるなかで、ワンストップの利点を生かし、DV相談など困難な問題を抱える家庭の相談にも対応しました。</p>			
31/元	2	3	
-	-	B	

掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支える	事業名	94 女性・子ども・家庭の相談充実
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハララスメントの予防と解決	令和4年度の事業実績・推進状況	令和4年度の事業実績・推進状況
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
31/元	2 3 A	年間を通じた相談室の開設とともに、予定していた夫婦家庭問題専門相談および法律相談もすべて実施しました。さらにホームページやSNSでの告知も毎月最低1回は実施しました。相談員研修も予定通り毎月1回実施し、法律相談・専門相談・専門相談への対応や法律の基礎を学ぶとともに、ケース検討や関連機関との連携強化を図りました。あわせて、相談室内マニキュアやリファーマーの更新も行ってまいりました。	相談件数は2,494件(前年比20.7%)でした。 ・夫婦家庭問題専門相談は28件(前年比96.5% ※1回回数減)、法律相談は46件(前年比131.4%)でした。 ・相談員研修は年間12回実施するとともに、関連施設などの外部研修についても相談室内で共有し、責任者および相談員も任意で参加しました。
	-		

掲載ページ	96	担当課	教育指導担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支える	事業名	94 女性・子ども・家庭の相談充実
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハララスメントの予防と解決	令和4年度の事業実績・推進状況	令和4年度の事業実績・推進状況
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
31/元	2 3 B	港区子ども家庭総合支援センターと連携した教員向け研修を実施するなど、相談内容に応じた連携先について各幼稚園、小中学校に周知するとともに、相談内容に応じた適切な連携を図りました。	引き続き、相談内容に応じた適切な連携を関係機関と図ります。
	-		

掲載ページ	97	担当課	児童相談課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支える	事業名	95 児童相談所の設置による迅速かつきめ細かな支援（新規）
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	児童相談所では、児童虐待などの養護相談、非行相談、障害相談等の子どもと家庭の問題に対応します。迅速に安全確認、調査、相談を行い、必要に応じ、一時保護、里親委託、施設入所等を行います。子ども家庭支援センターや地域の関係機関と連携し、子どもと家庭の状況に応じた切れ目のないきめ細かな支援を行います。
施策の方向	3 港区子ども家庭総合支援センターの整備	令和4年度の事業実績・推進状況	令和4年度の事業実績・推進状況
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
31/元	2 3 B	子どもと家庭の問題は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署とは一時保護対応や保護者対応等について情報を共有し、迅速に対応することができた事案が複数ありました。	引き続き子ども家庭支援センター及び地域の関係機関と連携し、切れ目のない支援・援助につなげます。
	-		

掲載ページ	100	担当課	芝地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和4年度の事業目標			
子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。		家庭相談センター・子ども家庭支援センターと情報共有を行うなど、連携を図り対応しました。また、正しい知識の習得のために情報収集し、適切な対応に努めました。	
次年度の事業目標		子ども家庭支援センター・子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	家庭相談センター・子ども家庭支援センターと連携し、人権や男女平等の観点からDVについての正しい認識を持つための情報提供を窓口での各種手続きおよび相談時に、冊子の配布を通じて行うことができたため。		
31/元	2	3	
B	B	A	
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			

掲載ページ	100	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和4年度の事業目標			
引き続き、パンフレット等を配布し情報提供に努めるとともに、職員が出席する担当者会を通じて、情報提供の促進に努めます。		ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布し、情報提供をすることにも、職員が出席する担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めました。	
次年度の事業目標		引き続き、パンフレット等を配布し情報提供に努めるとともに、職員のドメスティック・バイオレンス理解の促進に努めます。	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	継続して職員が出席する担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができた点の評価のため、ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を区民課カウンターにて配布しました。ドメスティック・バイオレンスについては、職員の継続的な理解促進が必要であることから、おおむね達成としました。		
31/元	2	3	
B	B	B	
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			

掲載ページ	100	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、パンフレット等を配布し情報提供に努めるとともに、職員のドメスティック・バイオレンスの理解の促進に努めます。	ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布し、情報提供をすることにも職員が出席する担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めました。		
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	継続して職員が出席する担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができました。また、令和3年4月からは、子ども家庭支援センターにて配布しました。ドメスティック・バイオレンスについては、職員の理解が低下することなく取り組む必要があることから、おおむね達成しました。		
3/1/元	2	3	
B	B	B	
次年度の事業目標			
引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な取扱いに努めます。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報			

掲載ページ	100	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、人権や男女平等の観点からドメスティック・バイオレンスについての正しい認識を持つための情報提供と防止に努めます。	子ども家庭支援センターにおいてDVに関する知識や相談できる機関等について記載したパンフレット等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。		
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	子ども家庭支援センターから提供される各種講座案内や、相談窓口に関するチラシを区民課カウンターにて希望者に配布を実施しました。DV研修に参加する職員を増やし、今後、係内研修を年1回程度実施します。		
3/1/元	2	3	
B	B	B	
次年度の事業目標			
引き継ぎ、人権や男女平等の観点からドメスティック・バイオレンスについての正しい認識を持つための情報提供を行い、防止に努めます。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報			

掲載ページ	100	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和4年度の事業目標			
子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。	ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布し情報提供をすることにも、職員が出席する担当者会を通じて正しい知識の習得に努めました。また、相談を受けた場合は速やかに子ども家庭支援センターと連携を図り、対応しました。		
自己評価	自己評価理由		
A ほほ達成	子ども家庭支援センターから提供される各種講座案内や相談窓口に関するパンフレット等の配布など情報提供をすることができただけです。また、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができました。		
3/1/元	2	3	
B	B	A	
次年度の事業目標			
子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報			

掲載ページ	100	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支える		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、子ども家庭支援センター(配偶者暴力相談支援センター)においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。		子ども家庭支援センター(配偶者暴力相談支援センター)においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	DVに関する相談等について記載した冊子を相談者に直接、配布する事で、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行いました。なかには、冊子を手にして初めてDVを意識することもあったため、必要人に届く情報提供を続けます。		
31/元	2	3	
B	B	B	B
自己評価理由			
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的な情報			

掲載ページ	100	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支える		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、子ども家庭支援センター(配偶者暴力相談支援センター)においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。		子ども家庭支援センター(配偶者暴力相談支援センター)においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。	
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移	「女性に対する暴力をなくす運動」期間、「リーブラバーブルリボン運動2022」と題して、DV予防啓発講座「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」パネル展(埼玉県男女共同参画推進センター(With You)さいたま)から、借用・移譲団体作品展を展覧しました。あわせて、内閣府作成のポスターやリーフレットを印刷し掲示、配架するとともに、館内を「リーブラバーブルリボン」や装飾で彩り、SNSやメールマガジンにおいても発信に努めました。団体作品展の様子を「オアシス」でも紹介しました。図書資料室コーナーでは、「こころのエンパワーメントコーナー」を常時設置し、DV防止と啓発、支援等に関する様々な書籍を紹介しました。また、「男性に対する性暴力」についての主催講座をオンラインで開催しました。		
31/元	2	3	
A	A	A	A
自己評価理由			
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的な情報			

掲載ページ	100	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支える		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、子ども家庭支援センター(配偶者暴力相談支援センター)においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。		子ども家庭支援センター(配偶者暴力相談支援センター)においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	DVに関する相談等について記載した冊子を相談者に直接、配布する事で、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行いました。なかには、冊子を手にして初めてDVを意識することもあったため、必要人に届く情報提供を続けます。		
31/元	2	3	
B	B	B	B
自己評価理由			
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的な情報			

掲載ページ	100	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支える		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、子ども家庭支援センター(配偶者暴力相談支援センター)においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。		子ども家庭支援センター(配偶者暴力相談支援センター)においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。	
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移	「女性に対する暴力をなくす運動」期間、「リーブラバーブルリボン運動2022」と題して、DV予防啓発講座「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」パネル展(埼玉県男女共同参画推進センター(With You)さいたま)から、借用・移譲団体作品展を展覧しました。あわせて、内閣府作成のポスターやリーフレットを印刷し掲示、配架するとともに、館内を「リーブラバーブルリボン」や装飾で彩り、SNSやメールマガジンにおいても発信に努めました。団体作品展の様子を「オアシス」でも紹介しました。図書資料室コーナーでは、「こころのエンパワーメントコーナー」を常時設置し、DV防止と啓発、支援等に関する様々な書籍を紹介しました。また、「男性に対する性暴力」についての主催講座をオンラインで開催しました。		
31/元	2	3	
A	A	A	A
自己評価理由			
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的な情報			

掲載ページ	100	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、ストーリーカー行為や婚姻後のDVにつながるデータDVIについて、若い世代を中心に広く広報誌や講座等で啓発を進めます。	中高生向けの手のひらサイズのリーフレットを13,000部作製し、区内の中学校、高等学校等に配布しました。東京都のDV防止法に基づき広報誌を案内しました。コロナ感染症拡大防止の観点から講座等の啓発は行いませんでした。		
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成			
自己評価の推移			
31/元	2	3	
B	B	B	
事業名	99 デートDVIに関する意識啓発		
事業内容	ストーリーカー行為や婚姻後のDVにつながるデータDVIについて、若い世代を中心に広く広報誌や講座等で啓発を進めます。		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成			
自己評価の推移			
31/元	2	3	
B	B	B	
事業名	99 デートDVIに関する意識啓発		
事業内容	ストーリーカー行為や婚姻後のDVにつながるデータDVIについて、若い世代を中心に広く広報誌や講座等で啓発を進めます。		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成			
自己評価の推移			
31/元	2	3	
B	B	B	
事業名	99 デートDVIに関する意識啓発		
事業内容	ストーリーカー行為や婚姻後のDVにつながるデータDVIについて、若い世代を中心に広く広報誌や講座等で啓発を進めます。		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成			
自己評価の推移			
31/元	2	3	
A	A	A	

掲載ページ	100	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、ストーリーカー行為や婚姻後のDVにつながるデータDVIについて、若い世代を中心に広く広報誌や講座等で啓発を進めます。	中高生向けの手のひらサイズのリーフレットを13,000部作製し、区内の中学校、高等学校等に配布しました。東京都のDV防止法に基づき広報誌を案内しました。コロナ感染症拡大防止の観点から講座等の啓発は行いませんでした。		
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成			
自己評価の推移			
31/元	2	3	
B	B	B	
事業名	99 デートDVIに関する意識啓発		
事業内容	ストーリーカー行為や婚姻後のDVにつながるデータDVIについて、若い世代を中心に広く広報誌や講座等で啓発を進めます。		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成			
自己評価の推移			
31/元	2	3	
A	A	A	

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	2 早期発見体制の充実と相談機能の強化		
令和4年度の事業目標			
港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることが可能です。 引き続き、港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることが可能です。		港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることが可能です。 引き続き、港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることが可能です。	
令和4年度の事業実績・推進状況			
港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることが可能です。 引き続き、港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることが可能です。		港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることが可能です。 引き続き、港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることが可能です。	
自己評価理由			
DV関係の団体等とは、日ごろから協力関係にあり、情報共有等を行っています。港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることを検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などから、協議会を活用した関係団体等との連携はまだできていません。		DV関係の団体等とは、日ごろから協力関係にあり、情報共有等を行っています。港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることを検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などから、協議会を活用した関係団体等との連携はまだできていません。	
自己評価	C 達成半ば		
3/元	2	3	C
-	-	-	-

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	2 早期発見体制の充実と相談機能の強化		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、「外国籍被害者相談のためのシート」や英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	英語対応のできる相談員を複数配置したことで、利用者の相談にも適切に対応することができました。		
3/1/元	2	3	B
-	-	-	B
令和4年度の事業実績・推進状況			
事業名	101 国際化に対応した相談体制		
事業内容	タブレットを活用した通訳クラウドサービス、ポテトークを利用し、丁寧な対応と支援を行います。		
次年度の事業目標			
引き継ぎ、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報			

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	3 被害者を安全に保護する体制の整備		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、母子生活支援施設「マゾン・ド・あじさい」において、DV被害者の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護に取り組みます。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	母子生活支援施設「マゾン・ド・あじさい」において、DV被害者の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護を広く受け入れができた施設を確保しました。		
3/1/元	2	3	B
-	-	-	B
令和4年度の事業実績・推進状況			
事業名	102 母子等緊急一時保護所の確保、広域保護情報の充実		
事業内容	DV等における緊急一時保護施設を広く受け入れが確保されます。		
次年度の事業目標			
引き継ぎ、母子生活支援施設「マゾン・ド・あじさい」において、DV被害者の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護に取り組むます。危険性が高く狭区域内の避難が難しい場合、広域で保護を行っている施設の利用を検討します。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報			

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	3 被害者を安全に保護する体制の整備		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、DVシェルター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援します。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	民間団体に経費を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた支援活動を支援しました。		
3/1/元	2	3	A
-	-	-	A
令和4年度の事業実績・推進状況			
事業名	103 DV被害者支援活動補助金事業《新規》		
事業内容	DVシェルター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援します。		
次年度の事業目標			
引き継ぎ、DVシェルター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援します。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報			

掲載ページ	102	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、関係部署と円滑に連携し、確実に情報を共有することともに、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援を行います。		関係部署と円滑に連携し、確実に情報が図れるよう支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるために情報収集を行いました。	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	31/元		
	2	3	
	-	B	
自己評価理由		その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報	
各地区総合支所区民生活福祉係や警察署など、関係部署と連携を図りました。			

掲載ページ	102	担当課	芝地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	31/元		
	2	3	A
	-	A	
自己評価理由		その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報	
住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		年5回の担当者会に加え、検討事業があったため臨時で担当者会を開催しました。	

掲載ページ	102	担当課	麻布地区総合支所区民課								
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する										
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶										
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備										
令和4年度の事業目標											
引き続き、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	<p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">窓口に来院した相談者に、相談者向けのチラシを配布し区民へ適切な情報提供を行いました。また、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。</p>										
自己評価	B おおむね達成										
自己評価の推移	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	B	-	-	-	B
31/元	2	3	B								
-	-	-	B								
31/元	2	3	B								
-	-	-	B								
自己評価理由											
区民への適切な情報提供と各相談機関と密接な連携をとることができた点を評価したため。											
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報											
引き続き、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。											
令和4年度の事業目標											

掲載ページ	102	担当課	赤坂地区総合支所区民課								
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する										
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶										
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備										
令和4年度の事業目標											
被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	<p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">窓口に来院した相談者に、相談者向けのチラシを配布し区民へ適切な情報提供を行いました。また、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。令和4年度の赤坂地区総合支所取扱件数63件。</p>										
自己評価	A ほぼ達成										
自己評価の推移	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>			31/元	2	3	A	-	-	-	A
31/元	2	3	A								
-	-	-	A								
31/元	2	3	A								
-	-	-	A								
自己評価理由											
区民への適切な情報提供と各相談機関と密接な連携をとることができた点を評価したため。											
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報											
引き続き、住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供											
住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。											
令和4年度の事業業績・推進状況											
引き続き、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。											
令和4年度の事業目標											

掲載ページ	102	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	戸籍の請求時においても、現住所地を知られる恐れがある場合には、請求を拒否できるよう通用マニュアルを改正するとともに、必要な職員研修を実施しました。		
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	担当者会を定期的に開催し、情報共有を図り、必要なマニュアル改正を適宜行ったため。		
3/1/元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	102	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	住民基本台帳法に基づきDV・ストーカー等に關する支援措置事務について、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、担当者会を年5回開催するなど、当該事務を取扱う職員全員の情報共有を図りました。 令和4年度 芝浦港南地区総合支所取扱件数 60件		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めたため。		
3/1/元	2	3	A
-	-	-	A

掲載ページ	102	担当課	関係課 (介護保険課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、DV被害者等に対する情報を共有して、介護保険システムで適切に管理し、安全を図ります。	区民票が作成する「DV等支援措置名簿」を基に、随時介護保険システムに情報を反映しています。住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。		
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移	情報漏洩等の事故も無く、DV被害者等に対する情報を適切に管理することができたため。		
3/1/元	2	3	A
-	-	-	A

掲載ページ	102	担当課	関係課 (国保年金課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、DV被害者等を取りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。		
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移	各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報等適切な保護に努めました。		
3/1/元	2	3	A
-	-	-	A

掲載ページ	102	担当課	関係課 (健康推進課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、係会を中心に勉強会などを開催し、職員の知識・理解を深めていきます。	住民基本台帳事務における支援措置について、毎年情報を取り扱う職員の見直し、不要な職員からは権限を削除しました。また、係会を中心に勉強会などを開催し、職員の知識・理解を深めていきます。		
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移	目標に掲げた職員向け研修を実施したため。		
3/1/元	2	3	A
-	-	-	A

掲載ページ	102	担当課	関係課 (税務課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和4年度の事業目標			
職員の見識・理解を深めるとともに、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	情報漏えい等の事故等なく、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めたため。		
31/元	2	3	A
-	-	-	A
令和4年度の事業実績・推進状況			
105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供 住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取扱い、情報漏えい等の事故はありませんでした。			
次年度の事業目標			
職員の見識・理解を深めるとともに、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。			
自己評価理由			
その他、事業の業績・推進にかかるとともに、被害者の住所情報の適切な保護に努めたため。			

掲載ページ	102	担当課	関係課 (学務課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	被害者の住所情報の適切な保護を実施したため。		
31/元	2	3	A
-	-	-	A
令和4年度の事業実績・推進状況			
105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供 住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取扱い、情報漏えい等の事故はありませんでした。			
次年度の事業目標			
引き継ぎ、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。			
自己評価理由			
その他、事業の業績・推進にかかるとともに、被害者の住所情報の適切な保護に努めたため。			

掲載ページ	102	担当課	関係課 (選挙管理委員会事務局)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和4年度の事業目標			
法律に基づき選挙人等が閲覧できる選挙人名簿の調製にあたっては、D V被害者の情報を除いて名簿の調製を行い、D V被害者の情報保護に努めます。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	選挙人の正確な情報と被害者情報の保護を比較衡量しながら、名簿を調製したため。		
31/元	2	3	A
-	-	-	A
令和4年度の事業実績・推進状況			
105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供 住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取扱い、情報漏えい等の事故はありませんでした。			
次年度の事業目標			
法律に基づき選挙人等が閲覧できる選挙人名簿の調製にあたっては、D V被害者の情報を除いて名簿の調製を行い、D V被害者の情報保護に努めます。			
自己評価理由			
定時登録(3, 6, 9, 12月)における選挙人名簿の調製にあたっては、法律に基づき選挙人等が閲覧できる選挙人名簿の抄本は、D V被害者の情報を除いて調製しました。			
定時登録(3, 6, 9, 12月)における選挙人名簿調製			

掲載ページ	102	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和4年度の事業目標			
引き続き、相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につなぐ案内も行っていきます。		引き続き、相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につなぐ案内も行っていきます。	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報	
自己評価の推移			
31/元	2	3	
-	-	B	
事業名			
106 被害者へのカウンセリングの実施			
事業内容			
子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）において、DV被害者への相談を実施します。DV被害者の安全の確保（母子生活支援施設入所等）をした上で、継続的なカウンセリングを実施し、DV被害者の自立を支援します。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につなぐ案内も行っていきます。各研修内容を共有しました。			
家庭相談員が研修に参加し、レベルアップを図りました。			

掲載ページ	104	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	5 子どものケア体制の充実		
令和4年度の事業目標			
引き続き、要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができよう、関係機関連携を強化し、関係機関の職員を対象に5回の研修を実施し、相談対応力の強化に努めました。		引き続き、要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができよう、関係機関連携を強化し、関係機関の職員を対象に5回の研修を実施し、相談対応力の強化に努めました。	
自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報	
自己評価の推移			
31/元	2	3	A
-	-	A	
事業名			
107 要保護児童対策地域協議会の推進			
事業内容			
子どもに関わる様々な機関が連携して、支援対象児童等の早期発見、早期対応、及び適切な保護等の支援をより一層強化し、児童虐待対策を推進します。また、「港区児童虐待対応マニュアル」の改訂や研修の充実等により、関係機関の支援力の強化を図ります。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができよう、関係機関連携を強化してきました。			
要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができよう、関係機関連携を強化してきました。関係機関の職員を対象に5回の研修を実施し、相談対応力の強化に努めました。			
併せて、区民に対し、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通して、児童虐待防止の啓発を行います。			

掲載ページ	104	担当課	教育指導担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	5 子どものケア体制の充実		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を継続して行い、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等を学校組織全体で確実にまいります。また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化します。		引き継ぎ、小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を継続して行い、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等を学校組織全体で確実にまいります。また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化します。	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
3/1元	2	3	スクールカウンセラー連絡会(年2回)
-	-	B	

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行います。		引き継ぎ、専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行います。	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
3/1元	2	3	専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行いました。
B	B	B	

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。		引き継ぎ、民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。	
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
3/1元	2	3	DV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の関係改善を図りました。
-	-	A	

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
引き続き、会計年度任用職員による相談体制を整える事により、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化します。		会計年度任用職員による相談体制を整えることにより、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化しました。情報の共有によりスキーム的な対応を行いました。	
自己評価	自己評価理由		
A	ほぼ達成		
31/元	2	3	
A	A	A	
会計年度任用職員による相談体制を整えるため、臨床心理士のスーパーバイズ等を実施し、専門知識のスキルアップを図りました。相談の継続性により相談者の安心感を得ることができました。		その他、事業の実績・推進にかかるとる具体的な情報	
掲載ページ	108	担当課	名課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。		人権・男女平等参画担当にて新たに作成した「ちょっと待った！そのイラスト」の活用	
性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。		性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。	
自己評価	自己評価理由		
B	おおむね達成		
31/元	2	3	
-	-	B	
担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。		その他、事業の実績・推進にかかるとる具体的な情報	

掲載ページ	108	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ		
令和4年度の事業目標			
区広報、HP、男女平等参画情報誌「オアシス」、メルマガ、SNS等を総合的に活用し、男女平等参画の視点による情報発信を強化します。SNSは講座情報だけでなく、心のサポートルームや図書資料室の資料紹介等、さらに充実を図ります。	113 メディアへの働きかけ 区内に民間キー局、広告業界などメディアが集結する情報発信集積地の区として、人権尊重、男女平等参画の視点による情報の発信についての取組を検討します。		
区広報、HP、男女平等参画情報誌「オアシス」、メルマガ、SNS等を総合的に活用し、男女平等参画の視点による情報発信を強化します。SNSは講座情報だけでなく、心のサポートルームや図書資料室の資料紹介等、さらに充実を図ります。	次年度の事業目標 主催講座で「メディア表現とジェンダー」を開催し、区内メディア機関や関係者等にアプローチします。 区広報、HP、男女平等参画情報誌「オアシス」、メルマガ、SNS等を総合的に活用し、男女平等参画の視点による情報発信を強化します。SNSは講座情報だけでなく、心のサポートルームや図書資料室の資料紹介等、さらに充実を図ります。		
A ほぼ達成	自己評価理由		
自己評価	その他、事業の美観・推進にかかると具体的な情報		
31/元	2	3	A
-	-	-	A

掲載ページ	108	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成		
令和4年度の事業目標			
メディアにおけるジェンダーバイオレンスや人権をめぐる動向について知り、情報モラルについて理解を深める講座を開催し、メディア・リテラシーや情報を適切に発信できる力を身につける機会を提供します。	114 メディア・リテラシー及び情報モラルの啓発 情報をそのまま受け取るのではなく、つくられる過程、仕組み、背景を理解し、正しい情報を適切に発信する力を身につけるための講座を開催し、情報モラルの啓発を進めます。		
区広報、HP、男女平等参画情報誌「オアシス」、メルマガ、SNS等を総合的に活用し、男女平等参画の視点による情報発信を強化します。SNSは講座情報だけでなく、心のサポートルームや図書資料室の資料紹介等、さらに充実を図ります。	次年度の事業目標 主催講座「メディア表現とジェンダー」を行うとともに、メディア・リテラシーや情報を適切に発信できる力を身につけるための情報提供を行います。		
A ほぼ達成	自己評価理由		
自己評価	その他、事業の美観・推進にかかると具体的な情報		
31/元	2	3	A
-	-	-	A

掲載ページ	109	担当課	教育指導担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成		
令和4年度の事業目標			
すべての区立小中学校で情報モラルにかかわる調査を実施し、各学校の結果に合わせた児童・生徒向けの情報モラル教育講演会と、保護者に向けた情報モラル教育講演会を実施しました。また、生活指導主任会等とおして、令和3年度に策定した「みどりネット」の定着を図っていきます。	115 情報モラル教育の推進 子どもたちの間で急速に普及しているソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）の適切な利用方法など人権尊重に基づく情報モラル教育を実施します。		
区立小中学校で情報モラルにかかわる調査を実施し、各学校の結果に合わせた児童・生徒向けの情報モラル教育講演会と、保護者に向けた情報モラル教育講演会を実施しました。また、生活指導主任会等とおして、各学校が策定したSNSルールを見直ししました。	次年度の事業目標 すべての区立小中学校で、各学校の結果に合わせた情報モラル教育を実施します。		
B おおむね達成	自己評価理由		
自己評価	その他、事業の美観・推進にかかると具体的な情報		
31/元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	111	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支える		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	1 年代に応じた男女の健康づくりの支援		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ区民が自らの健康づくりに対する動機付けや実践ができるよう、参加者の要望や内容の充実にも努めるとともに、オンラインツールを活用等、講座参加者の拡大に努め、広く区民への健康づくりや生活習慣病予防に関する情報の普及啓発を行います。	健康講座:計10回実施、延べ183名参加 生活習慣病予防講座:計17回実施、延べ833名参加 「はじめの離乳食教室」計24回実施、延べ275名参加 乳幼児食事情相談会:計12回実施、延べ73名参加		
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	令和3年度に引き継ぎ開催にあたり感染対策を徹底し、参加定員を減らし実施しました。希望に沿うような講座になり、申込者数が満員になるような講座を実施できるようになってきました。		
3/1元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	111	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支える		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	1 年代に応じた男女の健康づくりの支援		
令和4年度の事業目標			
婦人科検診以外のがん検診について前年度に引き継ぎ検討会を開催し、がん検診のあり方検討会(検討会)を開催し死亡・癌減少効果を科学的に裏証された検診を行うことの議論を進め、効果を実証されていない乳がん検診(検診)について、令和5年度に廃止することを決定しました。意識調査や区民から寄せられた意見を踏まえて周知啓発方法の検討も行いました。	健康講座・各種がん検診の実施		
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	令和3年6月に設置した検討会において、婦人科も含め、海区が実施しているがん検診の進むべき方向性が明確になりました。		
3/1元	2	3	C
-	-	-	C

掲載ページ	112	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支える		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	2 互いの性や健康に関する理解の促進		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、主催講座や出前講座、男女平等参画情報誌「オアシス」を通してリプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発・情報提供を行います。	主催講座では、様々なライフイベントや、障害の有無などの異なる立場も考慮し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発・情報提供を行っています。 男女平等参画情報誌「オアシス」では、包括的性教育について特集しました。		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	主催講座「人生100時代のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ」では、「受講前は狭い視野しか考えていませんでしたが、今後は生涯に渡っての健康を意識していきたい」と思っています。「人生100年代を迎える今後の真の男女平等社会を創造する」に非常に興味があると思えます。という感想が寄せられ、将来の健康を見据えた視点を提供することができました。また、「障害者の恋愛・結婚・性的ニーズ~支援者による」というような講座があったとしても、その権利はあるという先生の支援観にとても共感しました。結婚したいと思っている人がいます。どのように支援していけばいいのかわからないです。とても役に立ちました」という感想が寄せられ、障害がある方々の「プロダクティブ/ライツ」について理解を深める機会をつくりました。「包括的性教育講座では、男女関係なく性と生殖への関わり方を具体的に取り扱い、「相手をも大切に」「性」への考え、方、相手の意思を尊重する事、性教育と人権の関係など、他の参加者からの意見・質問も参考になりました。このような、受講者の疑問に幅広く応える具体的な学習機会になりました。		
3/1元	2	3	A
-	-	-	A

掲載ページ	112	担当課	保健予防課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	2 互いの性や健康に関する理解の促進		
令和4年度の事業目標			
エイズ・性感染症検査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、エイズ・性感染症検査については、保健所事業として年26回、区内医療機関に委託してAIチェックを実施しました。普及啓発については、引き続き既存の事業を連携しつつ、区内大学と連携したエイズ・性感染症啓発イベントを実施します。		令和4年度の事業実績・推進状況	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成			
自己評価の推移		新規新型コロナウイルス感染症の流行下においても、エイズ・性感染症検査を適年実施することができました。また、普及啓発事業においては、対象者の実情を踏まえながら、ホームページやリーフレットを通じた情報提供と、大学イベント、区内中学校におけるエイズ・性感染症普及啓発授業を実施してきました。	
31/元	2	3	令和5年度から保健所でのエイズ・梅毒検査を即日で実施します。
-	-	B	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
令和4年度の事業目標			
119 性感染症等に関する啓発・情報提供		対象者の実情を踏まえながら、エイズ・性感染症検査の充実を図るとともに、学校等と連携した普及啓発を実施します。	
事業名		令和4年度の事業実績・推進状況	
事業内容		新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、エイズ・性感染症検査については、保健所事業として年26回、区内医療機関に委託してAIチェックを実施しました。普及啓発については、区内大学と連携したエイズ・性感染症啓発イベントを年1回、中学校での感染症予防授業を年6回実施しました。	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成			
自己評価の推移		新型コロナウイルス感染症の流行下においても、エイズ・性感染症検査を適年実施することができました。また、普及啓発事業においては、対象者の実情を踏まえながら、ホームページやリーフレットを通じた情報提供と、大学イベント、区内中学校におけるエイズ・性感染症普及啓発授業を実施してきました。	
31/元	2	3	令和5年度から保健所でのエイズ・梅毒検査を即日で実施します。
-	-	B	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
令和4年度の事業目標			
120 女性の健康に関する健康教育及び相談の実施		女性の生涯にわたる健康問題に関する知識の普及啓発を図るため、女性の健康づくりに関する健康教育や情報提供等を引き続き実施します。また、関係機関と連携し、区民からの相談に対して迅速に対応します。	
事業名		令和4年度の事業実績・推進状況	
事業内容		3月の女性の健康週間に合わせて、みなと保健所にて女性の健康に関する健康講座「女性のヘルスケアとキャリアプランにどう向き合う？」の実施及びロビー展示を行いました。	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成			
自己評価の推移		女性の生涯にわたる健康問題について講座を実施し、講師と参加者の交流も行うことができました。	
31/元	2	3	・母子メンタルヘルス相談(月2回)、グループお母さんの時間(月1回)実施。
-	-	B	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報

掲載ページ	112	担当課	芝地区総合支所区民課						
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する								
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援								
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援								
令和4年度の事業目標									
相談内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子健康サービスや福祉サービスを紹介し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。									
自己評価	A ほぼ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	A
31/元	2	3							
-	-	A							
<p>121 母子健康手帳の交付と健康相談</p> <p>妊娠届を提出した妊婦に対し、アンケート調査を実施しました。相談内容に応じて保健福祉係、保健所、子ども家庭支援センターで対応しました。</p> <p>妊婦届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。</p>									
令和4年度の事業実績・推進状況									
相談内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子健康サービスや福祉サービスを紹介し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。									
自己評価理由									
<p>みなど保健所や子ども家庭支援センターなど、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施したことで、母子健康サービスや福祉サービスを紹介し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減できたため。</p> <p>その他、事業の業績・推進にかかる具体的情報</p>									

掲載ページ	112	担当課	麻布地区総合支所区民課						
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する								
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援								
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援								
令和4年度の事業目標									
相談内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子健康サービスや福祉サービスを紹介し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。									
自己評価	B おおむね達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							
<p>121 母子健康手帳の交付と健康相談</p> <p>妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。</p> <p>母子手帳の交付時に必要なサービスの紹介やアンケートによる相談を実施しました。支援の必要性を把握した妊婦に対し、保健所、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携し、妊娠、出産、育児への支援を行いました。</p>									
令和4年度の事業実績・推進状況									
相談内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子健康サービスや福祉サービスを紹介し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。									
自己評価理由									
<p>関係機関と連携し、妊娠、出産、育児への支援を行うことができた点を評価したため。</p> <p>その他、事業の業績・推進にかかる具体的情報</p>									

掲載ページ	112	担当課	赤坂地区総合支所区民課						
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する								
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援								
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援								
令和4年度の事業目標									
引き継ぎ、母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。									
自己評価	B おおむね達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							
<p>121 母子健康手帳の交付と健康相談</p> <p>妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。</p> <p>母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止しました。(令和4年度実績:334件)</p>									
令和4年度の事業実績・推進状況									
引き継ぎ、母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。									
自己評価理由									
<p>アンケート調査を実施し、必要に応じ保健指導を実施したことを評価しました。</p> <p>その他、事業の業績・推進にかかる具体的情報</p>									

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支える		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和4年度の事業目標			
引き続き、妊娠等に関する経済的負担軽減を図り、妊婦、胎児の健康、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与します。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	妊婦健康診査費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、妊婦、胎児の健康、胎児の健康、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与します。		
31/元	2	3	A
-	-	-	A
自己評価理由	妊婦健康診査費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、妊婦、胎児の健康、胎児の健康、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与しました。また、特定不妊治療について、令和3年度申請分から、年齢制限を導入し、「治療開始時の妻の年齢を43歳未満」とします。		
31/元	【執行率】 妊婦健康診査92.0% 特定不妊治療費助成79.95%		
-	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
令和4年度の事業実績・推進状況			
123 妊娠に関する費用の助成	妊産婦健康診査の費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、妊婦、胎児の健康、胎児の健康、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与しました。		

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支える		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和4年度の事業目標			
引き続き、妊娠等に関する経済的負担軽減を図り、妊婦、胎児の健康、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与します。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	妊婦健康診査費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、妊婦、胎児の健康、胎児の健康、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与しました。また、特定不妊治療について、令和3年度申請分から、年齢制限を導入し、「治療開始時の妻の年齢を43歳未満」とします。		
31/元	2	3	B
-	-	-	B
自己評価理由	妊婦健康診査費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、妊婦、胎児の健康、胎児の健康、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与しました。また、特定不妊治療について、令和3年度申請分から、年齢制限を導入し、「治療開始時の妻の年齢を43歳未満」とします。		
31/元	【執行率】 妊婦健康診査92.0% 特定不妊治療費助成79.95%		
-	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
令和4年度の事業実績・推進状況			
124 妊産婦・新生児訪問（こんにちは赤ちゃん）	妊産婦・新生児訪問（こんにちは赤ちゃん） 保健師や助産師による訪問を行い、新生児等の発育、栄養、生活環境、疾病予防等に関し適切な指導を実施するとともに母子の心身状態等を的確に把握した上で適切な支援を提案します。		

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支える		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和4年度の事業目標			
引き続き、妊娠等に関する経済的負担軽減を図り、妊婦、胎児の健康、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与します。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	妊産婦健康診査の費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、妊婦、胎児の健康、胎児の健康、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与しました。また、特定不妊治療について、令和3年度申請分から、年齢制限を導入し、「治療開始時の妻の年齢を43歳未満」とします。		
31/元	2	3	B
-	-	-	B
自己評価理由	妊産婦健康診査の費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、妊婦、胎児の健康、胎児の健康、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与しました。また、特定不妊治療について、令和3年度申請分から、年齢制限を導入し、「治療開始時の妻の年齢を43歳未満」とします。		
31/元	【執行率】 妊婦健康診査92.0% 特定不妊治療費助成79.95%		
-	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
令和4年度の事業実績・推進状況			
125 産後母子ケア事業	産後4か月未満の母子を対象としたダイケアの開催 母子保健コーディネーターによる妊産婦の相談支援 新米ママ健康相談（訪問） 宿泊型ショートステイ事業を実施するとともに、関係機関とのネットワーク会議を開催し、子育て世代の孤立化を防止し妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援体制を構築し、安心して育児ができる環境を整備します。		

第4次港区男女平等参画行動計画 (R3~R8) 令和4年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	116	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向	1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目8】		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
リーブラフェスタに関しては、昨今日時も開催方法も随時的対応でしたが、次年度は、例年通り6月に開催が決まりましたので、基本事項を再確認するとともに、コロナ禍で学んだ知識を加えながら、より新しいリーブラフェスタを登録団体と協力して企画していきます。また、10月の区民まつりへの出席を通じて、広く区民に男女平等参画センター事業を紹介し、主権講座を開催した1#港区でつながりたいという内容を伝えながら、シリアル化した1#港に親しまれる施設としての機能の充実を促していきます。	男女共同参画週間に合わせて男女平等参画フェスタinリーブラ2022を6月25日と26日の2日間開催し、開催の様子は男女平等参画情報誌「オアシス」に掲載しました。また今年度は、芝浦運河まつり、みなの区民まつりにリーブラのブースを設置し、区民にアンケートの協力を呼びかけながら、リーブラの認知向上を図りました。主権講座では、近年若い世代からの注目度が高まっている田嶋陽子さんを招きリーブラホールで講演会を実施しました。「シアター・リーブラ」は感染対策を徹底し年間の本の映画をリーブラ・ホールで上映しました。前年度から引き続き主権講座「#港区でつながりたい」は、今年度「#港区でつながりたいvol.2」としてライティングの連続講座を開催しました。主権講座では、「男性介護」「男性に対する性暴力」「男性育休」「男性の感じる窮屈さ」をテーマにそれぞれ開催し、男性利用の増加を図りました。SNSの利用については、TwitterとFacebook、Instagramを活用し、リーブラの魅力を発信し、リーブラの魅力を伝えるためのメールマガジン「イクワラL」を発行し、情報発信の充実を図りました。	令和4年度の事業目標	次年度の事業目標
自己評価	A	ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかるとる具体的情報
自己評価の推移	<p>【交流促進】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和4年6月25日(土)26日(日)「第42回男女平等参画フェスタ in リーブラ 2022 “私”がひらく現在・未来」参加者延べ1,013名 主権講座:令和4年6月26日(日)午後1時30分~3時「自分で道を切り拓くということ~未来を創るひとたちへのメッセージ」参加者115名 満足度89.9% (報告記事:男女平等参画情報誌「オアシス」74号) 令和4年10月2日(日)「芝浦運河まつり2022」(アンケート回収199枚) 令和4年10月8日(土)・9日(日)「みなの区民まつり2022」(アンケート回収332枚) 令和4年10月8日(土)「みなの区民まつり2022」(主権講座、展示、リーブラスタンプラリー(185名)) <p>【主権講座】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和4年度 シアター・リーブラ<全6回>「参加者延301名 満足度77.8%(平均)88.6%(平均)」 1#港区でつながりたいvol.2 書いて人生を楽しむもう~大人の文章表現講座<全5回>「参加者延112名 満足度88.6%(平均)」 令和4年9月10日(土)午後2時~4時「男が介護するということ」参加者20人 満足度66.7% 令和4年9月25日(日)午後2時~4時「田嶋陽子さん講演会 わがままを生きる」参加者98人 満足度90.2% 令和4年11月13日(日)午後2時~4時「男性に対する性暴力」参加者26人 満足度100% 令和4年12月10日(土)午後2時~4時「男性育休のリアル~育児・介護休業法改正のポイントと男性育休の魅力」参加者16人 満足度100% 令和5年3月19日(日)午前10時~午後0時30分「男性のための井戸端会議~“男だから”感じる窮屈さを探る」参加者15人 満足度100% <p>【SNS】</p> <p>Twitter:フォロー546(前年度比136%)、Facebook:フォロー786(前年度比114%)、Instagram:フォロー214(前年度比144%)</p>		
31/元	2	3	
A	A	A	

掲載ページ	117	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	1 拠点施設リープラの充実		
施策の方向	2 男女平等参画センター（リープラ）の事業の充実		
令和4年度の事業目標			
自己評価	<p>一般相談、法律相談、専門相談の特長を活かし、相談者の状況とニーズを踏まえた相談体制を構築しました。また、予定通りの専門相談、法律相談を実施し、講師の意向に沿って連携を図るため、月に1回研修を実施。講師を招聘する講義とともに、相談室内のケース検討や港区関係機関との連携共有などにより、相談室内の連携を強化し、相談者に対して的確かつ有効な情報の提供を行うことができたことを評価します。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>相談者の状況とニーズを踏まえた相談体制として、資格と経験を持つ10名の相談員を配置し、全開室日を予定通り実施しました。また、予定通りの専門相談、法律相談を実施しました。相談員研修も予定通り1月1回実施し、講義・ケース検討・関係機関の情報共有を行いました。先リストの更新により、相談者に的確かつ有効な情報提供を行いました。</p>		
3/1元	2	3	A
-	-	-	A

掲載ページ	119	担当課	各課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業目標			
自己評価	<p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。</p>		
3/1元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業目標			
自己評価	<p>引き継ぎ、テレワークを推進することで「勤務先での勤務」という固定観念にとらわれない環境を整え、自宅での勤務を可能とすることで、通勤等に関する負担軽減を図り、子育て等と仕事を両立しやすい環境を整えます。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>テレワークを推進することで「勤務先での勤務」という固定観念にとらわれない環境を整え、自宅での勤務を可能とすることで、通勤等に関する負担軽減を図り、子育て等と仕事を両立しやすい環境を整えます。</p>		
3/1元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	132	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	132 相談事業の充実・連携		
課題	自分自身、家族、仕事、人間関係、性的指向・性自認等、様々な問題について、有資格者のカウンセラーや弁護士が専門的見地からサポートし、必要に応じて関係機関との連携を図ります。		
施策の方向	2 男女平等参画センター（リープラ）の事業の充実		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>月曜日～土曜日の10時～16時および火曜日・金曜日は18時～21時に相談室を開室し、2,494件の相談を受けました。さらに、夫婦家庭問題専門相談年間12回（相談実績28件）、法律相談年間24回（相談実績46件）を実施しました。相談員研修は毎月1回オンラインで実施しました。LGBTやDV被害者、加害者プログラム、電話相談、ハラスメント、関連法律について講師による講義の他、相談室内のケース検討や港区子ども家庭総合支援センターとの情報交換会も実施し、相談員の知識・資質向上と相談室内外の連携、情報共有を図りました。さらに、相談室内の緊急対応などに関するマニュアルの更新、リファーマー先リストの更新を図り、相談者に対して的確かつ有効な情報が提供できる運営を行いました。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>相談者の状況とニーズを踏まえた相談体制として、資格と経験を持つ10名の相談員を配置し、全開室日を予定通り実施しました。また、予定通りの専門相談、法律相談を実施しました。相談員研修も予定通り1月1回実施し、講義・ケース検討・関係機関の情報共有を行いました。先リストの更新により、相談者に的確かつ有効な情報提供を行いました。</p>		
3/1元	2	3	A
-	-	-	A

掲載ページ	133	担当課	各課
目標	133 職務分担の男女平等の推進		
課題	職務分担の推進		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
3/1元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	134	担当課	人事課
目標	134 職員の意識・実態調査の実施・検証		
課題	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、男女が等しく仕事と生活の調和を実現できる職場環境の醸成のため、職員の意識啓発に取り組みます。		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>テレワークを推進することで「勤務先での勤務」という固定観念にとらわれない環境を整え、自宅での勤務を可能とすることで、通勤等に関する負担軽減を図り、子育て等と仕事を両立しやすい環境を整えます。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>テレワークを推進することで「勤務先での勤務」という固定観念にとらわれない環境を整え、自宅での勤務を可能とすることで、通勤等に関する負担軽減を図り、子育て等と仕事を両立しやすい環境を整えます。</p>		
3/1元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	134	担当課	各課
目標	134 職員の意識・実態調査の実施・検証		
課題	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、男女が等しく仕事と生活の調和を実現できる職場環境の醸成のため、職員の意識啓発に取り組みます。		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
3/1元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	134	担当課	各課
目標	134 職員の意識・実態調査の実施・検証		
課題	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、男女が等しく仕事と生活の調和を実現できる職場環境の醸成のため、職員の意識啓発に取り組みます。		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
3/1元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	134	担当課	各課
目標	134 職員の意識・実態調査の実施・検証		
課題	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、男女が等しく仕事と生活の調和を実現できる職場環境の醸成のため、職員の意識啓発に取り組みます。		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
3/1元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	134	担当課	各課
目標	134 職員の意識・実態調査の実施・検証		
課題	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、男女が等しく仕事と生活の調和を実現できる職場環境の醸成のため、職員の意識啓発に取り組みます。		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
3/1元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	134	担当課	各課
目標	134 職員の意識・実態調査の実施・検証		
課題	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、男女が等しく仕事と生活の調和を実現できる職場環境の醸成のため、職員の意識啓発に取り組みます。		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
3/1元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	134	担当課	各課
目標	134 職員の意識・実態調査の実施・検証		
課題	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、男女が等しく仕事と生活の調和を実現できる職場環境の醸成のため、職員の意識啓発に取り組みます。		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
3/1元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	134	担当課	各課
目標	134 職員の意識・実態調査の実施・検証		
課題	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、男女が等しく仕事と生活の調和を実現できる職場環境の醸成のため、職員の意識啓発に取り組みます。		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
3/1元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	134	担当課	各課
目標	134 職員の意識・実態調査の実施・検証		
課題	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、男女が等しく仕事と生活の調和を実現できる職場環境の醸成のため、職員の意識啓発に取り組みます。		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
3/1元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	134	担当課	各課
目標	134 職員の意識・実態調査の実施・検証		
課題	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、男女が等しく仕事と生活の調和を実現できる職場環境の醸成のため、職員の意識啓発に取り組みます。		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
A ほぼ達成	<p>自己評価理由</p> <p>職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。</p>		
3/1元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	119	担当課	人事課						
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する								
課題	2 区職員の男女平等参画の推進								
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進								
令和4年度の事業目標									
<p>新規採用職員に男女平等参画についての認識を深めてもらうための講義を今後も取り入れていくとともに、引き続き、人権・男女平等参画担当と連携し、職員の人権感覚を高めるための研修を実施します。</p> <p>↑</p> <p>新規採用職員、主任・係長昇任時職員、管理職職員の各職層に対し、人権感覚を更に高揚させるべく研修を実施しました。</p>									
令和4年度の事業実績・推進状況									
<p>引き続き、新規採用職員や昇任職員、また管理職に対し、男女平等参画についての認識を深め、より一層の人権感覚を高めていくため、研修を実施していきます。</p> <p>↑</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p>									
自己評価	A ほぼ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							
掲載ページ	119	担当課	人事課						
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する								
課題	2 区職員の男女平等参画の推進								
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進								
令和4年度の事業目標									
<p>引き続き、ハラスメント防止週間の機会を通じて、ハラスメント防止を呼びかけるとともに、具体的なハラスメント行為や、ハラスメントにつながる種別、意識について分りやすく説明する研修を実施するなど、職員のハラスメントに対する意識を高め、ハラスメントの未然防止に取り組みます。</p> <p>↑</p> <p>令和4年度においても、ハラスメント防止週間の機会を通じて、ハラスメント防止を呼びかけるとともに、ハラスメントの未然防止に取り組まれました。令和4年5月11日から、職員団体の苦情処理窓口担当を柔軟に増員できるようにすることを目的として、「港区職員のハラスメントの防止等に関する要綱」を改正しました。「働きやすい職場づくりに関する職員アンケート」として、ハラスメント相談窓口に関する職員の意識について、調査しました。</p>									
令和4年度の事業実績・推進状況									
<p>引き続き、ハラスメント防止週間の機会を通じて、女性職員への不快にさせる性的な言動及び妊娠・出産・介護に関する制度を利用する女性職員への勤務環境を改善しようとする言動を未然に防止することで、女性職員が意欲的にキャリア形成を図ることできる勤務環境を整備します。また、当該言動によるハラスメント相談に関する苦情申立件数0件を目指します。</p> <p>↑</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p>									
自己評価	A ほぼ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							
掲載ページ	135	担当課	人事課						
目標	135 職員研修の充実								
課題	男女平等参画についての認識を深め、人権感覚の更なる高揚を図るための職員研修を職層別など段階ごとに積極的にいきます。								
施策の方向	男女平等参画についての認識を深め、人権感覚の更なる高揚を図るための職員研修を職層別など段階ごとに積極的にいきます。								
令和4年度の事業目標									
<p>引き続き、新規採用職員や昇任職員、また管理職に対し、男女平等参画についての認識を深め、より一層の人権感覚を高めていくため、研修を実施していきます。</p> <p>↑</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p>									
自己評価	A ほぼ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							
掲載ページ	136	担当課	人事課						
目標	136 ハラスメントの予防と相談窓口での解決								
課題	各種ハラスメントの防止に向け、啓発週間の実施により、意識の浸透を図ります。また、労使による苦情処理委員会や教育委員会事務局内のセクシュアル・ハラスメント防止委員会を中心に、相談や苦情の処理について取り組めます。								
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進								
令和4年度の事業目標									
<p>令和4年度においても、ハラスメント防止週間の機会を通じて、ハラスメント防止を呼びかけるとともに、ハラスメントの未然防止に取り組まれました。令和4年5月11日から、職員団体の苦情処理窓口担当を柔軟に増員できるようにすることを目的として、「港区職員のハラスメントの防止等に関する要綱」を改正しました。「働きやすい職場づくりに関する職員アンケート」として、ハラスメント相談窓口に関する職員の意識について、調査しました。</p> <p>↑</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p>									
自己評価	A ほぼ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							

掲載ページ	119	担当課	教育人事企画課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業目標			
引き続き相談体制を維持し、実際に相談が寄せられた際の対応方法などについて担当職員間で共有します。相談窓口について、校長やハラスメント防止・週間等の機会を捉えてこまめに周知し、気軽に相談、問合せが行える窓口としての認知度を高めます。引き続き教員向け研修を実施し、ハラスメント被害の防止に努めます。			
自己評価	C 達成半ば		
自己評価の推移	31/元		
	2	3	C
	-	-	C
事業名			
136 ハラスメントの予防と相談窓口での解決			
事業内容			
各種ハラスメントの防止に向け、啓発週間の実施により、意識の浸透を図ります。また、労使による苦情処理委員会や教育委員会事務局内のセクシュアル・ハラスメント防止委員会を中心に、相談や苦情の処理について取り組みます。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
引き続き、教育人事企画課内にハラスメントに関する相談窓口を設置するとともに、ハラスメント防止週間の設定し、ハラスメント防止に向けた意識の浸透を図りました。また、教員向けに行う研修を通じて、ハラスメント被害を未然に防ぐためのスキルの向上を図りました。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報			
教育人事企画課の相談窓口への相談実績が1件でした。幸い実例が少ない可能性もありますが、相談体制について十分認知され、東京都相談窓口経由の問合せ:3件			
31/元	2	3	C
	-	-	C

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業目標			
引き続き、管理職研修で全部長級、課長級職員全員を対象に人権・ライオン研修を実施するとともに、職場におけるハラスメントの防止に向け、ハラスメント防止研修を全職員に実施する予定です。継続して実施することで、正しい知識の定着を目指します。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	31/元		
	2	3	B
	-	-	B
事業名			
137 管理監督者の育成			
事業内容			
職別別の研修で、男女平等についての正しい知識と管理監督者としての役割を認識できる研修を実施します。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
管理職全員を対象に、人権プラザで「人権研修」を実施しました。今年度は、昨今話題となっているLGBTQをトピックに組み入れ、最新の事例を含めた講義を受講しました。その他、同研修内で基本的な男女平等についての知識も学び、最新の正しい知識を習得することができました。また、女性職員のロールモデルとなり得る女性管理職等がキャリア・アドバイザーに就任し、励める若手女性職員の良きアドバイザーとなりました。			
自己評価理由			
管理職全員を対象に適切に研修を実施することができ、また、全職員を対象とした研修を実施することができた。			
31/元	2	3	B
	-	-	B
事業名			
138 女性職員の活躍促進			
事業内容			
人事部門と各職場で人材育成を担う所属長、係長といった管理監督者との連携を強化し、職員一人ひとりの能力やライフイベントに応じたキャリア形成を支援します。			
令和4年度の事業目標			
引き続き、キャリア・アドバイザー制度を運用し、子育て・介護など、キャリア・アドバイザーを活用し、子育て・介護など仕事と家庭の両立不安などから昇任者の受給率を向上させ、キャリア・アドバイザーにアプローチしていきます。			
自己評価	C 達成半ば		
自己評価の推移	31/元		
	2	3	C
	-	-	C
事業名			
139 女性職員の活躍促進			
事業内容			
人事部門と各職場で人材育成を担う所属長、係長といった管理監督者との連携を強化し、職員一人ひとりの能力やライフイベントに応じたキャリア形成を支援します。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
引き続き、キャリア・アドバイザー制度を運用し、子育て・介護など、キャリア・アドバイザーを活用し、子育て・介護など仕事と家庭の両立不安などから昇任者の受給率を向上させ、キャリア・アドバイザーにアプローチしていきます。			
自己評価理由			
キャリア・アドバイザー制度を実施し、女性職員がキャリアや家庭と仕事の両立の悩みなどを相談できる機会を設けました。対面質問や匿名質問や相談窓口など、様々なニーズに合わせて気兼ねなく相談しやすい体制を作りました。			
31/元	2	3	C
	-	-	C

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和4年度の事業目標			
引き続き、管理職を担う人材を若手職員時から積極的育成するとともに、キャリアサポートシートを活用し、子育て・介護など仕事と家庭の両立不安などから昇任者の受給率を向上させ、キャリア・アドバイザーにアプローチしていきます。			
自己評価	C 達成半ば		
自己評価の推移	31/元		
	2	3	C
	-	-	C
事業名			
139 女性職員の活躍促進			
事業内容			
人事部門と各職場で人材育成を担う所属長、係長といった管理監督者との連携を強化し、職員一人ひとりの能力やライフイベントに応じたキャリア形成を支援します。			
令和4年度の事業実績・推進状況			
引き続き、キャリア・アドバイザー制度を運用し、子育て・介護など、キャリア・アドバイザーを活用し、子育て・介護など仕事と家庭の両立不安などから昇任者の受給率を向上させ、キャリア・アドバイザーにアプローチしていきます。			
自己評価理由			
キャリアとプライベートの両立について、同じ女性でキャリアと家庭を両立しているアドバイザーに質問したり、逆にアドバイザーのキャリアについて逆インタビューするなど、令和4年度に新たに体制を整え、キャリア・アドバイザー制度を実施することができました。その一方、相談件数は匿名10件、相談0件、対面1件と、多くの実績を残せとは言えないため、引き続き、制度の周知に取り組みしていきます。			
31/元	2	3	C
	-	-	C

掲載ページ	120	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、男性職員の育児参加を一層推進するため、所属長による育児休業の制度周知及び意向確認の義務化により、男性の育児休業取得率の向上を目指すとともに、出産支援休暇及び育児参加休暇の取得が定着するよう、意識啓蒙と組織風土の醸成を進めます。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、目標としていた男性職員の育児休業取得率50%以上を達成した。		
31/元	2	3	A
-	-	-	A

掲載ページ	120	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現		
令和4年度の事業目標			
引き継ぎ、超過勤務については、所属長に事前命令と多例で定める上限規制の遵守を徹底するよう通知したほか、超過勤務が多い職場には適宜人事課によるヒアリングを実施するなど、所属と一体となって対応策を検討します。また、テレワークについては、コロナ禍における感染予防対策及び柔軟な働き方の実施を拡大し、運用しました。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	超過勤務対策については、所属長に事前命令と多例で定める上限規制の遵守を徹底することともに、適宜人事課によるヒアリングを実施するなど、所属と一体となって進めることができ、また、コロナ禍においても柔軟にテレワークの運用ができました。一方で、全庁の超過勤務時間については、概ばいであることから超過勤務の更なる縮減に向けた取組が必要であるため。		
31/元	2	3	B
-	-	-	B

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	1 計画の進行・管理		
令和4年度の事業目標			
男女平等参画行動計画の改定に合わせて実施します。			
自己評価	一 未実施		
自己評価の推移	男女平等参画行動計画の改定に合わせて実施します。		
31/元	2	3	-
-	-	-	-

事業名	139 男性職員の育児参加の推進
事業内容	男性職員が主体的に子育てを行い家事・育児等の多様な経験をj得るとともに社会全体で子育てを担う風土を醸成するため、男性職員の育児参加を推進し、男女がともに仕事と子育て等の両立がしやすい職場環境の整備を進めます。
令和4年度の事業実績・推進状況	男性職員の育児参加を一層推進するため、引き継ぎ、所属長による育児休業の制度周知及び意向確認を行い、男性職員の育児休業取得率50%以上を目標とします。
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価理由	「港区職員の育児休業等に関する条例」を改正し、令和4年10月1日から、育児休業の取得回数制限の緩和により、育児休業の取得回数を限度2回までとし、産後パパ育休の取得回数も2回までに緩和しました。

事業名	140 長時間労働改善の取組推進
事業内容	職員のワーク・ライフ・バランスの推進とともに、区民サービスの効率的・効率的な提供を実現するため、テレワークや時差勤務、ICT活用の更なる拡充により、職員が時間や場所にとらわれず勤務ができる「新しい働き方」の確立に取り組みます。
令和4年度の事業実績・推進状況	引き継ぎ、超過勤務については、所属長に事前命令と多例で定める上限規制の遵守を徹底するため、超過勤務が多い職場には適宜人事課によるヒアリングを実施するなど、所属と一体となって対応策を検討しました。また、テレワークについては、コロナ禍における感染予防対策及び柔軟な働き方の実施を拡大し、運用しました。
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価理由	【区分】(テレワークA)テレワーク端末を使用した在宅勤務、(テレワークB)個人所有のパソコンやスマートフォンを使用した在宅勤務、(テレワークC)テレワーク端末や個人所有のパソコン等を使用しない在宅勤務【上限】テレワークについては、原則、週2日(所属長が認める場合は月8日)までですが、育児や介護を行う職員、妊娠中の職員及び骨格等の一時的な負傷により運動が困難な職員については、原則、週4日までとしました。

事業名	141 在任・在勤者の意識・実態調査の実施・検証
事業内容	在任・在勤者の男女平等参画社会についての意識を把握し、行動計画計上事業の評価として、定期的に意識調査を実施します。(前回調査：令和元年度実施)
令和4年度の事業実績・推進状況	男女平等参画行動計画の改定に合わせて実施します。
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	1 計画の進行・管理		
令和4年度の事業目標			
男女平等参画行動計画に基づき、男女平等参画施策が総合的に計画的に進捗するよう中心的役割を果たします。また、年次報告書を8月中旬に発行し、区ホームページで公表します。	男女平等参画行動計画に基づき、男女平等参画施策が総合的に計画的に進捗するよう中心的役割を果たしました。また、年次報告書を予定どおり発行し、区ホームページで広く公表しました。		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
31/元	2	3	
-	-	A	
予定どおり、計画を進捗させ、年次報告書を発行できたため。			
その他、事業の業績・推進にかかる具体的情報			

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	1 計画の進行・管理		
令和4年度の事業目標			
港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じて審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進します。	港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じて審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進しました。		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
31/元	2	3	
-	-	A	
予定通り港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進したため。			
その他、事業の業績・推進にかかる具体的情報			

142 男女平等参画施策を進める行動計画の策定と年次報告の作成及び公表

条例に基づく男女平等参画行動計画を策定します。また、計画計上事業の実施状況について、年次報告を作成し公表します。

令和4年度の事業実績・推進状況

次年度の事業目標

男女平等参画行動計画に基づき、男女平等参画施策が総合的に計画的に進捗するよう中心的役割を果たします。また、年次報告書を8月中旬に発行し、区ホームページで公表します。

その他、事業の業績・推進にかかる具体的情報

143 男女平等参画推進会議の充実

区長の付属機関として、学識経験者、団体、公募区民計15人の委員で構成する港区男女平等参画推進会議において、行動計画その他の重要事項を区長の諮問に応じ審議します。

令和4年度の事業実績・推進状況

次年度の事業目標

港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じて審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進します。

その他、事業の業績・推進にかかる具体的情報

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	1 計画の進行・管理		
令和4年度の事業目標			
行動計画における責任項目について、事業の実績を評価し、7月中に答申としてまとめます。		↑	
行動計画における責任項目について、事業の実績を評価し、7月6日に答申としてまとめました。受けた答申については、年次報告書として区ホームページにて広く公表しました。		↑	
自己評価		A ほぼ達成	
自己評価の推移		↑	
31/元	2	3	A
-	-	-	A
自己評価理由		予定期り答申をまとめ、受けた答申を年次報告書として区ホームページにて広く公表したため。	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	122	担当課	区長室
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実		
令和4年度の事業目標			
広報みなどやミナトマンスリーといった広報紙等を活用し、男女平等参画社会の観点に立った表現を推進します。		↑	
広報みなどやミナトマンスリーといった広報紙等において、男女平等参画社会の観点に立った表現及び内容で掲載しました。		↑	
自己評価		A ほぼ達成	
自己評価の推移		↑	
31/元	2	3	A
-	-	-	A
自己評価理由		広報みなどやミナトマンスリーといった広報紙等において、男女平等参画社会の観点に立った表現を極力避け、権利や機会平等に与えらるる表現で作成しました。また、「男女平等参画社会の実現をめざして」の記事を広報みなどに2度掲載(4月11日号・11月1日号)しました。	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実		
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況	
男女平等参画情報誌「オアシス」(年4回+増刊号発行)を発行します。時世のニーズに合わせた特集記事を心がけるとともに、区民・団体の誌面参加を追求します。	リーブラHPをより見やすいデザインに改定しました。港区で毎月発行している「広報みみ」と「みみなどおしらせボード」にて、主催講座などの情報を掲載しました。男女平等参画情報誌「オアシス」を発行し(季刊4号・特集1号)・特集記事や団体の取組を紹介するなど、情報を発信しました。毎月3回メールマガジン「クラブL」を発行し、主催講座等のお知らせのほか、施設の案内を記載し紹介しました。また、SNS(Twitter, facebook, Instagram)を活用し、従来の利用者だけでなく、若年層にも認知されるよう、情報の発信を行いました。	145 広報・情報誌の充実	145 広報・情報誌の充実
事業名	男女平等参画情報誌「オアシス」	事業内容	男女平等参画にかかわる事業の番組制作・発信や、男女平等参画情報誌「オアシス」を発行し、広報・啓発を行います。
次年度の事業目標	ホームページの運用や情報誌の発行、メールマガジンやSNSの発信をとおして、港区における男女平等参画事業の広報と啓発活動を行います。		
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	【港区広報誌「広報」みみなど】 1.「みみなどおしらせボード」にて主催講座などの情報掲示(不定期) 【男女平等参画情報誌「オアシス」】 1.令和4年6月発行「特集 戦争と平和をジェンダーから考える」Vol.73 2.令和4年8月発行「特集 Withコロナ時代の料理とジェンダー」Vol.74 3.令和4年11月発行「特集 アルコール依存症と女性をめぐる課題」Vol.75 4.令和5年2月発行「特集 世界の映画から考えるジェンダー・セクシュアリティ」Vol.76 5.令和5年3月発行「特集 大人も知りたい、今どきの性教育」特集号 【メールマガジン「クラブL」】 1.毎月3回(1日、11日、21日)・臨時号1回(令和4年7月7日)発行、月平均487人配信 【SNS】 Twitter:フォロー546 前年度比136%、Facebook:フォロー786 前年度比114%、Instagram:フォロー214 前年度比144%		
3/1/元	2	3	
-	-	B	

掲載ページ	123	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	3 組織の連携		
令和4年度の事業目標			
男女平等参画行動推進会議を必要に応じて開催し、区の男女平等参画施策の計画的な推進に関し協議します。		令和4年度は、男女平等参画行動推進会議の開催はありませんでしたが、港区男女平等参画推進会議からの啓申を受け、全区に共有し、行動計画を推進しました。	
自己評価		自己評価理由	
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
31/元	2	3	
-	-	-	

掲載ページ	123	担当課	各課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	3 組織の連携		
令和4年度の事業目標			
男女平等参画行動計画の計画計上事業について、事業実績調査を行うとともに、進捗状況について担当課による自己評価を全事業で行うとともに、進捗状況について担当課による自己評価を全事業で実施します。		令和4年度は、男女平等参画行動計画の計画計上事業について、4月に事業実績調査を行い、事業担当課による全事業の自己評価を実施しました。	
自己評価		自己評価理由	
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
31/元	2	3	B
-	-	-	

掲載ページ	124	担当課	人権・男女平等参画担当						
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する								
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携								
施策の方向	1 区民・事業者・教育機関等との連携								
令和4年度の事業目標									
引き継ぎ、助成事業による団体育成を行います。助成事業に採択された団体だけでなく、説明会に参加した団体や応募した団体にも、学習団体または推進団体登録を促し、男女平等参画センター(リーブラ)の積極的な利用を目指します。	助成事業には、男女平等参画社会の実現という目的に賛同する海区の個人・団体に向け、またリーブラに団体登録していない団体に向け、今後も広く開かれた事業として実施しています。令和4年度の助成事業については、令和3年9月29日と10月9日に説明会を実施し、2回の選考を経て結果、5団体の実施しました。また、令和5年度の説明会を令和4年9月25日と10月2日に開催し、13件の応募を受け、そのうち58件の助成を決定しました。								
自己評価	A ほぼ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>B</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	B
31/元	2	3							
-	-	B							
事業名	148 区民・団体等への支援								
事業内容	<p>団体育成事業を実施し、男女平等参画に取り組み区民・団体の活動に対する活動資金を助成します。</p> <p style="text-align: center;">令和4年度の事業実績・推進状況</p> <p>助成事業には、男女平等参画社会の実現という目的に賛同する海区の個人・団体に向け、またリーブラに団体登録していない団体に向け、今後も広く開かれた事業として実施しています。令和4年度の助成事業については、令和3年9月29日と10月9日に説明会を実施し、2回の選考を経て結果、5団体の実施しました。また、令和5年度の説明会を令和4年9月25日と10月2日に開催し、13件の応募を受け、そのうち58件の助成を決定しました。</p> <p style="text-align: center;">自己評価理由</p> <p>【助成事業】 1. Be Myself Project(ポップ) 令和4年9月3日(土)午前10時～午後4時45分「女性のためのONEDAYエンバワメント講座<3講座>」延参加者数43名 2. 性のおしゃべりメディア はちろく(ステップ) 令和4年6月12日(日)・9月11日(日)・12月11日(日)・令和5年2月12日(日)午後1時～午後3時「性のしゃべり場in みなとく全4回」延参加者数59名 3. NPO法人ブラチチ美容塾(ステップ) 令和4年10月29日(土)・11月26日(土)「生きづらさを抱えているあなたへ～漢方、アロマ、カラーで癒す」全2回」延参加者数45名 4. みなとBOUSA17プログラム(ステップ) 令和4年11月13日(日)午後3時30分「みなとマシソン防炎シンポジウム2022」参加者21名 5. 特定非営利活動法人フロントボイスプロジェクト(ジャンプ) 令和4年7月2日(土)～7月14日(木)展示 参加者18名 令和4年7月9日(土)午後1時30分～午後3時30分 講演 参加者24名</p>								
次年度の事業目標	<p>区民・区の団体により主催する団体育成支援事業実施の支援を継続します。リーブラの利用団体を越えて、広く区民に活用していくことができ、事業となるよう、広報活動に努めます。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報</p>								

掲載ページ	124	担当課	地域振興課						
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する								
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携								
施策の方向	1 区民・事業者・教育機関等との連携								
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況							
引き継ぎ、審査会の女性比率50%以上を目標とし、公平な視点で団体で団体ヒアリング等、審査段階から男女平等参画の視点をもち、審査します。活動助成決定団体については、さらに男女平等参画に留意した事業運営を行うよう注意喚起を行うとともに団体活動を支援します。		引き継ぎ、審査会の女性比率50%以上を目標とし、公平な視点で団体ヒアリング等、審査段階から男女平等参画の視点をもち、審査します。活動助成決定団体については、さらに男女平等参画に留意した事業運営を行うよう注意喚起を行うとともに団体活動を支援します。							
自己評価	A ほぼ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	A
31/元	2	3							
-	-	A							
自己評価理由									
委員は、男女3人ずつ(女性比率50%達成)バランスよく構成しており、審査段階から男女平等参画の視点をもち、審査したため。		第1回審査会 令和4年4月18日(月) 第2回プレセッション 令和4年5月9日(月) 中間視察 令和4年11月7日(月) 活動報告会 令和5年3月3日(金)							
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報									

掲載ページ	125	担当課	人権・男女平等参画担当						
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する								
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携								
施策の方向	2 国・東京都・他自治体との連携								
令和4年度の事業目標		令和4年度の事業実績・推進状況							
国や東京都、他自治体の動向や情報の収集に努め、連携強化を図ります。		国や国際機関、東京都、他地方自治体の取組等注視するとともに、有益な情報を収集し、外部との連携強化を図ります。法制度の動きを的確に事業に反映させます。							
自己評価	A ほぼ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>			31/元	2	3	-	-	A
31/元	2	3							
-	-	A							
自己評価理由									
令和4年11月1日より東京都パートナーシップ宣誓制度の運用が開始されたことに伴い、あらためて「みもとマリッジ制度」の正しい理解を図るための出前講座を実施し、講師に「みもとマリッジ制度」の標準様式とされる契約書の原型を作成した弁護士を招き、各項目の重要性や効力、都庁の連携等について学習しました。また、全国の自治体やセンターから多数寄せられる、講座内容への問合せや講師の紹介等、対応しました。		出前講座で「SOGIE研修～パートナーシップ宣誓制度とみもとマリッジ制度の違い～」を開催しました。内閣府作成の啓発物は随時印刷し、館内に掲示・配架しました。また「女性に対する暴力防止のための運動強化月間」の11月にリーフレットを配布し、全国の自治体やセンターから寄せられる講座等への問合せに対応しました。							
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報									
1. 令和4年11月、埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)所有の啓発パネル「わたしたちは性犯罪被害者を許さない」掲示		1. 令和4年11月、埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)所有の啓発パネル「わたしたちは性犯罪被害者を許さない」掲示							
2. 令和5年3月23日(木)午後3時～5時「SOGIE研修～パートナーシップ宣誓制度とみもとマリッジ制度の違い～」(港区職員対象)		2. 令和5年3月23日(木)午後3時～5時「SOGIE研修～パートナーシップ宣誓制度とみもとマリッジ制度の違い～」(港区職員対象)							

Ⅲ 港区男女平等参画推进会議
答申

第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～
8年度）令和4年度事業実績の評価について

答 申

令和5年7月13日

港区男女平等参画推進会議

1 令和4年度事業実績評価の実施について

(1) 事業評価の意義

平成16年4月1日に施行された港区男女平等参画条例(以下「条例」という。)は、次の7つの基本理念を掲げています(条例第3条)。

- 1 人権尊重と性別等による差別の解消
- 2 性的指向、性自認及び性別表現の尊重と干渉、侵害の禁止
- 3 社会制度や慣行の中立性及び個性と能力の発揮の確保
- 4 意思決定過程での男女の平等参画
- 5 男女の家庭生活と社会生活の両立
- 6 生涯を通じての健康と妊娠・出産等に関する権利の尊重
- 7 教育の場での男女平等参画推進

この基本理念を実現していくために、区は港区男女平等参画行動計画を策定し(条例第12条)、それに基づいた事業を平成17年度から実施してきました。

事業評価は、令和3年3月に策定された第4次港区男女平等参画行動計画「みんなで進めよう 男女平等」(以下「行動計画」という。)に盛り込まれた事業を第三者の立場で評価するものであり、条例第15条に基づいて設置された港区男女平等参画推進会議が区長の諮問に応じ、調査審議を行いました(条例第16条)。

港区男女平等参画推進会議委員は、学識経験者・区内の男女平等参画関係団体に属する者・公募区民から構成されており、この事業評価は区民目線で客観的に行ったものです。第三者による事業評価を行うことによって、様々な視点から事業の実施状況の課題が明らかになり、区は、それを今後の事業展開に生かしていくことができます。

(2) 事業評価の対象

令和3年3月に策定された行動計画には、条例の基本理念に基づき、次の4つの目標が設定されています。

- 1 あらゆる場における男女平等参画を推進する
- 2 ワーク・ライフ・バランスを推進する
- 3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
- 4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する

そのなかで、区が重点的に取り組むべき「施策の方向」を「責任項目」と位置付け、第三者評価の対象としています。

今年度の事業評価は、8つの責任項目に属する25事業の令和4年度における取組について評価しました。

【責任項目】

- 1 事業者における女性の活躍の促進
- 2 審議会等委員への女性の参画拡大
- 3 防災分野における男女平等参画の推進
- 4 働き方改革に対応した職場環境の整備促進
- 5 在宅介護を担う男女に対する支援の充実
- 6 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ
- 7 暴力防止教育と啓発
- 8 区民に親しまれる施設としての機能の充実

(3) 事業評価の方法

今回の事業評価は、それぞれの事業について、担当課が事前に行った自己評価結果や事業に関する資料・データをもとに、港区男女平等参画推進会議が第三者の立場で取組を検証したものです。

評価に当たっては、事業ごとに設定された目標に対する進捗度や男女平等参画の視点での実施状況から、「ほぼ達成」「おおむね達成」「達成半ば」「不十分で課題がある」「不十分で課題が多い」「未実施」の6段階で評価しました。なお、評価については、責任項目毎に設定した評価の視点や基準を踏まえています。

具体的な作業は、港区男女平等参画推進会議を2つの部会に分け、第一部会は安中委員が部会長に、第二部会は藤間委員が部会長となり、必要に応じて担当課職員等から事業に関する説明を受ける中で、各事業の評価を部会ごとに議論し、評価を行った上で、最終的に港区男女平等参画推進会議として、答申にまとめました。

なお、港区の評価の特徴は各事業の評価理由を具体的に示しているところですが、これは各部会における議論により決定しています。

(4) 事業評価の結果

今回の事業評価結果は、責任項目8項目のうち「ほぼ達成」が3項目、「おおむね達成」が5項目であり、「達成半ば」、「不十分で課題がある」「不十分で課題が多い」「未実施」はありませんでした。今回、「おおむね達成」であった責任項目については「ほぼ達成」をめざしてください。

責任項目下の25事業の今回の事業評価結果は、「ほぼ達成」が13事業、「お

おむね達成」が11事業、「達成半ば」が1事業となっています。

今回、「おおむね達成」であった責任項目については、「ほぼ達成」をめざしてください。

行動計画の取組を進める上では、港区男女平等参画推進会議各委員が事業評価に際して提示した意見をまとめた「評価理由等」を参考にいただき、可能な限り次年度の取組に反映させていただきたいと考えます。

また、男女平等参画を進めるためには、担当課を横断する事業が多々あります。担当課において、男女平等参画の推進へのさらなる理解を深め、担当課間での連携・協力が必要な事業については、調整を行い、その実態を次年度の自己評価結果や事業に関する資料・データにおいて示していただければと思います。

港区男女平等参画推進会議は、行動計画が掲げる目標の実現に向け、積極的な取組が展開されることを期待します。

責任項目 1	目 標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課 題 1	働く場における女性の活躍の促進
	施策の方向1	事業者における女性の活躍の促進

○ 評価基準

1. 事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか
2. 最新の情報提供に努めたか
3. 事業者における女性活躍の推進のための働きかけができたか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	<p>事業者における女性活躍の推進に向けて、各事業が効果的に実施されており、評価できます。また、講座やセミナーの実施に当たっては、オンライン開催や講座内容に合わせて開催時間を工夫するなど、受講者が受講しやすい環境が整備されています。</p> <p>今後は、各事業への参加者増加のため、裾野を広げる周知方法の工夫に期待します。また、事業評価を適切に行うため、定量的な目標を掲げるよう努めてください。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
1 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・新規認定企業数が大きく増加していることや、継続企業数も着実に目標を達成していることから、本事業の成果を評価できます。また、申請のあった企業については、実態確認のため、ヒアリングを行っており、工夫していることを評価します。 ・事業周知用リーフレットの送付について、港区の入札参加資格がある事業者に郵送で送付しているということですが、より裾野を広げる工夫に期待します。
2 区との契約希望事業者に対する働きかけ	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の特別簡易型総合評価方式について、令和4年度から新たに厚生労働省の「女性活躍推進認定」及び「次世代育成推進認定」を評価項目に追加したことについて、政策への実行力が強く、評価できます。 ・業務委託契約については、昨年度までは「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定」と「女性活躍推進認定」それぞれで1.2点の評価点でしたが、今年度からはいずれかを取得している場合の評価として、1.5点に統合されています。区としては苦渋の決断だったと思われませんが、取組の中で丁寧に変更点や変更趣旨等の説明を行っていくことを期待します。

事業名		評価	評価理由等
3	事業者向け講座・講演会の開催	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスに関連した事業者向けセミナー開催後、社会保険労務士による個別相談会を実施していることを評価します。今後は、オンライン開催の整備や労働基準監督署との連携に期待します。 ・リーブラが実施している出前講座については、企業が引にくいテーマを実施しており、勇気ある決断です。引き続き、行政の視点から様々な講座を実施することを期待します。
4	労働関係法令、各種制度の周知	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興センターのコワーキングスペースや成人式にて、ポケット労働法のウェブ版ページをご案内する紹介ちらしを配布していることを評価します。今後は、ちらしの配付効果を検証するため、アンケートの実施等の取組を期待します。 ・リーブラが行っている各講座において、高い満足度が得られていることを評価します。
5	事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発《新規》	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・開催講座について、業務の一環として参加できるよう平日の昼間に開催していることを評価します。理論編と実践編それぞれ年1回の開催となっているため、回数を増やすことを期待します。 ・今後は、中小企業等の参加者増加に向けた事業周知の工夫に努めてください。
6	各種ハラスメント対策の強化に向けた支援《新規》	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座は、港区ならではの有意義な取組として、企業が関心を持つ内容に合わせて実施していることを評価します。周知については、リーブラだけではなく、港区ホームページにおいても行う等の工夫に努めてください。 ・企業向けの出前講座の実施時間について、企業の希望に合わせて、実施していることを評価します。

責任項目 2	目標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課題 2	政策・方針決定過程への女性の参画促進
	施策の方向1	審議会等委員への女性の参画拡大

○ 評価基準

1. 審議会等への女性の参画推進のためのガイドラインを周知したか
2. 各課において女性委員割合を向上するための取組ができたか
3. 審議会等の女性委員の比率が高まったか
4. 女性委員がいない審議会等がなくなったか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	<p>作成したガイドラインについて、全庁に対して周知されていることは評価できます。</p> <p>区の審議会等における女性委員比率は、若干上昇していることは成果として認められますが、まだ目標に掲げた数値には達していません。引き続き、目標達成に向けた取組に期待します。また、審議会等の開催に際して、一時保育の実施や開催時間の工夫など、性別等にかかわらず参加できる工夫がされています。今後は、オンライン開催についても記載することを期待します。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
11 女性の参画推進のためのガイドラインの作成・周知《新規》	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・作成されたガイドラインについて、目標がしっかりと数値化されているとともに、全庁に対して周知されていることは評価できます。 ・性の多様性を踏まえ、次回計画策定時の令和8年度以降は、性別の捉え方について、整理・検討が行われることを期待します。
12 審議会等委員の女性参画の推進	C 達成半ば	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の作成にあたり、区職員の管理職女性比率についても詳しく分析していることは評価します。 ・女性の参画推進のためのガイドライン作成後、若干女性委員が増えていることは成果として評価できます。 ・まだ目標を達成できていない審議会等が複数あることから、目標達成に向けた取組に期待します。

事業名		評価	評価理由等
13	性別にかかわらず参加できる工夫	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等にオンラインで参加できることも工夫の一つとして挙げられると考えられます。 ・子育て中の方への配慮だけでなく、介護をしている方への配慮についても報告を期待します。

責任項目 3	目標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課題 6	男女平等参画の視点に立った防災対策の充実
	施策の方向 1	防災分野における男女平等参画の推進

○ 評価基準

1. 防災組織や防災訓練への女性の参画が拡大したか
2. 事業が進捗しているか
3. 男女平等参画の推進に寄与しているか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	<p>男女平等参画の視点を踏まえた防災対策や、防災分野における女性の参画の促進に向けた取組がされていることを評価します。</p> <p>しかしながら、地域防災組織や防災訓練への女性の参画が少ない状態が続いており、工夫、検討の余地があります。引き続き、改善に向けた取組に期待します。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と比較して、女性委員の比率が増えたことは評価します。 ・令和8年度が計画の最終年度ですが、大地震や大災害はいつ発生するかわからないことから、目標にかかわらず、積極的に女性の参画促進に努めてください。 ・令和8年度以降の計画策定時には、各地域のライフスタイルや年齢構成等を考慮したうえで策定することが望ましいと考えます。
37 男女平等参画の視点に立った防災対策の推進	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画の視点を踏まえた避難所運営について、災害発生に備え、カイロやおりものシート、生理用ショーツ等、計画期間にかかわらず、前倒して用意していることを評価します。 ・引き続き、多様な視点を踏まえた防災対策の推進に期待します。

責任項目 4	目標 2	ワーク・ライフ・バランスを推進する
	課題 1	事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進
	施策の方向2	働き方改革に対応した職場環境の整備促進

○ 評価基準

1. 事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか
2. 最新の情報提供に努めたか
3. 事業者における女性活躍の推進のための働きかけができたか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が効果的に実施されていることは評価できます。中小企業の発展につながるよう、より裾野を広げた周知、啓発を期待します。</p> <p>また、事業報告書については、記載内容の充実や所管部署間での調整を図り、工夫や改善点がわかりやすく整理されるよう努めてください。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
39 事業者に対する次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事業主行動計画策定に向けた啓発のため、仕事と家庭の両立支援事業のリーフレットの活用や関連講座の実施については、評価します。 ・事業報告書の記載内容について、産業振興課と重複している部分があるため、所管部署間で調整し、有機的に事業を行ってください。
40 仕事と家庭の両立支援事業の実施	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を行うことで、企業に休暇、休業の取得を誘導するきっかけになっていることを評価します。 ・一般事業主行動計画の策定を交付要件に入れるなど、世間の状況に合わせた要件の見直しの検討を期待します。 ・交付件数が少ないため、原因を究明し、令和5年度は予算執行率 90%以上になるよう周知の工夫に取り組んでください。

事業名		評価	評価理由等
41	多様で柔軟な働き方促進への啓発	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスシンポジウムを大々的に実施できたことを評価します。 ・ワーク・ライフ・バランスシンポジウムや出前講座にて、テレワークや在宅勤務等の柔軟な働き方の紹介を継続的に行うことを期待します。 ・事業実績記載時には、シンポジウムの開催内容や参加人数等詳細を記載するよう努めてください。

責任項目 5	目 標 2	ワーク・ライフ・バランスを推進する
	課 題 3	仕事と介護の両立に向けた支援
	施策の方向2	在宅介護を担う男女に対する支援の充実

○ 評価基準

1. 介護保険制度や障害者福祉制度の普及・啓発が図れたか
2. 事業が進捗しているか
3. 男女平等参画の推進に寄与しているか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	<p>仕事と介護の両立に向けて、様々な工夫した事業を行っていることを評価します。引き続き、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ることを目的に、就労する家族のための取組を期待します。また、事業報告書については、本会議で適切な評価を行うため、評価基準を踏まえ、記載内容の充実を図るとともに、工夫や改善点がよりわかり易くなるよう努めてください。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
82 介護人材の確保・支援	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・介護のしごと面接・相談会において、介護保険課と障害者福祉課にて連携を密にして行っていることを評価します。 ・「男女平等参画の推進に寄与しているか」が評価の視点の一つになるため、今後は、本事業が男女平等参画の推進に寄与しているか分かるように記載するよう努めてください。
83 施設入所介護サービスの充実	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所時の評価点として、家族が就労しているため、介護が困難であるという項目があることを評価します。 ・港区には、介護施設入所者の意見を聞く介護相談員がいると思いますが、介護相談員の取組も踏まえ、今後自己評価等を行うことを期待します。 ・事業評価を適切に行うために、事業実績や推進状況については具体的な事例を記載するよう努めてください。

事業名		評価	評価理由等
84	通所介護サービスの充実	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護サービスについて、就労している家族の意見を受け、利用可能日数の増加や延長事業を行っていることを評価します。 ・コロナ禍において、工夫して事業に取り組んだことやアフターコロナの取組を検討していることを評価します。 ・事業評価を適切に行うために、事業実績や推進状況については具体的な事例を記載するように努めてください。
85	ショートステイの充実	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・介護する家族が支援を受けて就労に向かうことができる環境を継続的に整えていることは評価します。 ・課題や情報共有について、引き続き、区立施設、民間施設双方で連携をとりながら充実を図ることを期待します。 ・在宅介護を担う男女に対する支援の充実という施策の方向性にあわせて、具体的に評価できるよう評価の視点を基準化し、報告を行うように努めてください。

責任項目 6	目標 3	人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
	課題 1	人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶
	施策の方向4	性別等による差別の根絶に向けた働きかけ

○ 評価基準

1. 多様な性のあり方について効果的な啓発が行われたか
2. 男女平等参画条例の普及・啓発に努めたか
3. 事業が進捗しているか
4. 男女平等参画の推進に寄与しているか
5. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	<p>SOGIEに関する意識啓発では、区民向けの講座に加え、小学校教員向けにも講座を行っており、様々な人に向けて啓発を行っていることを評価します。さらに、男女平等参画情報誌オアシスを活用し、広く啓発を行っていること等、多様な取組を評価します。</p> <p>教育分野における理解促進については、学習した内容を保護者会で周知したことは評価しますが、保護者の反響を把握する等、工夫してください。性の多様性に関する教育について、継続的な取組を期待します。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
96 SOGIEに関する意識啓発	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員向けに講座を行っており、受講した教員が児童に内容を伝えることで、小学生のうちから多様な性について勉強できる環境を整えていることを評価します。引き続き教育委員会等と連携し、効果的に実施することを期待します。 ・次回以降は、実績値だけでなく、目標数値の記載を行うよう努めてください。 ・本事業は、人権課題として、重要なテーマであるため、引き続き力を入れて啓発を行ってください。
97 教育分野における理解促進《新規》	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・性の多様性は教育が重要であり、学校で取組を強化していることは評価します。引き続き、取組の推進を期待します。 ・学習の前後でこどもの意識がどのように変化したかを把握するため、アンケートを取るなど、工夫することを期待します。 ・今後、適切な事業評価に向けて、具体的に内容を記載してください。

責任項目 7	目 標 3	人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
	課 題 2	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
	施策の方向1	暴力防止教育と啓発

○ 評価基準

1. DVの未然防止、根絶に向けた啓発が効果的に行われたか
2. デートDVについて、若い世代への啓発が効果的に行われたか
3. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	<p>様々な講座やパネル展、冊子の発行等、幅広く行っていることを評価します。</p> <p>講座やパネル展等の事業実施場所や相談先の周知についての工夫に期待します。</p> <p>DV被害者は、相談場所に直接出向くことに勇気がいるため、ホームページやSNS等を活用した周知を今後も積極的に行うことを期待します。</p> <p>被害者の思いにどのようにアプローチするかを重点的に考え、取組を推進してください。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
98 ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターにて作成している冊子「DVから一歩踏み出すためのガイドブック」の配布に限らず、広報みなどやTwitter、ホームページ等を活用し、広く周知していることは評価します。冊子をトイレに置く等、人目を気にせずに手に取ることができる環境の整備を期待します。 ・リーブラにおいて実施している心のサポートルームについて、対面だけではなく、電話での匿名相談を行うことができることを評価します。 ・啓発事業の実施については、アクセスのしやすさが重要であるため、リーブラ以外の場所、他施設での開催も期待します。
99 デートDVに関する意識啓発	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターにおいて、リーフレットを区内の中学校・高等学校等、幅広く配布していることは評価します。被害者本人からだけではなく、周囲の人からも相談できるよう広く周知を行うことを期待します。 ・リーブラにおいて、様々な事業を意欲的に行っていることを評価します。幅広い年齢層へのアプローチに期待します。

責任項目 8	目標 4	男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する
	課題 1	拠点施設リーブラの充実
	施策の方向1	区民に親しまれる施設としての機能の充実

○ 評価基準

1. 多様な利用者層を意識した講座の実施や機能の充実が図られたか
2. 区民・団体の活動を支援したか
3. 区内企業・学校・NPO等と連携し、地域の男女平等参画を推進したか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	<p>様々な取組を意欲的に行っていることを評価します。講座やイベントは積極的に行われていますが、実施していることを知らない人が多くいるように感じるため、特に若年層や男性への認知度を上げるために、既存の周知方法だけではなく、様々な広報に力を入れることを期待します。</p> <p>また、リーブラの事業を区内他施設で実施するなど、他施設との連携を期待します。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
127 幅広く区民から親しまれるリーブラの機能の充実	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層への認知度向上に向けて、SNSを活用していることは評価します。さらなる認知度向上に向けて、より踏み込んだ取組を期待します。 ・新たな参加者の集客のため、区内図書館等と連携するなど、出張してリーブラの事業を実施することを期待します。
128 区民・団体の活動支援	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・助成事業は、区民が主体的に実施する素晴らしい事業であり、評価します。 ・助成事業をより多くの人に知ってもらうため、既存の情報発信だけではなく、様々な手法を活用し、周知を行うことを期待します。
129 区民・団体の活動との連携	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・団体と連携、協力した講座実施や、利用者懇談会の開催等、幅広く様々な事業を行っていることを評価します。

審議経緯

開催日	内容
令和5年5月23日	諮問 第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和4年度事業実績の評価について検討
令和5年6月5日	第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和4年度事業実績の評価について検討
令和5年6月19日	第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和4年度事業実績の評価について検討
令和5年7月13日	答申 第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和4年度事業実績の評価について

港区男女平等参画推進会議委員名簿

(任期：令和4年7月16日～令和6年7月15日)

氏名	所属など		備考
学識経験者			
◎斎藤 悦子	お茶の水女子大学教授		
藤間 公太	京都大学大学院教育学研究科准教授		
○安中 繁	特定社会保険労務士		
区内の男女平等参画関係団体に属する者			
林 明美	地域社会	港区民生委員・児童委員協議会	
尾崎 直美	教育	NPO法人 みなと授業錬成アカデミー	
門脇 睦美	生涯学習	一般財団法人 女性労働協会専務理事	
野中 寿彦	人権啓発	公益財団法人 人権教育啓発推進センター アイユ編集長	
臼井 浩之	雇用	港区商店街連合会	
遠山 友季	メディア	株式会社 TBSテレビ 人事労政局 人事部	
公募区民			
小川 翔子	公募区民		
川元 恭子	公募区民		
幸田 千栄子	公募区民		
深田 絵里	公募区民		
福島 正純	公募区民		
宗像 雄一郎	公募区民		

◎は会長、○は副会長

資 料

港区男女平等参画条例

平成16年3月19日

条例第3号

目次

前文

第1章 総則（第1条—第6条）

第2章 性別による権利侵害の禁止等（第7条・第8条）

第3章 基本的施策等（第9条—第14条）

第4章 港区男女平等参画推進会議（第15条—第18条）

第5章 苦情等の申出（第19条—第22条）

第6章 雑則（第23条）

付則

私たちは、全ての人が人権を保障され、性別等により差別されずに、一人一人の人権がかけがえのないものとして尊ばれる社会の実現を願っている。

港区は、昭和五十三年に女性問題の担当部門を設けたのをはじめ、婦人会館の開設、婦人総合計画の策定など、先駆的に男女平等参画に取り組み、性別による差別の解消に努めてきた。

こうした取組によって、男女平等は前進してきているものの、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度や慣行は、今なお存在している。これらを解消し、男女平等を実現するには一層の努力が不可欠である。

港区は、世界に情報発信する国際性豊かな都市であり、基本構想に人間性の尊重を掲げ、性別等や国籍の違いをこえて、人権が守られる地域社会の実現を目指している。

私たちは、港区の歴史に誇りを持ち、未来に希望を抱き、同時に全ての人々が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会を実現する固い決意を込めて、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女平等参画社会の形成に関し、基本理念を定め、港区（以下「区」という。）、区民及び事業者の責務を明らかにするとともに、区の施策の基本的事項を定め、男女平等参画の推進に関する施策（以下「男女平等参画施策」という。）を総合的かつ計画的に推進することにより、男女平等参画社会を実現することを目的とす

る。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女平等参画 男女が、性別等にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力を発揮する機会が確保されることにより、対等な立場で家庭、学校、職場、地域等の活動に共に参画し、責任を分かち合うことをいう。
- 二 性別等 性別、性的指向及び性自認をいう。
- 三 性的指向 恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向をいう。
- 四 性自認 自己の性別についての認識をいう。
- 五 性別表現 外面に表れる性別についての自己表現をいう。
- 六 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により当該言動を受けた個人の生活環境を害すること又は性的な言動を受けた個人の対応により当該個人に不利益を与えることをいう。
- 七 区民 区内に居住し、勤務し、在学し、又は滞在する者をいう。
- 八 事業者 営利、非営利の別にかかわらず、区内において事業活動を行う個人、法人及び団体をいう。

(基本理念)

第3条 男女平等参画社会を形成するため、次に掲げる事項を基本理念として定める。

- 一 全ての人の人権を尊重し、性別等による差別的取扱いの解消を図ること。
- 二 全ての人の性的指向、性自認及び性別表現が尊重され、誰からも干渉されず、侵害を受けないようにすること。
- 三 性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度及び慣行を解消するよう努め、国籍にかかわらず、全ての人がその個性と能力を発揮できるようにすること。
- 四 男女が、家庭、学校、職場、地域等において意思決定の過程に平等に参画すること。
- 五 男女が、相互の協力及び社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭における生活（以下「家庭生活」という。）の責任を分かち合うとともに、家庭生活と、職場、地域等における生活（以下「社会生活」という。）とを両立させることができるようにすること。
- 六 男女が、対等な関係の下に、互いの生涯を通じての健康と女性の妊娠、出産等に関する権利を尊重すること。
- 七 学校教育、生涯学習その他のあらゆる教育の場において男女平等参画の推進に取り組むこと。

(区の責務)

第4条 区は、基本理念にのっとり、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進する

ものとする。

2 区は、男女平等参画施策を推進するに当たり、区民、事業者、国及び他の地方公共団体と連携し、協力するものとする。

3 区は、男女平等参画施策を推進するため、必要な体制の整備及び財政上の措置を講ずるものとする。

(区民の責務)

第5条 区民は、基本理念にのっとり、男女平等参画社会について理解を深め、家庭、学校、職場、地域等において主体的に男女平等参画を推進するよう努めなければならない。

2 区民は、区が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、男女平等参画社会について理解を深め、その事業活動に関し、男女平等参画を推進するよう努めなければならない。

2 事業者は、区が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 性別による権利侵害の禁止等

(差別的取扱い等の禁止)

第7条 何人も、家庭、学校、職場、地域等において、性別、性的指向又は性自認による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、家庭、学校、職場、地域等において、セクシュアル・ハラスメント、配偶者等への暴力、児童虐待（児童買春、児童ポルノに係る行為等を含む。）その他の暴力的行為（精神的なものを含む。以下「暴力的行為」という。）をしてはならない。

3 何人も、他人の性的指向又は性自認に関して、公表を強制し、若しくは禁止し、又は本人の意に反して公にしてはならない。

4 何人も、正当な理由がない限り、他人の性別表現を妨げてはならない。

(公衆に表示する情報についての留意)

第8条 何人も、公衆に表示する情報において、女性に対する暴力的行為を助長する表現その他の性別等による差別を助長する表現を行わないよう努めなければならない。

第3章 基本的施策等

(基本的施策)

第9条 区は、男女平等参画を推進するため、次に掲げる施策を行うものとする。

一 男女平等参画に関する学習機会の提供及び意識啓発を行う施策

二 多様な情報伝達媒体からの情報を各人が能動的に解釈し、自ら発信する能力を育成する施策

三 暴力的行為その他の人権侵害の根絶を図るとともに、これらの被害を受けた者に

対し必要な支援を行う施策

四 男女が共に家庭生活と社会生活とを両立し、自立して豊かに暮らすことができるようにする施策

五 生涯を通じた健康づくりを支援し、妊娠、出産等に関する権利を尊重する施策

六 性的指向、性自認又は性別表現に起因する偏見、嘲笑、いじめ、嫌がらせその他の人権侵害の根絶を図り、全ての人の尊厳を守るための施策

七 性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策

八 男女平等参画の推進に関する調査研究、情報の収集及び分析並びに情報の提供を行う施策

(みなとマリアーヂュ制度)

第9条の2 区は、性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策を推進するための制度(以下「みなとマリアーヂュ制度」という。)を設けるものとする。

2 みなとマリアーヂュ制度の利用に関し必要な事項は、区規則で定める。

(付属機関等への男女平等参画の機会確保)

第10条 区長は、男女平等参画を推進するため、区の付属機関等の委員の男女構成について、第12条第1項に規定する行動計画に数値目標を定めるものとする。

(雇用の分野における男女平等参画の推進)

第11条 区は、事業者に対し、雇用の分野における男女平等参画を推進するため、情報の提供その他必要な支援に努めるものとする。

2 区は、必要があると認めるときは、事業者に対し、男女平等参画に関する調査及び広報についての協力を求めることができる。

3 区は、必要があると認めるときは、区との契約を希望する事業者に対し、男女平等参画の推進に関する報告を求め、適切な措置を講ずるように協力を求めることができる。

4 区は、男女平等参画の推進に関して積極的な取組を行っている事業者を表彰することができる。

(行動計画)

第12条 区長は、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。

2 区長は、行動計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

3 区長は、行動計画を策定するに当たっては、区民及び事業者の意見を反映できるよう適切な措置を講ずるとともに、あらかじめ第15条に規定する港区男女平等参画推進会議の意見を聴かななければならない。

4 前2項の規定は、行動計画の変更について準用する。

(年次報告)

第 13 条 区長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について、年一回報告書を作成し、これを公表するものとする。

(拠点施設)

第 14 条 区は、港区立男女平等参画センターを拠点として、区民及び団体による男女平等参画に関する活動への支援その他の男女平等参画施策の推進に関する事業を実施するものとする。

第 4 章 港区男女平等参画推進会議

(設置)

第 15 条 男女平等参画の推進を図るため、区長の付属機関として、港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第 16 条 推進会議は、行動計画その他男女平等参画の推進に関する重要事項について、区長の諮問に応じ、調査審議し、答申するものとする。

2 推進会議は、行動計画に基づいた施策の実施状況について調査審議し、必要に応じて区長に意見を述べることができる。

(組織)

第 17 条 推進会議は、区長が委嘱する委員十五人以内をもって組織する。

2 区長は、前項の委嘱に当たっては、委員の男女構成が均衡するよう努めなければならない。

(任期)

第 18 条 委員の任期は、二年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第 5 章 苦情等の申出

(苦情等の申出)

第 19 条 区民及び事業者は、区長に対し、次に掲げる事項について苦情及び相談の申出（以下「苦情等の申出」という。）をすることができる。

一 区が実施する男女平等参画施策又は男女平等参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する事項

二 性別による差別等男女平等参画を阻害する要因により人権が侵害されたと認められる事案に関する事項

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事項については苦情等の申出をすることができない。

一 裁判所において係争中の事項又は判決等のあった事項

二 法令の規定により、不服申立てを行っている事項又は不服申立てに対する裁決等のあった事項

三 苦情等の申出の処理に関する事項

(苦情等の処理)

第 20 条 区長は、苦情等の申出を受けた場合は、男女平等参画社会の形成に資するよう適切に対応するものとする。

2 区長は、苦情等の申出について適切かつ迅速に処理するため、港区男女平等参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）を置く。

(苦情処理委員の所掌事項)

第 21 条 苦情処理委員は、苦情等の申出について、必要があると認めるときは、次に掲げる事務を行う。

一 苦情等の申出に係る調査を行うこと。

二 第 19 条第 1 項第一号に規定する事項に関し、是正の勧告又は改善意見の表明をし、その内容を公表すること。

三 第 19 条第 1 項第二号に規定する事項に関し、関係者に対し助言、指導、是正の要請及び意見の表明をすること。

(定数等)

第 22 条 苦情処理委員は、三人以内とし、男女平等参画の推進に深い理解と識見を有する者のうちから、区長が委嘱する。

2 苦情処理委員の任期は、二年とし、補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第 6 章 雑則

(委任)

第 23 条 この条例の施行について必要な事項は、区規則で定める。

付 則

この条例は、平成 16 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、第 5 章の規定は、施行日から起算して 6 月を超えない範囲内において区規則で定める日から施行する。

付 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

港区男女平等参画条例施行規則

平成 16 年 3 月 31 日

規則第 13 号

(趣旨)

第1条 この規則は、港区男女平等参画条例（平成 16 年港区条例第 3 号。以下「条例」という。）第 9 条の 2 第 2 項及び第 23 条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(みなとマリアージュカードの交付)

第2条の2 区長は、みなとマリアージュ制度を利用する者をみなとマリアージュ制度利用登録簿に登録し、みなとマリアージュカード（第 1 号様式）を交付するものとする。

(男女平等参画推進会議)

第3条 条例第 17 条に規定する港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）の委員は、次の各号に掲げる者につき、当該各号に掲げる員数以内を区長が委嘱する。

- 一 学識経験者 三人
- 二 区内の男女平等参画関係団体に属する者 六人
- 三 区民のうちから公募により選定した者 六人

2 推進会議に、会長及び副会長を置く。

3 会長は、委員の互選により選出し、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名し、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第4条 推進会議の会議は、会長が招集する。

2 推進会議は、委員（会長及び副会長を含む。次項及び第 4 項において同じ。）の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

5 推進会議の会議は、公開とする。ただし、推進会議が公開することが適当でない認めるときは、この限りでない。

6 会長は、会議録を作成し、これを保存しなければならない。

(苦情処理委員)

第5条 区長は、条例第22条第1項の規定に基づく港区男女平等参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）の委嘱に当たっては、女性及び男性をそれぞれ一人以上選任するものとする。

2 区長は、苦情処理委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき、又は苦情処理委員に職務上の義務違反その他苦情処理委員としてふさわしくない行為があると認めるときは、これを解嘱することができる。

3 苦情処理委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（申出の方法）

第6条 条例第19条第1項の規定による苦情及び相談の申出（以下「苦情等の申出」という。）は、苦情等処理申出書（第1号様式の2）により行わなければならない。ただし、特別の理由があると認めるときは、口頭で苦情等の申出をすることができる。

2 前項ただし書の規定により口頭で苦情等の申出をする場合は、区長は、その内容を聴取し、書面に記録するものとする。

（調査及び処理）

第7条 区長は、前条の苦情等の申出があったときは、苦情処理委員に対し、苦情等の申出の調査及び処理（以下「調査等」という。）を依頼するものとする。

2 前項の依頼を受けた苦情処理委員は、必要があると認めるときは、速やかに当該苦情等の申出の調査等をするものとする。この場合において、苦情等の申出の内容により必要と認めるときは、合議体を構成して調査等をするすることができる。

3 区長は、調査等を依頼した苦情等の申出が、条例第19条第2項第1号又は第2号に該当するに至ったときは、苦情処理委員に調査等の中止を依頼するとともに、調査中止通知書（第2号様式）により申出をした者（以下「申出者」という。）に通知するものとする。

（調査開始の通知等）

第8条 苦情処理委員は、調査を開始するときは、当該苦情等の申出に係る区の機関又は関係者に対し、調査開始通知書（第3号様式）により通知するものとする。ただし、条例第19条第1項第2号に係る苦情等の申出の場合において、相当な理由があると認めるときは、口頭で通知することができる。

2 苦情処理委員は、区の機関又は関係者に対し、当該苦情等の申出に係る説明又は資料の提出を求めることができる。

3 苦情処理委員は、職務を行う場合には、身分証明書（第4号様式）を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

4 第1項の通知を受けた関係者は、当該申出者に対し、苦情等の申出を理由として不利益な取扱いをしてはならない。

（是正の勧告等）

第9条 苦情処理委員は、条例第21条第2号に規定する是正の勧告又は改善意見の表明(以下「是正の勧告等」という。)をする場合には、是正勧告等通知書(第五号様式)により区の機関に通知するものとする。

2 苦情処理委員は、条例第21条第3号に規定する助言、指導、是正の要請又は意見の表明(以下「助言等」という。)をする場合には、助言等通知書(第6号様式)により関係者に通知するものとする。ただし、相当な理由があると認めるときは、口頭で通知することができる。

3 苦情処理委員は、是正の勧告等又は助言等をする必要のない場合は、その旨を速やかに、区の機関又は関係者に通知するものとする。

(調査結果等の通知)

第10条 苦情処理委員は、苦情等の申出について調査等が終了したときは、速やかに調査結果報告書(第7号様式)により区長にその結果を報告するものとする。

2 区長は、前項の報告があったときは、速やかに調査等の結果を、当該申出者に対し調査結果等通知書(第8号様式)により通知するものとする。

(是正その他の措置の報告)

第11条 区の機関は、是正の勧告等を受けた場合は、当該是正の勧告等に係る措置結果を是正措置報告書(第9号様式)により区長に報告しなければならない。

(庶務)

第12条 推進会議及び苦情処理委員の庶務は、総務部総務課において処理する。

(委任)

第13条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、区長が定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則(平成16年9月30日規則第85号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成18年3月31日規則第54号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則(平成22年3月29日規則第31号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

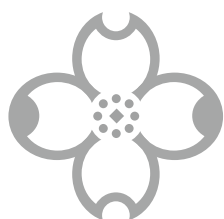
付 則(平成31年3月29日規則第17号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(令和2年3月31日規則第19号)

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の港区男女平等参画条例施行規則第1号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。



ハナミズキ



アジサイ



バラ

発行番号 2023096-6421

港区の平和・人権・男女平等参画

令和5年度（2023年度）版 事業概要

令和5年（2023年）8月発行

発行 港区総務部人権・男女平等参画担当
港区芝公園一丁目5番25号
電話 3578-2111代表



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。